

# ふじさわジェンダー平等プラン2030 ～藤沢市男女共同参画計画～

## 令和5年度進捗管理シート

藤沢市 企画政策部  
人権男女共同平和国際課

重点目標	1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり		通番	1
事業コード 事業名	01	ジェンダー平等社会の形成に向けた意識改革のためのイベント、研修の実施	担当課	人権男女共同平和国際課
主な具体的事業	ジェンダー平等を啓発するイベント等の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢講演会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ:「誰のための「女性活躍」? ~女性活躍はあなたにとってのチャンス~」</li> <li>・開催日:令和4年10月21日(金)</li> <li>・講師:島大貴 氏(日本航空株式会社 人財戦略部 D&amp;I推進グループ アシスタントマネジャー)</li> <li>・参加者数:117人</li> </ul>		<p>➢講演会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ:「D&amp;Iがなぜ組織の成長に必要なのか? ~ダイバーシティ&amp;インクルージョンの本質に迫る~」</li> <li>・開催日:令和6年2月8日(木)</li> <li>・講師:羽生 祥子 氏(作家・メディアプロデューサー、株式会社羽生プロ代表取締役社長)、若濱 靖樹 氏(アフラック生命保険株式会社 ダイバーシティ&amp;インクルージョン推進部長)</li> <li>・参加者数:150人</li> </ul>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢3年ぶりに対面形式で開催することができ、ジェンダー平等に関する理解を深めることができたため、「B」評価とする。</p> <p>➢今後も他課と連携を図り、啓発を推進する。</p>		<p>➢市民及び市職員に対するジェンダー平等の啓発を行うことができたため、「B」評価とする。</p> <p>➢今後も他課と連携を図り、啓発を推進する。</p>	

重点目標	1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり		通番	2
事業コード 事業名	01	ジェンダー平等社会の形成に向けた意識改革のためのイベント、研修の実施	担当課	職員課
主な具体的事業	ジェンダー平等に関する職員研修の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢新採用職員を対象に「人権施策・男女共同参画社会」研修(ライブラリ研修)を実施し、人権感覚を高めるとともに、ジェンダー平等・男女共同参画について理解を深め、多様性を生かす職場づくりを推進した。 ※新採用職員研修:96人</p>		<p>➢職員向けの研修を実施し、職員のジェンダー平等・男女共同参画について理解を深め、多様性を生かす職場づくりを推進した。 ・新採用職員研修「人権施策・男女共同参画社会研修」(ライブラリ研修) 参加者88人 ・全職員向け人権eラーニング研修 ・職員専門研修 女性活躍推進ワークショップ 参加者18人(令和5年度新採用職員及び一般職員一部二部三部研修受講対象者12人、公募職員6人) ・D&amp;I推進責任者・D&amp;I推進員向け研修 令和5年度ジェンダー平等・男女共同参画講演会と合わせて実施、参加者124人</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢重点目標の中核となる具体的な事業が実施できたため、「B」の評価をした一方、その他の研修機会での展開も検討していきたい。</p>		<p>➢さまざまな階層の職員に対して、機会を捉えて重点目標の中核となる具体的な事業が実施できたことを鑑み、評価を「A」とする。 ➢今後も、社会情勢を反映したテーマ設定を行い、職員研修の実施に努める。</p>	

重点目標	1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり		通番	3
事業コード 事業名	02	ジェンダー平等の視点に立った広報・出版物などにおける表現の配慮	担当課	広報シティプロモーション課
主な具体的事業	「広報ふじさわ」などの発行にあたっての配慮			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢掲載する文章やイラストに関して、固定的性別役割分担を印象づける表現・内容とならないよう配慮した。</p> <p>➢事業・講座等申し込みの必要事項を掲載する際に「性別」の項目があった場合は、その必要性の有無について担当課に確認を取る対応をした。</p>		<p>➢掲載する文章やイラストに関して、固定的性別役割分担を印象づける表現・内容とならないよう配慮した。</p> <p>➢事業・講座等申し込みの必要事項を掲載する際に「性別」の項目があった場合は、その必要性の有無について担当課に確認を取る対応をした。</p>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢過去の事例を共有するなど、協議しながら事業を進めた。</p> <p>➢提出された原稿においてふさわしくない表現がある場合は、その理由などを担当課に説明することを継続する。</p>		<p>➢過去の事例を共有するなど、協議しながら事業を進めた。</p> <p>➢提出された原稿においてふさわしくない表現がある場合は、その理由などを担当課に説明することを継続する。</p>	

重点目標	1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり		通番	4
事業コード 事業名	02	ジェンダー平等の視点に立った広報・出版物などにおける表現の配慮	担当課	広報シティプロモーション課
主な具体的事業	藤沢市公式ホームページでの配慮			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤ 市政情報を発信する際に、ジェンダー平等に配慮した表現・内容になるよう努めた。</p>		<p>➤ 市政情報を発信する際に、ジェンダー平等に配慮した表現・内容になるよう努めた。</p>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤ 即時性のある情報発信を特に意識して対応した。</p> <p>➤ 公式ホームページは各課でページを作成し公開するため、各課の作成者および承認者がジェンダー平等の視点を持って作業を行うなど、今後も継続した意識向上を図る。</p>		<p>➤ 即時性のある情報発信を特に意識して対応した。</p> <p>➤ 公式ホームページは各課でページを作成し公開するため、各課の作成者および承認者がジェンダー平等の視点を持って作業を行うなど、今後も継続した意識向上を図る。</p>	

重点目標	1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり		通番	5
事業コード 事業名	02	ジェンダー平等の視点に立った広報・出版物などにおける表現の配慮	担当課	広報シティプロモーション課
主な具体的事業	行政刊行物発行などに際しての配慮			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤文章やイラスト・コメントに関して、不必要な性別表記をしないなど、ジェンダー平等に配慮した表現を行った。</p>		<p>➤文章やイラスト・コメントに関して、不必要な性別表記をしないなど、ジェンダー平等に配慮した表現を行った。</p>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤会議などで事例を共有するなどして、意識啓発を図ることができた。</p> <p>➤広報という立場を踏まえ、ジェンダー平等の視点を持つ意味を十分に理解すべく継続して意識啓発をしたい。</p>		<p>➤会議などで事例を共有するなどして、意識啓発を図ることができた。</p> <p>➤広報という立場を踏まえ、ジェンダー平等の視点を持つ意味を十分に理解すべく継続して意識啓発をしたい。</p>	

重点目標	1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり		通番	6
事業コード 事業名	03	ジェンダー平等に関する情報収集と提供	担当課	人権男女共同平和国際課
主な具体的事業	情報紙の発行やホームページ等での情報提供			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢市民編集員による企画・編集により、ジェンダー平等・男女共同参画に関するWeb記事「かがやけ地球」を年2回(6月、1月)発行した。</p> <p>➢HPで最新号及びバックナンバーを掲載を行うとともに、市公式SNSアカウント(Facebook、LINE)を通して周知を図った。</p>		<p>➢市民編集員による企画・編集により、ジェンダー平等・男女共同参画に関するWeb記事「かがやけ地球」を年2回(6月、1月)発行した。</p> <p>➢HPで最新号及びバックナンバーを掲載を行うとともに、市公式SNSアカウント(Facebook、LINE)を通して周知を図った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢女性活躍や生理の貧困をテーマにする等、ジェンダーに関する幅広い情報を市民に提供した。また、掲載時にLINE配信を実施するなど取組を強化した。</p> <p>➢一方で、該当ページの閲覧回数について課題が残るため、評価を「B」とする。</p>		<p>➢セクシュアルマイノリティや女性活躍をテーマにする等、ジェンダーに関する幅広い情報を市民に提供できたため、評価を「B」とする。</p> <p>➢デザイン・構成が紙による印刷時代から変わらず、PDF形式での掲載となっているため、今後見直しを検討する。</p>	



重点目標	1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり		通番	7
事業コード 事業名	03	ジェンダー平等に関する情報収集と提供	担当課	総合市民図書館
主な具体的事業	ジェンダー、男女共同参画、セクシュアルマイノリティ等に関連した図書の収集と提供			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢「図書館資料収集方針」に基づき、資料を収集し、提供した。  (男女共同参画社会等に関する図書資料の蔵書件数:男女共同参画を件名とする図書31件・男女共同参画社会基本法3件・男女雇用機会均等法15件・男女平等52件・女性問題795件・女性労働242件・女性労働者307件・ジェンダー119件・性的マイノリティ87件・性同一性障がい60件)  また、藤沢市ジェンダー平等週間に関する展示を行い、資料を提供した。</p>		<p>➢資料収集方針に基づく、資料の収集・提供  ジェンダー平等に関する図書資料件数:件名が「男女共同参画」の図書32件・男女共同参画社会基本法3件・男女雇用機会均等法15件・男女平等62件・女性問題942件・女性労働271件・女性労働者311件・ジェンダー131件・性的マイノリティ109件・性同一性障がい67件  ➢行政支援展示の実施  藤沢市ジェンダー平等週間にあわせ、4市民図書館で「考えてみよう！ジェンダー平等」(R5.6.15～7.2)の展示を行い、来館者への周知・啓発を図った。  展示資料例:「教養としてのジェンダーと平和」「多様な性と生」「性差の日本史」「ジェンダー・フリーの絵本」「よくわかるLGBT」等</p>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢図書館は、ジェンダー平等などについての資料を数多く蔵書しており、今後も様々な課題に対応する資料を収集していく。また、あわせて行政支援展示を始めとする啓発活動を積極的に実施し、情報提供がより効果的に進められるよう努めていく。</p>		<p>➢図書館では、ジェンダー平等に関する資料を数多く所蔵しているが、今後も社会情勢を注視し、様々な話題を取り扱う資料の収集に努める。また、幅広い世代が利用する特長を生かし、行政支援展示等の充実により、広く普及啓発を図っていく。</p>	



重点目標	1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり		通番	8
事業コード 事業名	04	ジェンダー平等に関する意識調査等の実施	担当課	人権男女共同平和国際課
主な具体的事業	市民意識調査の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤概ね5年毎に実施予定のため、令和4年度の実績はない。</p>		<p>➤概ね5年毎に実施予定のため、令和5年度の実績はない。</p>	
事業の達成状況	評価対象外		評価対象外	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	令和4年度は実施年度ではないため、評価対象外とする。		令和5年度は実施年度ではないため、評価対象外とする。	

重点目標	1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり		通番	9
事業コード 事業名	05	家庭・保育園などにおける幼少期からの ジェンダー平等意識の形成	担当課	保育課
主な具体的事業	園児等へのジェンダー平等に関する意識づけ			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤各園において、日々の中で子どもに関わる職員等が意識し、ジェンダー平等の視点も含め一人一人の個性を大切にした保育を実施した。</p>		<p>➤各園において、日々の中で子どもに関わる職員等が意識し、ジェンダー平等の視点も含め一人一人の個性を大切にした保育を実施した。</p>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤一人一人の個性を大切にした保育が実施できたため、評価を「A」とする。</p>		<p>➤一人一人の個性を大切にした保育が実施できたため、評価を「A」とする。</p>	

重点目標	1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり		通番	10
事業コード 事業名	05	家庭・保育園などにおける幼少期からの ジェンダー平等意識の形成	担当課	保育課
主な具体的事業	保育に関わる職員、保護者などへの啓発、情報提供			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤子どもたちの成長・発達段階に合わせた保育を行う中で、職員・保護者へ、性別による固定的な役割分担意識(色や服装、職業など)を持たせないよう配慮した言葉かけや態度で接するよう、随時、保育の振り返りを行い、啓発を行った。</p>		<p>➤子どもたちの成長・発達段階に合わせた保育を行う中で、職員・保護者へ、性別による固定的な役割分担意識(色や服装、職業など)を持たせないよう配慮した言葉かけや態度で接するよう、随時、保育の振り返りを行い、啓発を行った。</p>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤随時、保育の振り返りを行い、職員研修や保護者啓発を行うことができていることから評価を「A」とする。</p>		<p>➤随時、保育の振り返りを行い、職員研修や保護者啓発を行うことができていることから評価を「A」とする。</p>	

重点目標	1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり		通番	11
事業コード 事業名	06	ジェンダー平等に基づく教育課程の推進	担当課	教育指導課
主な具体的事業	各教科、道徳、特別活動などの授業や行事における人権教育の推進			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤各学校において、各教科や道徳、特別活動等のあらゆる学習活動の機会をとらえて男女平等教育を実施した。また、学校生活を通して児童・生徒の性別にとらわれない、個々を大切にした教育を実践した。</p>		<p>➤各学校において、各教科や道徳、特別活動等のあらゆる学習活動の機会をとらえて男女平等教育を実施した。また、学校生活を通して児童・生徒の性別にとらわれない、個々を大切にした教育を実践した。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤授業や行事に限らず、日常的に性別にとらわれない、一人ひとりの個を大切にした教育を実践できているため評価を「B」とする。今後も児童生徒がさらに理解し認識を深めることができるよう人権教育の推進に努める。</p>		<p>➤授業や行事に限らず、日常的に性別にとらわれない、一人ひとりの個を大切にした教育を実践できているため評価を「B」とする。今後も児童生徒がさらに人権について理解し認識を深めることができるよう、推進に努める。</p>	

重点目標	1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり		通番	12
事業コード 事業名	06	ジェンダー平等に基づく教育課程の推進	担当課	教育指導課
主な具体的事業	ジェンダー平等の視点に立った教材・副読本の選定			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤小学校4年生、中学校1年生を対象にセクシュアル・ハラスメント等防止リーフレットを今年度もデータで7月に配布した。また、教育委員会のホームページにも掲載し、広く周知に努めた。文科省が進める「生命(いのち)の安全教育」の内容も一部盛り込んだ。</p>		<p>➤小学校4年生、中学校1年生を対象にセクシュアル・ハラスメント等防止リーフレットを今年度もデータで6月に配付した。また、教育委員会のホームページにも掲載したり、人権環境平和教育担当者会でも紹介したりするなど、広く周知に努めた。文科省が進める「生命(いのち)の安全教育」の内容も一部盛り込んだ。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤リーフレットのデータ化及び配布を早期化し、ホームページに掲載することで広く周知することができたため評価を「B」とする。 ➤リーフレットの内容等については、今後も検討していく。</p>		<p>➤リーフレットをデータで早期に配付し、二次元コードを付け読み取りやすい形に変更するとともに、ホームページに掲載し広く周知することができたため評価を「B」とする。 ➤リーフレットの内容等については、今後も検討していく。</p>	

重点目標	1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり		通番	13
事業コード 事業名	06	ジェンダー平等に基づく教育課程の推進	担当課	教育指導課
主な具体的事業	一人ひとりの個性を重視した進路指導の推進			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢各中学校において、卒業直後の進路選択に関する指導だけでなく、自分を知ることや社会人・職業人になった自分を想定して長期的な視野に立ったキャリア教育に取り組むとともに、中学卒業後の進路に向けて、一人ひとりの個性を大切にされた進路指導を行った。</p>		<p>➢各中学校において、卒業直後の進路選択に関する指導だけでなく、自分を知ることや社会人・職業人になった自分を想定して長期的な視野に立ったキャリア教育に取り組むとともに、中学卒業後の進路に向けて、一人ひとりの個性を大切にされた進路指導を行った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢キャリア教育の取組に加え、高校進学に向けた指導においては、一人ひとりの個性を大切にされた進路指導とともに、各学校の学習評価が、より妥当性、信頼性のある学習評価となるよう努める。</p>		<p>➢キャリア教育の取組に加え、高校進学に向けた指導においては、不登校生徒への支援を充実させることで、一人ひとりの個性を大切にされた進路指導が行えるように努める。</p>	

重点目標	1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり		通番	14
事業コード 事業名	07	心身の発育・発達と性に関わる教育の 推進	担当課	教育指導課
主な具体的事業	理科、保健体育科、特別活動などの授業における実施状況について、指導 主事が指導助言			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤ 体育(保健領域)では、「体の発育・発達」、保健体育(保健分野)では、「心身の発達と心の健康」において、男女の心身について学び、互いの性や個人差等について理解する授業に取り組んだ。また、保健指導、特別活動をはじめ、教育活動全体を通して、互いを尊重し合えるようにした。</p>		<p>➤ 体育科の保健領域では、「体の発育・発達」、保健体育科(保健分野)では、「心身の発達と心の健康」において、男女の心身について学び、互いの性などについて理解する授業に取り組んだ。また、保健指導、特別活動をはじめ、教育活動全体を通して、互いを尊重しあえるようにした。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤ 計画訪問等において、指導助言を行ったため、評価を「B」とする。今後も引き続き教育活動を通して取組むことの必要性について助言する。</p>		<p>➤ 計画訪問等で指導助言を行ったため、評価を「B」とする。今後も引き続き教育活動を通して取組むことの必要性について助言する。</p>	



重点目標	1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり		通番	15
事業コード 事業名	07	心身の発育・発達と性に関わる教育の推進	担当課	教育指導課
主な具体的事業	スクールハラスメントの防止・啓発			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢小学校4年生、中学校1年生を対象にセクシュアル・ハラスメント等防止リーフレットを作成し、昨年度と同様にデータで各校に配布した。また、人権・平和・環境教育担当者会において、講師を招聘し、「デートDVプログラム」に関する講演を行い、理解を深めた。</p>		<p>➢小学校4年生、中学校1年生を対象にセクシュアル・ハラスメント等防止リーフレットを配付した。また、教育委員会のホームページに掲載したり、人権環境平和教育担当者会でも紹介したりするなど、広く周知に努めた。文科省が進める「生命(いのち)の安全教育」の内容も一部盛り込んだ。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢「生命(いのち)の安全教育」の内容を鑑み、リーフレットの配布時期を例年より早め、7月に配布することができた。また、講演において、子どもの人権について理解を深める機会を設けることができたため、評価を「B」とする。今後もリーフレットの内容等については、検討していく。</p>		<p>➢「生命(いのち)の安全教育」の内容を鑑み、令和4年度に続き配付時期を早め、6月に配付することができたため、評価を「B」とした。今後もリーフレットの内容等については、検討していく。</p>	

重点目標	1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり		通番	16
事業コード 事業名	07	心身の発育・発達と性に関わる教育の推進	担当課	教育指導課
主な具体的事業	人権、環境、平和教育担当者会の開催			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢人権・環境・平和教育担当者会を年間2回(①5月17日オンライン、②1月17日集合研修)で開催した。2回目は「デートDV等」の内容を含む講演を演題「子どもの人権を守るためにできること～デートDV予防プログラムの体験から～」として講師を招いて講演会を行った。</p>		<p>➢人権・環境・平和教育担当者会を年間2回(①5月16日オンライン、②1月16日集合研修)で開催した。1回目のオンライン担当者会では、「デートDV」「SNSを通じた被害が起きないために」という内容を含めて情報発信した。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢担当者会において、オンライン及び集合研修で「ジェンダー平等」や「生命(いのち)の安全教育」について情報提供することができたため、評価を「B」とする。今後についても、人権教育を推進するための講演内容について検討していく。</p>		<p>➢担当者会において、オンライン及び集合研修で「ジェンダー平等」「生命(いのち)の安全教育」について情報提供することができたため、評価を「B」とした。今後についても、人権教育を推進するために担当者会の内容について検討を進める。</p>	

重点目標	1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり		通番	17
事業コード 事業名	07	心身の発育・発達と性に関わる教育の推進	担当課	健康づくり課
主な具体的事業	思春期保健指導の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	> 思春期健康教育の実施 中学校7校・高校4校・その他2回 計13回 > 思春期講演会の実施 年1回: 感染対策のためオンデマンド配信にて開催 124名申し込み		> 思春期健康教育の実施 中学校9校・高校3校 計12校 > 思春期講演会の実施 年1回: オンライン登壇(集合開催) 21名・アーカイブ配信77名 計98名 申込	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	> オンラインやオンデマンド配信等、集合開催以外の方法を取り入れて事業を実施できたため、評価を「A」とする。 > 今後も、周知の時期・方法を工夫しながら、関係機関及び学校への掲示物等を通して、事業の周知を継続していく。		> オンライン登壇の他、参加者から希望のあったアーカイブ配信も行い、参加者に配慮した環境設定にしたため、評価を「B」とする。 > 今後も、講演会参加や、教育依頼が効果的に活用されるよう関係機関との連携に努めていく。	

重点目標	1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり		通番	18
事業コード 事業名	08	教育相談の充実	担当課	教育指導課
主な具体的事業	スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる相談環境の充実			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 藤沢市スクールカウンセラーを学校規模に応じて1～2日、市立全小中特別支援学校へ配置。</li> <li>➢ 相談支援教室での不登校児童生徒への支援及び保護者相談の実施。</li> <li>➢ 小学校プログラムの試行。</li> <li>➢ センターでの電話相談・来所相談の実施。</li> <li>➢ スクールソーシャルワーカー(市3名、県2名)の学校への派遣。</li> <li>➢ 次年度就学予定児童に対する就学相談の実施。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 藤沢市スクールカウンセラーを学校規模に応じて1～2日、市立全小中特別支援学校へ配置。</li> <li>➢ 相談支援教室での不登校児童生徒への支援及び保護者相談の実施。</li> <li>➢ 相談支援教室における小学生プログラムの年間実施。</li> <li>➢ センターでの電話相談・来所相談の実施。</li> <li>➢ スクールソーシャルワーカー(市3名、県2名)の学校への派遣。</li> <li>➢ 次年度就学予定児童に対する就学相談の実施。</li> </ul>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ センター、各学校、相談支援教室において、必要に応じて相談等を実施したため、評価を「B」とする。</li> <li>➢ 今後も課題を抱える児童生徒や保護者の支援体制の充実に努める。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ センター、各学校において、必要に応じて教育相談等を実施し、相談支援教室では小学生プログラムを年間実施できたため、評価を「B」とする。</li> <li>➢ 今後も課題を抱える児童生徒や保護者の支援体制の充実に努める。</li> </ul>	

重点目標	1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり		通番	19
事業コード 事業名	09	教育現場におけるジェンダー平等の職場づくりと研修の推進	担当課	教育指導課/学務保健課
主な具体的事業	教職員へのジェンダー平等やセクシュアルハラスメント(スクールハラスメント)に関する研修と実践事例の情報提供			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢「人権・環境・平和教育担当者会」を年2回実施した。第1回のオンライン開催では本市で進める様々な人権施策をはじめ、人権課題について情報提供し、教職員として子どもたちへの対応や日々の教育活動の中で生かしていけるよう周知した。第2回では、講師を招聘し、「デートDVプログラム体験」やセクシュアルマイノリティ、スクールハラスメント等、学校生活における留意すべき点等を含む講演会を行い、情報提供に努めた。</p>		<p>➢「人権・環境・平和教育担当者会」を年2回実施した。第1回のオンライン開催では、本市で進める様々な人権施策をはじめ、人権課題について情報提供し、教職員として子どもたちへの対応や日々の教育活動の中で生かしていけるよう周知した。第2回では講師を招聘し「子どもの人権と安心できる学級づくり～人的環境のユニバーサルデザイン」の講座やセクシュアルマイノリティ、スクールハラスメント等、学校生活における留意すべき点等を含む情報提供に努めた。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢2回目については専門家を講師として招聘し、「デートDV等」の内容を含む講演を行うことができたため、評価を「B」とする。今後についても、人権教育を推進するための講演内容について検討していく。</p>		<p>➢2回目については専門家を講師として招聘し、「子どもの人権と安心できる学級づくり～人的環境のユニバーサルデザイン」の中で「他者との関係」の内容を含む講演を行うことができたため評価を「B」とした。今後についても、人権教育推進のための講演内容について検討していく。</p>	

重点目標	1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり		通番	20
事業コード 事業名	10	生涯を通じたジェンダー平等学習の充 実	担当課	生涯学習総務課・公民館
主な具体的事業	男性の家庭・地域への参画に促進する学習機会の提供			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	> 男性対象事業を1公民館で1事業 実施した。 ・参加者:延べ45人 【実施公民館及びテーマ、参加人数】 ・片瀬「オレの挑戦！～Katase 男(D AN)dismへの道～」45人		> 男性対象事業を4公民館で4事業 実施した。 ・参加者:延べ138人 【実施公民館及びテーマ、参加人数】 ・片瀬「オレの挑戦！！ダンディズ ム」74人 ・明治「男の腕まくり～そば打ちと調 理にチャレンジ！！」30人 ・鶴沼「サークル共催「男の料理教 室」」13人 ・遠藤「男性講座～男の学び塾～」21 人	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、 求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、 求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	> 男性を対象とした事業を実施し、 地域参加のきっかけを作ることが できた。今後も男性の家庭・地域への 参画を促進する事業を実施していく。		> 男性を対象とした事業が複数公民 館で行われ、男性が地域に参画して いく入り口をさらに広げることが できた。今後も男性が家庭・地域に 参加するきっかけとなるような事業 を実施していく。	



重点目標	1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり		通番	21
事業コード 事業名	10	生涯を通じたジェンダー平等学習の充 実	担当課	生涯学習総務課・公民館
主な具体的事業	ジェンダー平等をテーマにした講座等の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	>ジェンダー平等をテーマにした講座を1公民館で2事業実施した。 ・参加者:46人 <b>【実施公民館及びテーマ、参加人数】</b> 片瀬「片瀬福寿学校(高齢者学級)」40人 片瀬「イルカ学級(乳幼児家庭教育学級)」6人		>ジェンダー平等をテーマにした講座を1公民館で2事業実施した。 ・参加者:延べ66人 <b>【実施公民館及びテーマ、参加人数】</b> ・片瀬「片瀬福寿学校(高齢者学級)」44人 ・片瀬「イルカ学級(乳幼児家庭教育学級)」22人	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	>ジェンダー平等の理解を広めるきっかけとなったことから、評価を「A」とする。今後も社会的包摂の実現に向けて、ジェンダー平等をテーマとした事業を実施していく。		>令和5年度も、ジェンダーについて取り上げる講座を継続して行うことができた。事業を通じ、ジェンダー平等の社会という目標を達成できるよう今後も事業を実施していく。	



重点目標	1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり		通番	22
事業コード 事業名	11	人権施策の総合的な推進	担当課	人権男女共同平和国際課
主な具体的事業	藤沢市人権施策推進指針による着実な推進			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢ 藤沢市人権施策推進指針に関する事業実績調査を行い、総合的な人権施策の推進について確認した。</p> <p>➢ 職員の人権意識啓発のため、各課ごとにテーマ設定を行い、これに基づき各課で意識啓発の取組を実施した。</p> <p>➢ ふじさわ人権協議会を5回開催し、藤沢市の人権施策につき意見聴取し、藤沢市人権施策推進指針を改定した。改定にあたり、「第2回人権に関する市民意識調査」を実施した。</p> <p>➢ 人権事務事業推進連絡会(庁内各課等の長で構成)を4回開催し、人権関係各課との情報共有及び連絡調整等を行った。</p>		<p>➢ 藤沢市人権施策推進指針に関する事業実績調査(令和4年度実績)を行い、総合的な人権施策の推進について確認した。</p> <p>➢ 職員の人権意識啓発のため、各課ごとにテーマ設定を行い、これに基づき各課で意識啓発の取組を行った。</p> <p>➢ ふじさわ人権協議会を3回開催し、藤沢市の人権施策についての意見聴取及び審議を行った。</p> <p>➢ D&amp;I推進会議(各部長で構成)を開催し、各部との情報共有及び連絡調整等を行った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢ 人権に関する市民意識調査を実施し、人権施策推進指針を改定したこと、また、各課及び協議会等との連携により、藤沢市人権施策推進指針に基づく各種施策を実施できたことから、評価を「B」とする。</p> <p>➢ 引き続き、庁内外の協議会等との連携を図りつつ、人権施策の推進に努める。</p>		<p>➢ 各課及び協議会等との連携により、ふじさわ人権文化をはぐくむまちづくり指針～藤沢市人権施策推進指針改定版～に基づく各種施策を実施できたことから、評価を「B」とする。</p> <p>➢ 引き続き、庁内外の協議会等との連携を図りつつ、人権施策の推進に努める。</p>	

重点目標	1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり		通番	23
事業コード 事業名	11	人権施策の総合的な推進	担当課	人権男女共同平和国際課
主な具体的事業	人権教育及び人権啓発に関する施策の推進			
実施方式	補助金・負担金			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢人権擁護委員と連携した啓発活動を実施した。</p> <p>・人権の花運動を市立小学校8校で実施</p> <p>・中学生人権作文コンテストを市内中学校18校で実施</p> <p>・「人権擁護委員の日」、「人権週間」等を市広報や横断幕掲出により周知</p> <p>・人権教室を市立小学校1校で実施</p>		<p>➢藤沢市人権啓発講演会や人権メッセージパネル展の実施、人権啓発リーフレットの作成・配布、人権団体主催の講演会及び研修会への職員参加により、人権意識啓発を図った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢各種啓発事業等を実施し、人権教育及び人権啓発に関する施策を推進する目標を概ね達成した。</p> <p>➢目標を引き続き達成するために、人権擁護委員と連携し、各種事業を引き続き実施していく。</p>		<p>➢各種啓発事業等を実施し、人権教育及び人権啓発に関する施策を推進する目標を概ね達成した。</p> <p>➢目標を引き続き達成するために、人権擁護委員と連携し、各種事業を引き続き実施していく。</p>	

重点目標	1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり		通番	24
事業コード 事業名	11	人権施策の総合的な推進	担当課	人権男女共同平和国際課
主な具体的事業	人権啓発講演会、研修会の開催			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢人権男女共同平和国際課主催及び他課と連携した講演会等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主催・連携講演会等 4事業（令和4年度藤沢市子どもをいじめから守る啓発講演会、人権のつどい2022inふじさわ/第37回藤沢市人権啓発講演会等）</li> </ul> <p>➢庁内研修会等を開催し、職員の人権意識啓発を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・藤沢市人権施策推進担当者研修会の開催</li> <li>・新採用職員を対象としたeラーニング研修の実施</li> <li>・人権eラーニング研修の実施</li> </ul>		<p>➢人権男女共同平和国際課主催及び他課と連携した講演会等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主催・連携講演会等 4事業（第38回藤沢市人権啓発講演会、市民講演会等）</li> </ul> <p>➢庁内研修会等を開催し、職員の人権意識啓発を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・D&amp;I推進員研修の実施</li> <li>・新採用職員を対象とした研修の実施</li> <li>・人権eラーニング研修の実施</li> <li>・職員専門研修の実施</li> </ul>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢各種啓発事業・研修等の実施をと おして、市民及び市職員に対する人 権啓発を行うことができたことから、 評価を「B」とする。</p> <p>➢引き続き目標達成に向けて、各種 事業を引き続き実施していく。</p>		<p>➢各種啓発事業・研修等の実施をと おして、市民及び市職員に対する人 権啓発を行うことができたことから、 評価を「A」とする。</p> <p>➢継続性が重要であることから、中 長期的な視点で取組みを進めてい く。</p>	

重点目標	1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり		通番	25
事業コード 事業名	11	人権施策の総合的な推進	担当課	教育総務課
主な具体的事業	人権啓発の推進			
実施方式	その他			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢市長部局と連携し、「人権作文コンテスト」を実施し、子どもたちの人権意識啓発に努めた。</p> <p>➢人権団体等が主催する自治体人権担当者交流会議等への参加を通し、教職員の人権意識啓発に努めた。</p>		<p>➢市長部局と連携し、「人権作文コンテスト」を実施し、子どもたちの人権意識啓発に努めた。</p> <p>➢人権団体等が主催する自治体人権担当者交流会議等への参加を通し、教職員の人権意識啓発に努めた。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢参加要請のあった会議や研修等には可能な範囲で参加し、人権啓発の推進に資することができたため、評価は「B」とした。</p> <p>➢引き続き、人権団体等が主催する会議・研修等を通して職員の人権啓発の推進に努めるとともに、市長部局と連携して人権施策を推進する。</p>		<p>➢参加要請のあった会議や研修等には可能な範囲で参加し、人権啓発の推進に資することができたため、評価は「B」とした。</p> <p>➢引き続き、人権団体等が主催する会議・研修等を通して職員の人権啓発の推進に努めるとともに、市長部局と連携して人権施策を推進する。</p>	

重点目標	1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり		通番	26
事業コード 事業名	11	人権施策の総合的な推進	担当課	教育総務課
主な具体的事業	他市教育委員会との連携による人権施策の推進			
実施方式	その他			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢湘南三浦教育事務所が主催する「人権教育研修会」や「湘三地区PTA人権セミナー」など様々な研修会等をPTA等に周知し、他市教育委員会と連携し、人権・男女共同参画意識の啓発を図るよう努めた。</p> <p>➢人権団体等が主催する自治体人権担当者交流会議等への参加を通じ、他市の教育委員会における人権施策の特徴的取組や具体的事例について情報・意見交換し、人権施策の推進に努めた。</p>		<p>➢湘南三浦教育事務所が主催する「人権教育研修会」や「湘三地区PTA人権セミナー」など様々な研修会等をPTA等に周知し、他市教育委員会と連携し、人権・男女共同参画意識の啓発を図るよう努めた。</p> <p>➢人権団体等が主催する自治体人権担当者交流会議等への参加を通じ、他市の教育委員会における人権施策の特徴的取組や具体的事例について情報・意見交換し、人権施策の推進に努めた。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢他市教育委員会や関係機関と連携し、啓発事業を実施するとともに、情報交換等を通じて人権啓発の推進に資することができたため、評価は「B」とした。</p> <p>➢今後も、他市教育委員会や関係機関との連携し、人権施策の推進に努める。</p>		<p>➢他市教育委員会や関係機関と連携し、啓発事業を実施するとともに、情報交換等を通じて人権啓発の推進に資することができたため、評価は「B」とした。</p> <p>➢今後も、他市教育委員会や関係機関との連携し、人権施策の推進に努める。</p>	



重点目標	1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり		通番	27
事業コード 事業名	11	人権施策の総合的な推進	担当課	教育指導課
主な具体的事業	人権教育についての指導資料の作成、配布			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢セクシュアル・ハラスメント防止リーフレットとして、小学4年生用「楽しい学校生活を送るために」、中学1年生用「STOP！！スクール・セクハラ／デートDV／SNS等を通じた被害」をデータで作成し、7月に配布した。</p> <p>➢小学校1年生、4年生、中学校を対象に子どもの権利条約リーフレットをデータで作成・配布するとともに、教師用指導資料も併せて配布した。</p>		<p>➢セクシュアル・ハラスメント防止リーフレットとして、小学校4年生用「楽しい学校生活を送るために」、中学1年生用「STOP！！スクール・セクハラ／デートDV／SNS等を通じた被害」を作成し、データで6月に配付した。あわせて教師用の「指導の手引き」を配付し、一人一台端末を用いるなどして授業等で活用できるようにした。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢リーフレットのデータ化により、時期を例年より早めて発出することができた。「デートDV」や「生命の安全教育」など、長期休業前に配布できたため、評価を「B」とする。</p> <p>➢リーフレット内容については今後も検討していく。</p>		<p>➢リーフレットのデータ化により、時期を早めて発出することができた。「デートDVの防止」や「セクハラの防止」など、学校のニーズに合わせた内容にできたため評価を「B」とした。</p> <p>➢リーフレットの内容については、今後も検討していく。</p>	

重点目標	1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり		通番	28
事業コード 事業名	11	人権施策の総合的な推進	担当課	教育指導課
主な具体的事業	教職員への研修と実践事例の情報提供			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢市内55校の市立小・中・特別支援学校の人権担当の教職員に向けて、「人権・環境・平和教育担当者会」を年2回実施した。第1回では、SDGs等の本市の人権施策の紹介及び協力の呼びかけを行うとともに、第2回の集合研修では、「デートDVプログラム」等の子どもの人権について、講演会を行った。</p> <p>➢実践事例集として、「令和4年度実践・活動の記録集」として、実践を集約するとともに、各校で実践例として参考しやすいように、データ化して、参考になるように情報提供した。</p>		<p>➢市内55校の市立小・中・特別支援学校の人権担当の教職員に向けて、「人権・環境・平和教育担当者会」を年2回実施した。第1回では、本市で進める様々な人権施策をはじめ、人権課題について情報提供し、日々の教育活動の中で生かしていけるよう周知した。第2回では講師を招聘し「子どもの人権と安心できる学級づくり～人的環境のユニバーサルデザイン」というテーマで講演会を行った。</p> <p>➢「令和5年度実践・活動の記録集」としてとりまとめ、各校での実践の参考としやすいように、データ化して、情報提供した。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢オンラインでの情報提供および集合研修の講演会を実施することや実践事例のデータ化などでDXにも取り組んだため、評価を「B」とする。今後についても、人権教育を推進するための担当者会の内容や講演内容について検討していく。</p>		<p>➢オンラインでの情報提供および集合研修の講演会を実施したことや、実践事例のデータ化などでDXにも取り組んだため、評価を「B」とした。人権・環境・平和教育担当者会の内容や時期については、今後も検討していく。</p>	



重点目標	1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり		通番	29
事業コード 事業名	11	人権施策の総合的な推進	担当課	生涯学習総務課・公民館
主な具体的事業	人権をテーマとした講座等の開催			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤人権をテーマとした講座を3公民館で3事業実施した。</p> <p>・参加者120人</p> <p>【実施公民館及びテーマ、参加人数】</p> <p>・藤沢「人権講座 認知症と向き合う～いつまでも自分らしく生活するために～」28人</p> <p>・遠藤「人権啓発講座～ことば・表現をとおして人権を考えよう！～」8人</p> <p>・湘南大庭「講演会『ぼくらにはばうばうだからできる！』」84人</p>		<p>➤人権をテーマとした講座を2公民館で2事業実施した。</p> <p>・参加者:延べ39人</p> <p>【実施公民館及びテーマ、参加人数】</p> <p>・遠藤「手話体験講座」28人</p> <p>・善行「人権講座「I LOVE ME」」11人</p>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤多様なテーマで人権について学ぶ機会を作ることができた。今後も社会的包摂の実現に向けて、人権について学ぶ事業を実施していく。</p>		<p>➤事業数は減少しているが、新規の講座が開催され、新たな視点から人権について考える機会を提供できた。今後も事業を通し、市民が人権について学べる場と、それによって互いの人権が尊重されるという目標達成を目指す。</p>	

重点目標	1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり		通番	30
事業コード 事業名	12	互いの文化を尊重した多文化共生のまちづくりの充実	担当課	人権男女共同平和国際課
主な具体的事業	市民主体の国際化推進事業の実施			
実施方式	その他			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢ 姉妹友好都市との交流事業の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症の感染防止を踏まえ事業の実施手法を工夫して、関係団体等と連携・協力して交流を実施した。</p>		<p>➢ 姉妹都市のマイアミビーチ市との提携65周年記念事業のマイアミビーチ市マラソン大会へ市民ランナー2人を派遣。</p> <p>➢ 姉妹都市のウィンザー市で開催された青少年絵画交流展へ10歳から12歳の12人の絵画を出展。</p> <p>➢ 姉妹都市の保寧市ボランティア訪問団受入事業では、チームFUJISAWA2020との交流、青少年訪問団受入事業では、市内サッカーチームとの交流試合を行うなど、関係団体等と連携・協力して交流事業を実施した。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢ 関係団体等と連携・協力し、オンライン交流等実施したため、評価は「B」とする。今後も引き続き関係団体等と連携・協力を行い取組を進める。</p>		<p>➢ 関係団体等と連携・協力し、直接交流を中心に実施したため、評価は「B」とする。今後も引き続き関係団体等と連携・協力を行い取組を進める。</p>	

重点目標	1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり		通番	31
事業コード 事業名	12	互いの文化を尊重した多文化共生のまちづくりの充実	担当課	人権男女共同平和国際課
主な具体的事業	多様な国際交流推進事業の実施			
実施方式	委託・指定管理			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>           &gt; 姉妹都市のマイアミビーチ市マラソン大会への派遣事業の実施            &gt; 友好都市の昆明市と日中国交正常化50周年を記念し、オンラインによる青少年の文化交流事業を実施            &gt; 姉妹都市のウィンザー市との提携35周年を記念し、代表者や市民によるビデオメッセージ交換を実施。また、ウィンザー市青少年絵画交流展への出展。            &gt; 姉妹都市の保寧市との提携20周年を記念し、オンラインによる代表者会談・市民交流を実施。また、公式訪問団受入を実施。            &gt; 「第13回湘南藤沢市民マラソン2023」への姉妹友好都市招待事業を実施し、市民、関係団体等と連携・協力し、スポーツをはじめとした国際交流を推進した。(国外2都市、国内1都市)         </p>		<p>           &gt; 姉妹都市のマイアミビーチ市との提携65周年を記念し、オンライン代表者会談及びマイアミビーチ市マラソン大会への派遣事業の実施。            &gt; 友好都市の昆明市から聶耳記念碑前祭に合わせて訪問団受入を実施。            &gt; 姉妹都市のウィンザー市で開催された青少年絵画交流展への出展。            &gt; 姉妹都市の保寧市からボランティア訪問団、青少年訪問団、職員視察訪問団受入を実施。            &gt; 「第14回湘南藤沢市民マラソン2024」への姉妹友好都市招待事業を実施し、市民、関係団体等と連携・協力し、スポーツをはじめとした国際交流を推進した。(国外1都市、国内1都市)         </p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>           &gt; 地域の団体等と連携・協力し、国際交流を実施したため、評価は「B」とする。今後も地域の団体等と連携を図り、継続的に国際交流を推進する。         </p>		<p>           &gt; 地域の団体等と連携・協力し、国際交流を実施したため、評価は「B」とする。今後も地域の団体等と連携を図り、継続的に国際交流を推進する。         </p>	

重点目標	1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり		通番	32
事業コード 事業名	12	互いの文化を尊重した多文化共生のまちづくりの充実	担当課	人権男女共同平和国際課
主な具体的事業	国際交流の場の提供			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤姉妹友好都市等の異文化・国際交流事業について、藤沢市ホームページやInstagramで周知・啓発活動を行った。</p>		<p>➤姉妹友好都市等の異文化・国際交流事業について、藤沢市ホームページ、Instagram及びYouTubeで周知・啓発活動を行った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤異文化・国際交流事業について、ホームページ、Instagramを活用した周知を図ることができたため、評価は「B」とする。より多くの市民の理解を深めるため、Instagram等のSNSを活用した継続的な取組を図る。</p>		<p>➤異文化・国際交流事業について、ホームページ、InstagramやYouTubeを活用した周知を図ることができたため、評価は「B」とする。より多くの市民の理解を深めるため、Instagram等のSNSを活用した継続的な取組を図る。</p>	

重点目標	1 人権を尊重したジェンダー平等の社会づくり		通番	33
事業コード 事業名	12	互いの文化を尊重した多文化共生のまちづくりの充実	担当課	青少年課
主な具体的事業	青少年の国際交流事業の推進			
実施方式	委託・指定管理			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢青少年国際化推進事業 青少年が地域で様々な外国の人々と交流し相互に理解を深め、ともに生きる体験を通して互いの人権を尊重する心を養うとともに、地域から世界に目を向けられる国際的視野を持つことを目的としている。 ・多文化共生ワークショップ「デジタル・ストーリーテリング上映会・対話会」 実施日 令和4年7月23日(土) 参加人数:22人 令和5年1月21日(土) 参加人数:17人 ・ふじさわ国際交流フェスティバルにポップコーンを出店 実施日 令和4年10月30日(日) ・いちご狩りに行こう! 実施日 令和5年2月18日(土) 参加者:14人</p>		<p>➢青少年国際化推進事業 青少年が地域で様々な外国の人々と交流し相互に理解を深め、ともに生きる体験を通して互いの人権を尊重する心を養うとともに、地域から世界に目を向けられる国際的視野を持つことを目的としている。 ・多文化共生ワークショップ「デジタル・ストーリーテリング上映会・対話会」 実施日 令和5年7月23日(日) 参加人数:11人 令和6年2月3日(土) 参加人数:8人 ・ふじさわ国際交流フェスティバルに青少年国際化推進事業活動紹介コーナーとポップコーンを出店 実施日 令和5年10月29日(日) ・ホームパーティ 実施日 令和5年12月17日(日) 参加者:21人</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢実行委員に外国籍の方が在籍し、また事業では外国人の参加者も多かったことから人権に対する理解を深められたため、評価は「B」とする。 ➢今後も実行委員会や事業などを通して相互に人権を尊重し合い、国際的に視野を広げる機会を提供する。</p>		<p>➢実行委員に外国籍の方が在籍し、事業においては外国人の参加者も見られたことから、人権に対する理解を深められたため、評価は「B」とする。 ➢今後も実行委員会や事業を通して相互に人権を尊重し合い、国際的な視野を広げる機会を提供する。</p>	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	34
事業コード 事業名	13	議会、審議会、市職員など、市政(政治・行政分野)への女性の参画促進	担当課	人権男女共同平和国際課
主な具体的事業	審議会等の女性登用比率アップ対応方針の徹底			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢「女性登用比率アップ対応方針」を定め、各課等に対して周知するとともに、事前協議等の徹底に努めた。令和4年4月1日時点の審議会等の状況及び女性の登用状況の集計を行った結果、目標値50%に対し、実績値42.9%であった。</p>		<p>➢「審議会等の女性登用比率アップに向けての対応方針」を定め、多様な視点・価値観に基づく社会づくりに向け、誰もが政策・方針決定過程に主体的に参画できるよう各課等に周知するとともに、事前協議等の徹底に努めた。令和5年4月1日時点の審議会等の状況及び女性の登用状況の集計を行った結果、目標値50%に対し、実績値42.6%であった。</p>	
事業の達成状況	C 重点目標の中核となる取組が十分できなかった。		C 重点目標の中核となる取組が十分できなかった。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢実績値が目標値である50%を下回ったため、評価を「C」とする。</p> <p>➢審議会等の事前協議の手法について見直しを図り、令和5年度から事前調査に対し、電子申請で回答し、報告することとした。</p>		<p>➢実績値が目標値である50%を下回ったため、評価を「C」とする。</p> <p>➢政策・方針決定過程への女性の参画を促進することの意義について、各課等に周知を図る。なお、数値目標を追うだけでは改善が難しいことから、職員の意識啓発を同時に進めていく必要がある。</p>	



重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	35
事業コード 事業名	13	議会、審議会、市職員など、市政(政治・行政分野)への女性の参画促進	担当課	職員課
主な具体的事業	市職員の女性管理職登用に向けたキャリアアップ支援の充実			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢女性管理職については、所長級1人、課長級3人、課長補佐級12人、計16人を登用した。〔前年度22人。女性管理職の割合は25.0%(令和3年度は24.3%)。〕</p> <p>➢女性監督者については、上級主査級27人、主査級36人、計63人を登用した。〔前年度比1人減。女性監督者の割合は45.2%(令和3年度は43.5%)〕</p> <p>女性管理職 109人→110人(令和3年度→令和4年度) 女性監督者 252人→265人(令和3年度→令和4年度) * 行 I (消防・教育公務員を除く)</p>		<p>➢女性管理職については、部長級1人、所長級2人、課長級4人、課長補佐級6人、計13人を登用した。〔前年度16人。女性管理職の割合は24.8%(令和4年度は25.0%)。〕</p> <p>➢女性監督者については、上級主査級16人、主査級23人、計39人を登用した。〔前年度比24人減。女性監督者の割合は44.3%(令和4年度は45.2%)〕</p> <p>女性管理職 110人→109人(令和4年度→令和5年度) 女性監督者 265人→265人(令和4年度→令和5年度) * 行 I (消防・教育公務員を除く)</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	➢引き続き、「藤沢市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に定める目標達成に向けて、女性登用推進に努めたい。		➢引き続き、「藤沢市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に定める目標達成に向けて、女性登用推進に努めたい。	



重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	36
事業コード 事業名	13	議会、審議会、市職員など、市政(政治・行政分野)への女性の参画促進	担当課	市民自治推進課
主な具体的事業	郷土づくり推進会議をはじめとした地域のまちづくりへの女性参画の促進			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤市内13地区の郷土づくり推進会議及び地域活動団体(計141団体)の女性参画比率は、目標値50.0%に対し、43.9%(令和4年4月1日時点)だった。</p>		<p>➤市内13地区の郷土づくり推進会議及び地域活動団体(計141団体)の女性参画比率は、目標値50.0%に対し、43.3%(令和5年4月1日時点)だった。</p>	
事業の達成状況	C 重点目標の中核となる取組が十分できなかった。		C 重点目標の中核となる取組が十分できなかった。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤女性が参画しやすい会議体の実現に向け運営をしたが、目標値に達しなかったため、評価を「C」とする。</p> <p>➤今後も女性参画しやすい会議体の実現に注力し、参画を促していく。</p>		<p>➤目標値に達していない、昨年度よりも減少していることを加味し、評価を「C」とする。</p> <p>➤若年層の参画は徐々に増加傾向であるので、女性参画しやすい会議体に向けて、この流れを踏襲していきたい。</p>	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	37
事業コード 事業名	13	議会、審議会、市職員など、市政(政治・行政分野)への女性の参画促進	担当課	学務保健課
主な具体的事業	教員の能力・適性に応じた女性管理職登用の促進			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤藤沢市立小・中・特別支援学校の教員男女比率は、男性41.3%、女性58.7%である。また、管理職男女比は、男性48.6%、女性51.4%である。</p>		<p>➤藤沢市立小・中・特別支援学校の教員男女比率は、男性40.9%、女性59.1%である。また、管理職男女比は、男性48.6%、女性51.4%である。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤管理職の女性登用については、小学校においては55.7%だが、中学校においては43.9%である。昨年度と比べると女性管理職の登用が進んだが、中学校においては、引き続き登用アップに向けた取組を進める必要があるため、評価を「B」とする。</p>		<p>➤管理職の女性登用については、小学校においては52.9%だが、中学校においては47.4%である。全体的には昨年度と比べると女性管理職の登用は横ばいだが、中学校においては、引き続き登用アップに向けた取組を進める必要があるため、評価を「B」とする。</p>	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	38
事業コード 事業名	13	議会、審議会、市職員など、市政(政治・行政分野)への女性の参画促進	担当課	消防総務課
主な具体的事業	女性消防職員の経験・適性を生かした職域の拡大			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢令和4年度に実施した就職説明会では、女性限定で女性消防職員との意見交換会を実施したところ、時間内で質問が途切れず、急遽時間を延長し、丁寧に質問への回答を行った。アンケート結果では、聞きたい内容がすべて聞いて有意義であった等の回答もあったことから、効果的な取組であったと考えている。</p> <p>また、令和4年の4月から2年間、外部機関(日本消防協会)へ女性職員を派遣しており、組織の発展とともに、女性職員の更なる活躍推進を図った。</p>		<p>➢女性職員の職域拡大として、令和5年度の4月から女性職員を初めて災害現場の指揮統制を図る「指揮隊」に配置した。指揮隊に配置された職員は、これまで119番通報を受ける通信指令や救急の現場で活躍しており、災害活動を指揮する適性や経験値を持ち合わせている。今後の女性職員のキャリアビジョンのモデルケースになると考えている。</p> <p>➢採用広報については、8月に実施した神奈川県消防フェアにおいて、女性職員の採用広報ブースを設け、他市町村の女性消防職員と合同で、採用説明や女性職員討論会を実施するなど、女性消防職員の更なる比率向上を図った。</p>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢局内の職域配置に加え、長期に外部機関に派遣する取組も初めて実施したことからも、評価を「A」とする。</p> <p>➢今後は、外部派遣を含め、経験値を積んだ女性職員の更なる職種・職域の拡大を進めていきたい。</p>		<p>➢「指揮隊」に女性職員を配置したことで、現場で活動するすべての職務で女性職員を配置できたことから、評価を「A」としたものの。</p>	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	39
事業コード 事業名	13	議会、審議会、市職員など、市政(政治・行政分野)への女性の参画促進	担当課	議会事務局総務課
主な具体的事業	女性議員が活動しやすい環境づくりと市政への関心を高めるための意識啓発の促進			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤全国市議会議長会から提供された「市議会における男女共同参画の推進に関する議員研修モデルプログラムについて」の案内を議員用タブレットにて掲出した。</p>		<p>➤全国市議会議長会から提供された「市議会における男女共同参画の推進に関する議員研修モデルプログラムについて」の案内を議員用タブレットにて掲出した。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤令和5年4月に、統一地方選に伴う改選があった結果、女性議員が6人から10人に増加した。議員定数の4分の1以上が女性議員となり、議会全体としても、女性議員の活躍に向けて前向きな雰囲気があるため、より一層意識啓発に取り組んでいきたい。</p>		<p>➤令和5年4月に、統一地方選に伴う改選があった結果、女性議員が6人から10人に増加した。議員定数の4分の1以上が女性議員となり、議会全体としても、女性議員の活躍に向けて前向きな雰囲気があるため、より一層意識啓発に取り組んでいきたい。</p>	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	40
事業コード 事業名	13	議会、審議会、市職員など、市政(政治・行政分野)への女性の参画促進	担当課	選挙管理委員会事務局
主な具体的事業	市政への関心を高めるための若年層への意識啓発の促進			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤若年層への意識啓発促進のため模擬投票などで市政への関心を高めている。具体的には市内の小学校(令和4年度実施校数20校)に出向き講義を行い、選挙の話や投票の体験をさせ、選挙への関心を高めている。また、講義の中で政治分野における男女共同参画の推進に関する法律ができたことを説明している。</p>		<p>➤若年層への意識啓発促進のため模擬投票などで市政への関心を高めている。具体的には市内の小学校(令和5年度実施校数17校)に出向き講義を行い、選挙の話や投票の体験をさせ、選挙への関心を高めている。また、講義の中で政治分野における男女共同参画の推進に関する法律ができたことを説明している。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤今後も引き続き市内の学校に出向き、児童に対して意識啓発を促進していきたい。</p>		<p>➤今後も引き続き市内の学校に出向き、児童に対して意識啓発を促進していきたい。</p>	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	41
事業コード 事業名	14	企業・団体などにおける女性登用の促進	担当課	人権男女共同平和国際課
主な具体的事業	企業・団体等に向けた女性登用についての意識啓発及び情報提供の促進			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢令和4年10月21日(金)に、「誰のための「女性活躍」? ~女性活躍はあなたにとってのチャンス~」をテーマにした講演会を開催した。周知チラシを「勤労ふじさわ」に同封するなど各企業への事業周知にも努めた。</p>		<p>➢令和6年2月8日(木)に、「D&amp;Iがなぜ組織の成長に必要なのか? ~ダイバーシティ&amp;インクルージョンの本質に迫る~」をテーマにした講演会を開催した。周知チラシを「勤労ふじさわ」に同封したほか、ふじさわSDGs共創パートナー制度に登録している企業等に事業周知を行うなど、各企業への事業周知にも努めた。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢事業周知を積極的に図ったほか、市民編集員によるWeb記事「かがやけ地球」に、本講演会の記事を掲載するなど積極的な取組を行ったので、評価を「B」とする。 ➢今後は、ホームページの活用等を通じて、啓発を進めていく。</p>		<p>➢企業・団体等に対し事業周知を図るなど積極的な取組を行ったので、評価を「B」とする。 ➢今後も他課と連携を図り、啓発を進めていく。</p>	



重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	42
事業コード 事業名	14	企業・団体などにおける女性登用の促進	担当課	産業労働課
主な具体的事業	広報等さまざまな媒体による市内企業・団体等に向けた情報提供・意識啓発の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢ 勤労ふじさわに働く女性向けの助成金や相談窓口等について掲載。(毎月約1,600部発行)</p>		<p>➢ 毎月産業労働課にて発行している「勤労ふじさわ」において、国が所管している女性活躍推進サイトや助成制度等を掲載。(毎月約1,800部発行) 藤沢市公式LINEでも毎月配信を行っている。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢ 勤労ふじさわにて、市内企業に向けて情報を発信することができ、広く周知が図られた。 ➢ 引き続き情報提供及び意識啓発を実施する。</p>		<p>➢ 市内企業及び市民に向けて、有益な情報の発信を定期的に行うことができ、広く周知が図られた。引き続き事業を継続することで、労使ともに情報提供、意識啓発に繋げる。</p>	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進			通番	43
事業コード 事業名	15	女性のエンパワーメントのための学習の 充実	担当課	生涯学習総務課・公民館/市 民自治推進課	
主な具体的事業	女性を対象にした学習機会の提供				
実施方式	直接実施				
変更事項					
年度	令和4年度		令和5年度		
取組実績	>女性対象事業を3公民館で3事業 実施した。 ・参加者:29人 【実施公民館及びテーマ、参加人数】 ・藤沢「あなたに似合う色は？パーソ ナルカラーを知ろう！」14人 ・遠藤「女性セミナー～わたしが笑顔 であるために～」4人 ・湘南台「ゆかた着付教室」11人		>女性対象事業を1公民館で1事業 実施した。 ・参加者:38人 【実施公民館及びテーマ、参加人数】 ・湘南台「ナイトピラティス」38人		
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、 求められる効果が十分得られた。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、 求められる効果が概ね達成された。		
評価に対する 考え 及び 今後の取組	>女性を対象とした事業を実施し、 地域参加のきっかけを作ることが できたため評価を「A」とする。今後も女 性の社会・地域への参画を促進する 事業を実施していく。 >女性の活躍につながる学習機会 の創出に向けて、地域団体等へ情報 提供を行っていききたい。		>女性を対象とした事業を、時間帯 も工夫して行うことで、女性へ新たな 学びの機会を提供することができた。 今後も女性が地域に参加し、生涯学 習を続けていけるよう事業を実施す る。		

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	44
事業コード 事業名	16	男女共同参画ネットワーク協力員による 事業展開	担当課	人権男女共同平和国際課
主な具体的事業	男女共同参画ネットワーク協力員への研修			
実施方式	直接実施			
変更事項	令和4年4月1日「男女共同参画ネットワーク協力員」を「ふじさわジェンダー平等ネットワーク協力員」に名称を変更。 令和6年3月31日をもって「ふじさわジェンダー平等ネットワーク協力員」を廃止。			
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢研修として、ジェンダー平等・男女共同参画関連の講演会への参加について周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・藤沢市自殺対策講演会 実施日：令和4年9月16日（金） テーマ：生きづらさを抱える若年女性たちの「今」と「これから」に必要なこと</li> <li>・藤沢市ジェンダー平等・男女共同参画講演会 実施日：令和4年10月21日（金） テーマ：誰のための「女性活躍」？～女性活躍はあなたにとってのチャンス～</li> <li>・2市1町広域連携事業特別講演会 実施日：令和5年2月2日（木） テーマ：性の多様性を認め自分らしく生きられる社会づくり～20人に1人は居るかも知れないLGBTQ～</li> </ul>		<p>➢研修として、ジェンダー平等・男女共同参画関連の講演会への参加について周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第38回藤沢市人権啓発講演会 実施日：令和5年6月2日（金） テーマ：ふじさわ人権文化をはぐくむまちづくり～誰もが幸せに暮らすために、私たちにできること～</li> <li>・2市1町広域連携事業特別講演会 実施日：令和5年11月22日（水） テーマ：当事者を政治の場へ～若い世代・女性の政治参加促進の活動から～</li> <li>・藤沢市ジェンダー平等・男女共同参画講演会 実施日：令和5年2月8日（木） テーマ：D&amp;Iがなぜ組織の成長に必要なのか？～ダイバーシティ&amp;インクルージョンの本質に迫る～</li> </ul>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢市主催の講演会への参加を通じて、ジェンダー平等・男女共同参画の理解を深めることができたため、評価を「B」とする。</p> <p>➢今後も市事業を活用した研修事業を積極的に展開していく。</p>		<p>➢講演会への参加を通じて、ジェンダー平等・男女共同参画の理解を深めることができたため、評価を「B」とする。</p> <p>➢地域活動のなり手不足や啓発手法の変化を踏まえ、令和6年3月31日をもって「ふじさわジェンダー平等ネットワーク協力員」を廃止した。今後は、地域における周知啓発活動の実施手法を検討する。</p>	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	45
事業コード 事業名	16	男女共同参画ネットワーク協力員による 事業展開	担当課	人権男女共同平和国際課
主な具体的事業	男女共同参画ネットワーク協力員と連携した啓発活動			
実施方式	直接実施			
変更事項	令和4年4月1日「男女共同参画ネットワーク協力員」を「ふじさわジェンダー平等ネットワーク協力員」に名称を変更。 令和6年3月31日をもって「ふじさわジェンダー平等ネットワーク協力員」を廃止。			
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢新型コロナウイルスの影響により中止となった。</p>		<p>➢コロナ禍を経て、地域活動や啓発活動の実施手法は変化してきており、「ふじさわジェンダー平等ネットワーク協力員」の負担もある中、従来のような啓発活動を再開することができなかった。</p>	
事業の達成状況	D 重点目標を踏まえた取組ができなかった。		D 重点目標を踏まえた取組ができなかった。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢新型コロナウイルスの影響により、事業が中止となったことから、評価を「D」とする。</p> <p>➢各地域においてネットワーク協力員と協力し、ポスター展などを実施することを検討する。</p>		<p>➢コロナ禍で休止した事業が再開できなかったため、評価を「D」とする。</p> <p>➢地域活動のなり手不足や啓発手法の変化を踏まえ、令和6年3月31日をもって「ふじさわジェンダー平等ネットワーク協力員」を廃止した。今後は、地域における周知啓発活動の実施手法を検討する。</p>	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	46
事業コード 事業名	17	女性のキャリア形成支援	担当課	産業労働課
主な具体的事業	女性向けセミナーの開催			
実施方式	委託・指定管理			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤就労支援及び資格取得講座を実施し、女性の資格・技能取得を支援した。</p> <p>○就労支援講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般向け 2回 20人</li> <li>・女性向け 1回 10人</li> <li>・障がい者向け 1回 9人</li> <li>・中高年齢者向け 1回 10人</li> </ul> <p>○資格取得講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宅地建物取引士 15人</li> <li>・簿記検定3級 15人</li> <li>・3級ファイナンシャル・プランニング検定 15人</li> <li>・ITパスポート 15人</li> <li>・医療事務(医科)能力検定 15人</li> </ul>		<p>➤就労支援及び資格取得講座を実施し、働く女性の子育てと仕事の両立支援や、スキルアップを図った。</p> <p>○就労支援講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職氷河期世代向け 1回 9人</li> <li>・女性向け 1回 10人</li> <li>・障がい者向け 1回 6人</li> <li>・中高年齢者向け 1回 26人</li> </ul> <p>○資格取得講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宅地建物取引士 15人</li> <li>・簿記検定3級 15人</li> <li>・3級ファイナンシャル・プランニング検定 15人</li> <li>・ITパスポート 15人</li> <li>・医療事務(医科)能力検定 15人</li> </ul>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤複数の講座を実施することにより、幅広い女性のキャリア形成支援が図られた。</p> <p>➤引き続き、就労状態が不安定な就職氷河期世代や、中高年齢者・女性などに焦点をあてた支援を充実させる。</p>		<p>➤複数の講座を実施することにより、幅広い年齢層の女性のキャリア形成が図られた。</p> <p>➤内閣府の地域女性活躍推進交付金を活用した女性デジタル事務人材の育成を図る新規拡充事業の実施と引き続き就職氷河期世代や中高年齢等に焦点をあてた支援を充実させる。</p>	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	47
事業コード 事業名	17	女性のキャリア形成支援	担当課	産業労働課
主な具体的事業	キャリアカウンセリングの実施			
実施方式	委託・指定管理			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤個人に対する就職や転職など、キャリア形成を支援するキャリアカウンセリング「働き方相談室」を実施した。</p> <p>毎週水曜日、木曜日、日曜日午前9時30分～午後5時30分 1人1回 50分の個別相談 相談件数 312件(うちオンライン61件)</p>		<p>➤個人に対する就職や転職など、キャリア形成を支援するキャリアカウンセリング「働き方相談室」を実施した。</p> <p>毎週水曜日、木曜日、金曜日、日曜日午前9時30分～午後5時30分 1人1回、50分の個別相談 相談件数 302件(うちオンライン33件)</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤オンラインでの相談を開始し、相談体制を充実させたことにより昨年よりも相談件数が増加した結果、多くの就労希望者のキャリア形成支援が図られたため、評価は「B」とする。引き続き仕事や就活、転職などに悩みを抱えた方の相談場所として、国家資格をもったキャリアコンサルタントがサポートを行う。</p>		<p>➤相談人員を増加し、様々な相談者の悩みや考え方に寄り添い、効果的な就労支援ができた。今後は女性相談者限定のキャリアカウンセリングを新たに実施することに加え、引き続き多くの方の就労相談の場所として体制を維持していく。</p>	



重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	48
事業コード 事業名	17	女性のキャリア形成支援	担当課	産業労働課
主な具体的事業	資格取得講座の実施			
実施方式	委託・指定管理			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤就労支援及び資格取得講座を実施し、女性の資格・技能取得を支援した。</p> <p>○就労支援講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般向け 2回 20人</li> <li>・女性向け 1回 10人</li> <li>・障がい者向け 1回 9人</li> <li>・中高年齢者向け 1回 10人</li> </ul> <p>○資格取得講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宅地建物取引士 15人</li> <li>・簿記検定3級 15人</li> <li>・3級ファイナンシャル・プランニング検定 15人</li> <li>・ITパスポート 15人</li> <li>・医療事務(医科)能力検定 15人</li> </ul>		<p>➤資格取得講座を実施し、働く女性の子育てと仕事の両立支援や、スキルアップを図った。</p> <p>○資格取得講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宅地建物取引士 15人</li> <li>・簿記検定3級 15人</li> <li>・3級ファイナンシャル・プランニング検定 15人</li> <li>・ITパスポート 15人</li> <li>・医療事務(医科)能力検定 15人</li> </ul>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤複数の講座を実施することにより、幅広い女性のキャリア形成支援が図られた。</p> <p>➤引き続き、就労状態が不安定な就職氷河期世代や、中高年齢者・女性などに焦点をあてた支援を充実させる。</p>		<p>➤複数の講座を実施することにより、幅広い年齢層の女性のキャリア形成が図られた。</p> <p>➤内閣府の地域女性活躍推進交付金を活用した女性デジタル事務人材の育成を図る新規拡充事業の実施と引き続き就職氷河期世代や中高年齢等に焦点をあてた支援を充実させる。</p>	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	49
事業コード 事業名	17	女性のキャリア形成支援	担当課	産業労働課
主な具体的事業	コミュニティビジネス起業セミナーや事業者見学会などの開催支援			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢コミュニティビジネスセミナー(男性0人、女性14人) 11月29日 14人 「地域でつながる、広げる、カタチにする」と題したイベントを開催した。各専門家によるビジネスに関する悩み相談などのセミナー。 ➢事例発表会(3月9日)来場者数77人 「女性の働き方応援フェスタin湘南」と題したイベントを開催した。各種専門家によるビジネスに関する悩み相談や女性起業家による働き方見本市(ブース展示)</p>		<p>➢コミュニティビジネスセミナー(男性6人、女性6人) 2月4日 参加者12人 「自分自身の「強み」を生かす「やりがい」としてのコミュニティビジネス」と題したイベントを開催した。コミュニティビジネスの定義や特徴を確認し、事例紹介などを行った。 ➢事例発表会(2月28日)来場者数73人 「女性の働き方応援フェスタin湘南」と題したイベントを開催した。各種専門家によるビジネスに関する悩み相談や女性起業家による働き方見本市(ブース展示)を開いた。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢コミュニティビジネスセミナーや事例発表会により目的を概ね達成したため、評価は「B」とする。 ➢引き続きセミナーや事例発表会の開催によりコミュニティビジネス事業者の支援を行う。</p>		<p>➢コミュニティビジネスセミナーや事例発表会により目的を概ね達成したため、評価は「B」とする。引き続きセミナーや事例発表会の開催によりコミュニティビジネス事業者の支援を行う。</p>	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	50
事業コード 事業名	17	女性のキャリア形成支援	担当課	産業労働課
主な具体的事業	コミュニティビジネス創業者や創業希望者に対する相談業務や専門家による事業診断の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	>コミュニティビジネス経営相談 ・窓口・出張:11件(男性6、女性5件)		>コミュニティビジネス経営相談 ・窓口・出張:17件(男性3、女性14件)	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	>経営相談でコミュニティビジネス創業者や創業希望者の相談、支援等を行ったため評価は「B」とする。 >引き続きコミュニティビジネス経営相談や情報共有を行う。		>経営相談でコミュニティビジネス創業者や創業希望者の相談、支援等を行ったため評価は「B」とする。引き続きコミュニティビジネス経営相談や情報共有を行う。	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	51
事業コード 事業名	17	女性のキャリア形成支援	担当課	産業労働課
主な具体的事業	事業所開設時の事業所にかかる賃借料及び改装工事費の助成			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	>コミュニティビジネス事業者に対する賃借料等支援 ・賃料補助 :0件 ・改装工事費補助:0件		>コミュニティビジネス事業者に対する賃借料等支援 ・賃料補助:1件 ・改装工事費補助:1件	
事業の達成状況	D 重点目標を踏まえた取組ができなかった。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	>申請がなく支援実績がなかったことから、評価は「D」とする。 >コミュニティビジネス事業者の事業所開設時の支援のため継続する。		>コミュニティビジネス支援事業補助金に必要な事業計画書について事業診断を行い、賃借料等支援を行ったため評価は「B」とする。コミュニティビジネス事業者の事業所開設時の支援を継続して取り組む。	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	52
事業コード 事業名	18	女性の雇用・就労機会の促進	担当課	産業労働課
主な具体的事業	湘南合同就職面接会の開催			
実施方式	補助金・負担金			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	> 湘南合同就職面接会を実施し、女性の就労支援に努めた。 ・実施日 1月25日 ・参加者数 54人 ・採用決定者 5人		> 湘南合同就職面接会を実施し、女性の就労支援に努めた。 ・実施日 1月26日 ・参加者数 61人 ・採用決定者 13人	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	> 参加者数、採用決定者数ともに前年度と比較すると減少したが、雇用環境が厳しい状況のなか、一定の就労支援が図られたため、評価は「B」とする。引き続き、他市と連携し効果的な手法を検討する。		> 参加者数、採用決定者数ともに前年比増となり、幅広い年齢層の求職者に対し、効果的な就労支援を行うことができた。引き続き他市町とハローワーク藤沢と連携を行い、求職者、求人者双方にとって効果的な手法を検討しながら事業計画を行う。	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進			通番	53
事業コード 事業名	19	女性の活躍推進に関する協議の場の設置	担当課	産業労働課/人権男女共同平等国際課	
主な具体的事業	労働問題懇話会の開催				
実施方式	直接実施				
変更事項					
年度	令和4年度		令和5年度		
取組実績	<p>➤労働・雇用問題に関して幅広く検証協議し、勤労者の生活の安定、福祉の向上、地元企業の活性化などを図るため、労働問題懇話会を開催し、労働側委員、使用者側委員、労働関係機関、行政側委員による労働行政の一層の推進に向けた協議を行った。 実施日:7月11日、2月8日</p>		<p>➤労働・雇用問題に関して幅広く検証協議し、勤労者の生活の安定、福祉の向上、地元企業の活性化等を図るため、労働問題懇話会を開催し、労働側委員、使用者側委員、労働関係機関、行政側委員による労働行政の一層の推進に向けた協議を行った。 実施日:11月22日、3月4日</p>		
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤令和4年度は労働問題懇話会を2回実施し、労働・雇用問題について協議を行うことにより知識を深められたことから、評価は「B」とする。今後も女性活躍推進に関する協議の場として協議を実施する。</p>		<p>➤令和5年度は労働問題懇話会を2回実施し、労働・雇用問題について協議を行うことにより知識を深め、より良い労働行政の企画等に活かすことができた。今後も女性活躍推進に関する協議の場として、労働問題懇話会を開催する。</p>		



重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	54
事業コード 事業名	20	職場におけるハラスメント等防止に向けた労働関連法規の遵守についての情報提供	担当課	産業労働課
主な具体的事業	職場におけるハラスメント防止に向けた周知・啓発			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢ 勤労ふじさわを発行し、様々なハラスメント防止に向けて事業主・労働者への意識向上を図った。 4月号・10月号 (各月約1,900部発行)</p>		<p>➢ 勤労ふじさわを発行し、様々なハラスメント防止に向けて事業主・労働者への意識向上を図った。 5月号・11月号(各月約1,800部発行)</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢ 勤労ふじさわにて職場におけるハラスメント防止に向けて事業主や労働者へ周知が図られたため。評価は「B」とする。今後も継続的に周知・啓発を実施する。</p>		<p>➢ 勤労ふじさわにて職場におけるハラスメント防止に向けて、事業主や労働者へ周知、啓発が図られた。今後も引き続き、勤労ふじさわ等で周知・啓発を行っていく。</p>	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	55
事業コード 事業名	21	女性の労働相談体制の充実	担当課	産業労働課
主な具体的事業	一般労働相談の実施			
実施方式	委託・指定管理			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢社会保険労務士による労働相談を行った(火:市民相談情報課、土:Fプレイス)          なお、毎月第2土曜日は女性の社会保険労務士が相談に対応し、女性の労働相談体制の充実を図った。          99回実施、相談人数延べ215人(うち女性117人)</p>		<p>➢社会保険労務士による労働相談を行った(火:市民相談情報課、土:Fプレイス)          なお、毎月第2土曜日は女性の社会保険労務士が相談に対応し、女性の労働相談体制の充実を図った。          101回実施、相談人数延べ242人(うち女性161人)</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢女性の社会保険労務士による相談日の設定やLINE予約等の開始による相談体制を構築させたことにより、女性相談者の相談内容の充実が図られるとともに、女性相談者が全相談者の半数以上を占めたため、評価は「B」とする。引き続き相談体制の確保に努める。</p>		<p>➢女性ならではの相談について、女性の社会保険労務士による相談日の設定により、女性相談者の相談内容の充実が図られた。女性相談者が全体の相談者の半数以上を占めたため、評価は「B」とする。引き続き相談体制の確保に努める。</p>	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	56
事業コード 事業名	21	女性の労働相談体制の充実	担当課	産業労働課
主な具体的事業	街頭労働相談会の開催			
実施方式	委託・指定管理			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤かながわ労働センター湘南支所及び社会保険労務士会と街頭労働相談を実施した。 実施日：辻堂駅：5月26日・10月25日、藤沢駅：11月17日 相談人数 389人</p>		<p>➤かながわ労働センター湘南支所及び社会保険労務士会と街頭労働相談を実施した。 実施日：Mr.MAX湘南藤沢店5月11日・辻堂駅5月16日・藤沢駅10月31日・湘南台駅11月6日 相談人数延べ286人(うち女性192人)</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤令和4年度も前年に引き続き3回の実施となったが、前年と比較して倍以上の相談人数となり、多くの相談者の問題解決に繋がったことから、評価は「B」とする。 今後も引き続き実施するとともに次年度は実施回数の増加を予定している。</p>		<p>➤前年から開催場所を1か所増やしての開催となった。女性相談者が全体相談者の半数以上を占めたため、評価は「B」とする。今後も引き続き街頭労働相談を実施する。</p>	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	57
事業コード 事業名	22	国・県などの労働関係機関との連携	担当課	産業労働課
主な具体的事業	かながわ労働センター湘南支所との連携			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢労働・雇用問題に関して幅広く検証協議し、勤労者の生活の安定、福祉の向上、地元企業の活性化などを図るため、労働問題懇話会を開催し、労働側委員、使用者側委員、労働関係機関、行政側委員による労働行政の一層の推進に向けた協議を行った。</p> <p>実施日：7月11日、2月8日</p> <p>➢かながわ労働センター湘南支所との共催で、企業向け労務管理セミナーを実施した。</p> <p>実施日：12月1日第1部「令和5年4月1日から中小企業の時間外労働割増賃金率が引き上げられます！長時間労働是正のために労務管理者取り組むべき対策」</p> <p>12月1日第2部「中小企業が取り組むメンタルヘルス対策」</p> <p>参加者 第1部 20人 第2部 19人</p>		<p>➢労働・雇用問題に関して幅広く検証協議し、勤労者の生活の安定、福祉の向上、地元企業の活性化などを図るため、労働問題懇話会を開催し、労働側委員、使用者側委員、労働関係機関、行政側委員による労働行政の一層の推進に向けた協議を行った。</p> <p>実施日：11月22日、3月4日</p> <p>➢かながわ労働センター湘南支所との共催で、企業向け労務管理セミナーを実施した。</p> <p>実施日：12月7日第1部「労使トラブルを防ぐ就業規則見直しのポイント～最新の法改正のおさらいとイキイキとした職場作りをめざして～」</p> <p>12月1日第2部「シフト制労働者の適切な雇用管理について～厚生労働省の留意事項を踏まえた実務ポイント～」</p> <p>参加者 第1部・第2部 39人</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢かながわ労働センター湘南支所と連携し、労働問題懇話会や労務管理セミナーを今年度も継続して実施したことにより、労働問題に係る諸問題等の意見交換や知識を深めることができたため、評価は「B」とする。</p> <p>➢今後も連携を深め、労働・雇用問題等の協議や企業向けのセミナーを実施する。</p>		<p>➢かながわ労働センター湘南支所と連携し、労働問題懇話会や労務管理セミナーを今年度も継続して実施したことにより、労働問題に係る諸問題等の意見交換や知識を深めることができたため、評価は「B」とする。今後も連携し、労働・雇用問題等の協議や企業向けのセミナーを実施する。</p>	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	58
事業コード 事業名	22	国・県などの労働関係機関との連携	担当課	産業労働課
主な具体的事業	湘南地域雇用対策推進協議会に参加			
実施方式	その他			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢湘南地域雇用対策協議会は、藤沢・平塚・小田原・松田公共職業安定所管内における地方公共団体、経済団体等と公共職業安定所との雇用問題に関する相互の連携を図るため、例年開催されている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日 5月31日</li> <li>・出席団体 地方公共団体:8 公共職業安定所:4 経済団体等:7</li> <li>・議題として最近の雇用失業情勢、神奈川労働局の行政運営方針、各機関の雇用対策について報告が行われ、出席者間で意見交換を実施、情報の共有を行った。</li> </ul>		<p>➢湘南地域雇用対策協議会は、藤沢・平塚・小田原・松田公共職業安定所管内における地方公共団体、経済団体等と公共職業安定所との雇用問題に関する相互の連携を図るため、例年開催されている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日 5月29日</li> <li>・出席団体 地方公共団体:9 公共職業安定所:4 経済団体等:7</li> <li>・議題として最近の雇用失業情勢、神奈川労働局の行政運営方針、各機関の雇用対策について報告が行われ、出席者間で意見交換を実施、情報の共有を行った。</li> </ul>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢近隣の管内における最近の雇用情勢や神奈川労働局の方針などを確認することができたことから、評価は「B」とする。</p> <p>➢労働関係機関において広く情報共有を行うことは、本市における施策の実施においても参考になることから、今後も継続して参加する。</p>		<p>➢近隣の管内における最近の雇用情勢や神奈川労働局の方針などを確認することができた。</p> <p>➢労働関係機関において広く情報共有を行うことは、本市における施策の実施においても参考になることから、今後も継続して参加する。</p>	



重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	59
事業コード 事業名	23	NPOなど市民活動への支援、情報提供 と連携	担当課	市民自治推進課
主な具体的事業	市民活動推進委員会の運営			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢ 議題に応じて会場での開催とWeb会議システムを活用した開催とを使い分け、コロナ禍にあっても滞りなく委員会を開催することができた。(年11回・内6回はWeb会議による開催)</p>		<p>➢ 学識経験者や市民活動関係者、公募市民等の委員が、それぞれの知見や立場から、市民活動推進計画に基づく取組、市民活動支援施設等の運営、ミライカナエル活動サポート事業について審議を行い、市民活動の推進が図られた。</p> <p>➢ 議題に応じてWeb会議システムを活用し、平日夜間の時間帯の開催回にあっても出席しやすい会議運営を行った。(年9回・内4回はWeb会議による開催)</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢ コロナ禍であったが、Web会議システムを活用するなどして事業を実施したことから評価を「B」とする。</p> <p>➢ 今後も、Web会議システムによる開催を柔軟に取り入れる等、委員の負担を軽減し、多様な人材が参画しやすい委員会とする。</p>		<p>➢ 市民活動推進に係る活発な意見交換が行われ、取組に活かされたことから、評価を「B」とする。</p> <p>➢ 今後もweb会議システムを積極的に活用するほか、令和6年度からは、議題に応じて、開催の時間帯を夜間から日中に変更し、参画する委員の負担軽減を図る。</p>	



重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	60
事業コード 事業名	23	NPOなど市民活動への支援、情報提供 と連携	担当課	市民自治推進課
主な具体的事業	市民活動支援施設の管理運営			
実施方式	委託・指定管理			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢新型コロナウイルス感染症拡大の影響は引き続きあるが、開館時間の短縮を解除し、飲食(黙食)が再度可能となり、通常に近い運営ができた。電話での相談対応やメール等での対応は引き続き実施した。また、講座については、オンラインを引き続き取り入れ、対面とオンラインのハイブリッド型などで展開した。</p>		<p>➢アフターコロナの環境下で、多くの団体にとって活動しやすい環境が戻ってきているため、団体がより存在感を持てるよう、発信力の強化や情報発信に関する講座を多く開催した。(市民活動に関する学習機会の開催 市民活動推進センター6回、市民活動プラザむつあい2回)</p> <p>➢施設設備の活用方法や施設の登録に関する相談のほかITに関連する相談、市民活動団体に対する助成金に関する相談など、計463件の相談に対応し、市民活動団体のより活発な活動に寄与した。また、継続して相談を受けている団体については、特定の分野に関する相談のみならず、活動全体の伴走的な支援を行った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢新型コロナウイルス感染症拡大の影響は少なからず受けながらも、市民活動団体の相談は受け付けており、市民活動が停滞しないように迅速に対応したので評価を「B」とする。</p> <p>➢今後もアフターコロナで通常通りの活動ができるように支援を引き続き行う。</p>		<p>➢市民活動団体の情報発信力を高めるための講座を多く開講することで、団体の広報活動を促進したため評価を「B」とする。</p> <p>➢勢いを取り戻しつつある市民活動団体の活動を支援するため、講座や相談等の手段を用いて、団体の活動に有用な支援を続けていく。</p>	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	61
事業コード 事業名	23	NPOなど市民活動への支援、情報提供と連携	担当課	市民自治推進課
主な具体的事業	市民活動団体を支援する制度の実施(ミライカナエル活動サポート事業)			
実施方式	補助金・負担金			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢市民活動団体の提案事業を支援する「ミライカナエル活動サポート事業」により、審査選考を経て採択された9団体に対し、補助金交付や伴走支援等、団体の成長段階に応じたサポートを行った。</p> <p>➢補助金・負担金の交付 【スタート支援コース】2団体 【ステップアップ支援コース】3団体 【協働コース】4団体(行政との協働2団体・行政以外との協働2団体)</p> <p>➢事業実施へのサポート ・スタート支援コース・ステップアップ支援コース対象団体に対し、伴走支援講座及び相談会を実施。 ・協働コース対象団体に対し、定期的な進捗状況ヒアリングと協働コーディネーターによる事業調整等を実施。</p>		<p>➢市民活動団体の提案事業を支援する「ミライカナエル活動サポート事業」により、審査選考を経て採択された11団体に対し、補助金交付や伴走支援等、団体の成長段階に応じたサポートを行った。</p> <p>➢補助金・交付金の交付 【スタート支援コース】5団体 【ステップアップ支援コース】3団体 【協働コース】3団体(行政との協働1団体・行政以外との協働2団体)</p> <p>➢事業実施へのサポート ・スタート支援コース・ステップアップ支援コース対象団体に対し、伴走支援講座及び相談会を実施。 ・協働コース対象団体に対し、定期的な進捗状況ヒアリングと協働コーディネーターによる事業調整等を実施。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢団体の成長段階に応じた側面的支援の結果、全ての採択事業の実施が完了したため、評価を「B」とする。</p> <p>➢令和5年度はさらに広く申請団体を募集し、審査選考を経て、採択団体に対する支援を行う。</p>		<p>➢団体の成長段階に応じた側面的支援の結果、全ての採択事業の実施が完了したため、評価を「B」とする。</p> <p>➢令和6年度も広く申請団体を募集し、審査選考を経て採択団体に対する支援を行う。</p>	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	62
事業コード 事業名	23	NPOなど市民活動への支援、情報提供 と連携	担当課	市民自治推進課
主な具体的事業	NPO法人の設立認証事務			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢市内のみに事務所を有する特定非営利活動法人数は、令和5年3月31日時点で198法人となった。</p> <p>➢令和4年度の認証事務等の件数は、設立の認証4件、役員の変更届119件、定款の変更の認証9件、定款の変更の届出4件、解散の届出8件であった。</p>		<p>➢市内のみに事務所を有する特定非営利活動法人数は、令和6年3月31日時点で199法人となった。</p> <p>➢令和5年度の認証事務等の件数は、設立の認証6件、役員の変更届97件、定款の変更の認証11件、定款の変更の届出1件、解散の届出7件であった。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢NPO法人の設立や新規事業の展開のための定款変更に係る相談があり、認証手続き業務を行ったので評価を「B」とする。</p> <p>➢事業の停滞や会員の高齢化による解散の相談、届出もあったが、今後もまちづくりの担い手であるNPO法人との協働の推進のため、NPO法人に係る設立認証事務を実施する。</p>		<p>➢NPO法人の設立や新規事業の展開のための定款変更に係る相談があり、認証手続き業務を行った。</p> <p>➢事業の停滞や会員の高齢化による解散の相談、届出もあったが、今後もまちづくりの担い手であるNPO法人との協働の推進のため、NPO法人に係る設立認証事務を実施する。</p>	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	63
事業コード 事業名	24	ジェンダー平等についての情報提供、学習機会・学習相談の充実	担当課	人権男女共同平和国際課
主な具体的事業	情報紙の発行やホームページ等での情報提供			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢市民編集員による企画・編集により、ジェンダー平等・男女共同参画に関するWeb記事「かがやけ地球」を年2回(6月、1月)発行した。</p> <p>➢HPで最新号及びバックナンバーを掲載を行うとともに、市公式SNSアカウント(Facebook、LINE)を通して周知を図った。</p>		<p>➢市民編集員による企画・編集により、ジェンダー平等・男女共同参画に関するWeb記事「かがやけ地球」を年2回(6月、1月)発行した。</p> <p>➢HPで最新号及びバックナンバーを掲載を行うとともに、市公式SNSアカウント(Facebook、LINE)を通して周知を図った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢女性活躍や生理の貧困をテーマにする等、ジェンダーに関する幅広い情報を市民に提供した。また、掲載時にLINE配信を実施するなど取組を強化した。</p> <p>➢一方で、該当ページの閲覧回数について課題が残るため、評価を「B」とする。</p>		<p>➢セクシュアルマイノリティや女性活躍をテーマにする等、ジェンダーに関する幅広い情報を市民に提供できたため、評価を「B」とする。</p> <p>➢Web記事に留まらず、ジェンダー平等推進週間や国際女性の日のパネル展示に活用するなど、幅広く啓発に役立てていく。</p>	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	64
事業コード 事業名	24	ジェンダー平等についての情報提供、学習機会・学習相談の充実	担当課	生涯学習総務課・公民館
主な具体的事業	生涯学習に関する情報の提供			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢ 広報・インターネット等各種媒体を使用し、公民館事業や生涯学習活動推進室に関する情報について市民周知を図った。</p> <p>また、公民館登録サークル情報について、各公民館窓口及び藤沢市ホームページで公開するなどして情報提供を図った。</p>		<p>➢ 広報ふじさわやインターネット等の媒体を通じて、各公民館の事業や生涯学習活動推進室に関する情報を周知していった。</p> <p>公民館登録サークル情報については、各公民館窓口や藤沢市のホームページで公開するなどして伝達を行った。</p>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢ 多様な媒体を活用し、市民周知を行った。今後は、より分かりやすい情報発信をするためにホームページの掲載方法の改善などを行っていく。</p>		<p>➢ ささまざまな媒体を用いることで、幅広い周知を図った。情報の発信形式の改善や、SNSの活用も視野に入れて、今後も情報提供の充実を図っていく。</p>	



重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	65
事業コード 事業名	24	ジェンダー平等についての情報提供、学習機会・学習相談の充実	担当課	生涯学習総務課・公民館
主な具体的事業	学習相談の充実			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤生涯学習活動推進室にて人材、団体、事業、施設、資格等さまざまな情報の提供や、学習方法の助言や講座、講師、サークル、施設案内等についてジェンダー平等・男女共同参画を含めた市民の様々な学習相談に対応した。</p> <p>・学習相談件数:132件</p>		<p>➤生涯学習活動推進室にて人材、団体、事業、施設、資格等様々な情報の提供や、学習方法の助言や講座、講師、サークル、施設案内等についてジェンダー平等・男女共同参画を含めた市民の様々な学習相談に対応した。</p> <p>・学習相談件数:64件</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤学習相談の件数が減少傾向となっている。相談内容などを検証し、今後も市民がより利用しやすい相談窓口となるよう改善を行う。</p>		<p>➤学習相談の件数が減少しているが、相談内容の検証やホームページ、Youtubeチャンネルを活用した講座情報の提供を推進した結果と捉えている。今後も幅広く学ぶ機会の提供に努める。</p>	



重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	66
事業コード 事業名	24	ジェンダー平等についての情報提供、学習機会・学習相談の充実	担当課	生涯学習総務課・公民館
主な具体的事業	藤沢市生涯学習活動推進室(フラッポ)を通じた支援			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤市民が「いつでも、どこでも、だれでも」学びたいことを学び、その成果を一人ひとりの暮らしや地域生活の場面に生かすことで、人生をより豊かなものにするを目的として生涯学習活動推進室を運営した。 事業数:9事業/参加者数:774人 学習相談件数:132件 サロン利用者数:延べ464人</p>		<p>➤市民が「いつでも、どこでも、だれでも」学びたいことを学び、その成果を一人ひとりの暮らしや地域生活の場面に生かすことで、人生をより豊かなものにするを目的として生涯学習活動推進室を運営した。 事業数:8事業/参加者数:638人 サロン利用者数:延べ409人</p>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤利用者は安定的に推移しており、今後も多様な学びの機会を提供する。</p>		<p>➤計画どおり事業を実施することができた。今後は市関係課等との連携を強化し、市民ニーズに見合った事業展開を図る。</p>	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	67
事業コード 事業名	25	人材登録制度の充実	担当課	生涯学習総務課
主な具体的事業	生涯学習人材バンク「湘南ふじさわ学びネット」の運営			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢生涯学習大学で人材バンク登録講師を起用した「市民講師養成講座」「ふらっとフラッポ」を開催し、人材バンク登録者の積極的な活用を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材バンク登録数:(個人)240人、(団体)45団体</li> <li>・人材バンク利用件数:72件</li> </ul>		<p>➢生涯学習大学で人材バンク登録講師を起用した「ふらっとフラッポ」、「講師紹介・体験会」などを開催し、人材バンク登録者の積極的な活用を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材バンク登録件数:255件(個人)219人(団体)36団体</li> <li>・人材バンク利用件数:83件</li> </ul>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢さまざまな知識やスキルを持った市民講師が登録し、積極的に活用されたため、評価を「A」とする。今後も多様な学びの機会を提供する。</p>		<p>➢今後も引き続き、人材バンク登録講師の積極的な活用を推進する。あわせて、全ての講師登録者との面談を行い、講師としての活動経験からのフィードバックを得るなどにより、事業の制度充実を図る。</p>	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	68
事業コード 事業名	25	人材登録制度の充実	担当課	生涯学習総務課
主な具体的事業	藤沢市生涯学習活動推進室(フラッポ)を通じた支援			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢生涯学習大学で人材バンク登録講師を起用した「市民講師養成講座」「ふらっとフラッポ」を開催し、人材バンク登録者の積極的な活用を推進した。</p> <p>また、利用促進のため、生涯学習活動推進室での人材バンク登録者の作品展示や動画作成等を通じて周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材バンク登録数:(個人)240人、(団体)45団体</li> <li>・人材バンク利用件数:72件</li> </ul>		<p>➢生涯学習大学で人材バンク登録講師を起用した「ふらっとフラッポ」、「講師紹介・体験会」などを開催し、人材バンク登録者の積極的な活用を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材バンク登録件数:255件(個人)219人(団体)36団体</li> <li>・人材バンク利用件数:83件</li> </ul>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢さまざまな知識やスキルを持った市民講師が登録し、積極的に活用されたため、評価を「A」とする。今後も多様な学びの機会を提供する。</p>		<p>➢今後も引き続き、人材バンク登録講師の積極的な活用を推進する。あわせて、全ての講師登録者との面談を行い、講師としての活動経験からのフィードバックを得るなどにより、事業の制度充実を図る。</p>	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	69
事業コード 事業名	26	地域コミュニティにおける世代間交流の促進	担当課	市民自治推進課
主な具体的事業	郷土づくり推進会議への多世代参画の促進			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢令和4年度については委員の改選がなく、会議体への参画はなかったが、令和6年度の改選に向けて、多世代参画の参考とするため、アンケート調査を実施した。</p>		<p>➢令和5年度は委員改選がなく、会議体への参画はなし。令和6年度の委員改選に向けて、多世代参画が実現できるよう、運用の手引きの更新や募集方法の再検討を行った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢アンケート調査により、郷土づくり推進会議への多世代参画の促進に向けて検討ができたため、評価を「B」とする。</p> <p>➢更なる若年層の取り込みを図るべく、令和6年度改選に向けて取組みを推進する。</p>		<p>➢令和5年度は委員改選がなく、多世代の会議への参画は見込めなかった。委員改選に向けての準備を進める年として、事務の部分で充実した取組ができたため、評価を「B」とした。</p>	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	70
事業コード 事業名	26	地域コミュニティにおける世代間交流の促進	担当課	生涯学習総務課・公民館
主な具体的事業	地域活動を促進するための講座の開催や世代間交流、協働活動の推進			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢地域活動の促進を目的に、公民館活動へ参加しにくい外国籍市民・障がい者・勤労者・成人男性を対象に5公民館で7事業実施した。</p> <p>・参加者:延べ1,419人</p> <p>【実施公民館及びテーマ、参加人数】</p> <p>・藤沢「日本語教室」516人、「身障者俳句講座」97人、「身障者短歌講座」90人</p> <p>・六会、長後、湘南台「サウンドテニールテニス開放事業」381人</p> <p>・片瀬「オレの挑戦！～Katase 男(D AN)dismへの道～」45人</p> <p>・湘南台「MINTOMOにほんごきょうしつ」290人</p>		<p>➢地域活動の促進を目的に、公民館活動へ参加しにくい層を対象に6公民館で7事業を実施した。</p> <p>・参加者:延べ1,183人</p> <p>【実施公民館及びテーマ、参加人数】</p> <p>・明治「中高生講座「初めての韓国～バーチャルトリップとスナック・泥コスメ体験」」71人</p> <p>・藤沢「日本語教室」473人、「身障者俳句講座」109人、「身障者短歌講座」54人</p> <p>・大庭「サークル連絡会共催事業「盆踊りを踊りませんか？」」55人</p> <p>・六会、長後、湘南台「サウンドテニールテニス(施設開放事業)」273人</p> <p>・湘南台「MINTOMOにほんごきょうしつ」148人</p>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢さまざまな世代間交流の機会を作ることができたため、評価を「A」とする。今後も地域活動や世代間交流が促進されるように事業を実施していく。</p>		<p>➢幅広い属性の市民を対象に事業を展開することで、世代や地域の交流のきっかけを作ることができた。今後もさまざまな事業を通じ、従来の利用者以外も含めた多くの市民間のつながりを高めていくように事業を実施していく。</p>	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	71
事業コード 事業名	27	学校・家庭・地域の連携強化、PTA活動への支援	担当課	教育総務課
主な具体的事業	中学校区を基本とした15の地域協力者会議の開催等を通じた地域課題の協議			
実施方式	委託・指定管理			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢市が「学校・家庭・地域連携推進会議会長会」に業務委託し、各地域協力者会議(15会議)が事業の実施母体となって、各会議においてwithコロナにおける取組について協議した。</p> <p>➢学校運営協議会と地域学校協働本部との連携、今後の効果的な進め方について協議した。</p> <p>・会議開催:96回(参加者:延べ1,425人)</p> <p>・事業数:131事業(参加者:延べ11,816人)</p>		<p>➢市が「学校・家庭・地域連携推進会議会長会」に業務委託し、各地域協力者会議(15会議)が事業の実施母体となって、各会議において子どもたちのための取組について協議した。</p> <p>➢学校運営協議会と地域学校協働本部との連携、今後の効果的な進め方について協議した。</p> <p>・会議開催:93回(参加者:延べ1,472人)</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、地域課題の共有・協議ができたため、評価は「B」とする。</p> <p>➢今後も各地域の特性に応じた継続した協議が必要であり、地域課題の共有、解決に向けた方策を検討する。</p>		<p>➢地域課題の共有や協議ができたため、評価は「B」とする。</p> <p>➢今後も各地域の特性に応じた継続した協議が必要であり、地域課題の共有、解決に向けた方策を検討する。</p>	



重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	72
事業コード 事業名	27	学校・家庭・地域の連携強化、PTA活動への支援	担当課	教育総務課
主な具体的事業	各地区の特徴を生かした事業の実施			
実施方式	委託・指定管理			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢各地域協力者会議(15会議)において新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ようこそ先輩in湘南台(湘南台地域協力者会議)</li> <li>・遠足、社会科見学支援(片瀬地区青少年支援フォーラム)</li> <li>・ふれあい広場(長後共育フォーラム)</li> <li>・大人からの「あいさつ・声かけ運動」(御所見地区ふれあい共育ネットワーク)</li> <li>・郷土の散策「遠藤の秋をさがそう」(秋葉台サンシャイン)</li> <li>・アジサイを楽しむ会(大清水心のかけはし会)</li> <li>・親子でふじキュンダンスを踊ろう(湘南大庭地区子どもサポート会議)</li> <li>・Yワイ科学教室(鵜沼ふれあいトライアングル)ほか</li> </ul>		<p>➢各地域協力者会議(15会議)において事業を計画し、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業数:152事業(参加者:延べ14,920人)</li> <li>・ようこそ先輩in湘南台(湘南台地域協力者会議)</li> <li>・遠足、社会科見学支援(片瀬地区青少年支援フォーラム)</li> <li>・ふれあい広場(長後共育フォーラム)</li> <li>・大人からの「あいさつ・声かけ運動」(御所見地区ふれあい共育ネットワーク)</li> <li>・さつまいも堀りとコスモス狩り(秋葉台サンシャイン)</li> <li>・アジサイまつり(大清水心のかけはし会)</li> <li>・親子でふじキュンダンスを踊ろう(湘南大庭地区子どもサポート会議)</li> <li>・Yワイフェスタ2023(鵜沼ふれあいトライアングル)ほか</li> </ul>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、各地区の工夫により事業実施ができたため、評価は「B」とする。</p> <p>➢今後も各地区の特徴を生かした事業の実施が必要であり、withコロナ、afterコロナを見据えた事業実施を検討する。</p>		<p>➢各地区の工夫により事業実施ができたため、評価は「B」とする。</p> <p>➢今後も各地区の特徴を生かした事業の実施のため各地区で検討・協議する。</p>	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	73
事業コード 事業名	27	学校・家庭・地域の連携強化、PTA活動への支援	担当課	教育総務課
主な具体的事業	PTA育成事業の充実			
実施方式	補助金・負担金			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢「藤沢の子どもたちのためにつながる会」への活動支援とともに、同会と連携し、PTA等組織活動に資する取組を展開した。</li> <li>➢全校の保護者と教職員がつながる交流会を開催できた。</li> <li>➢各校PTA等の活動支援として、情報交換会の開催や活動アンケート調査の実施などができた。</li> <li>➢学校給食課との共催による中学校給食試食会の開催ができた。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢「藤沢の子どもたちのためにつながる会」への活動支援とともに、同会と連携し、PTA等組織活動に資する取組を展開した。</li> <li>➢全校の保護者と教職員がつながる交流会を開催できた。</li> <li>➢各校PTA等の活動支援として、情報交換会の開催や活動アンケート調査の実施などができた。</li> <li>➢学校給食課との共催による中学校給食試食会の開催ができた。</li> </ul>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢PTA等組織の育成につながる各種事業が実施できたため、評価は「B」とする。</li> <li>➢PTA等組織の役員は毎年度変更になることも多いことから、今後も継続した事業実施をする中で、有効な実施手法について検討する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢PTA等組織の育成につながる各種事業が実施できたため、評価は「B」とする。</li> <li>➢PTA等組織の役員は毎年度変更になることも多いことから、今後も継続した事業実施をする中で、有効な実施手法について検討する。</li> </ul>	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	74
事業コード 事業名	27	学校・家庭・地域の連携強化、PTA活動への支援	担当課	教育総務課
主な具体的事業	PTA役員研修会の開催			
実施方式	補助金・負担金			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢市内PTA等組織に対して、湘南三浦教育事務所が主催する「人権教育研修会」や「湘三地区PTA人権セミナー」など様々な研修会等を周知し、人権・ジェンダー平等の促進に努めた。</p> <p>➢PTA等活動のための研修会を開催し、PTA等活動についての理解を深めるとともに、参加者間による情報交換や悩みの共有をすることができた。</p>		<p>➢市内PTA等組織に対して、湘南三浦教育事務所が主催する「人権教育研修会」や「湘三地区PTA人権セミナー」など様々な研修会等を周知し、人権・ジェンダー平等の促進に努めた。</p> <p>➢PTA等活動のための研修会を開催し、PTA等活動についての理解を深めるとともに、参加者間による情報交換や悩みの共有をすることができた。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢様々な手法を用いて人権・ジェンダー平等意識の啓発活動が実施できたため、評価は「B」とする。</p> <p>➢PTA等組織の役員は毎年度変更になることも多いことから、今後も継続した事業実施をする中で、有効な実施手法について検討する。</p>		<p>➢様々な手法を用いて人権・ジェンダー平等意識の啓発活動が実施できたため、評価は「B」とする。</p> <p>➢PTA等組織の役員は毎年度変更になることも多いことから、今後も継続した事業実施をする中で、有効な実施手法について検討する。</p>	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	75
事業コード 事業名	28	保育つき事業の促進と保育者活動への支援	担当課	生涯学習総務課・公民館
主な具体的事業	各種事業開催における保育つき事業の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	> 保育つき事業を13公民館中12館で実施した。		> 保育つき事業を13公民館中10館で実施した。	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	> 子育て世代が各種事業に参加できるように、今後も保育つき事業を実施していく。		> 子育て世代が今後も事業に参加できるように、これからも保育つき事業の取組を継続していく。	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	76
事業コード 事業名	28	保育つき事業の促進と保育者活動への支援	担当課	生涯学習総務課・公民館
主な具体的事業	保育ボランティア研修会の開催			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢公民館所属の保育ボランティアを対象に、3公民館で交流会・研修会を行った。</p> <p>・参加者:延べ30人</p> <p>【実施公民館及びテーマ、参加人数】</p> <p>・明治「保育ボランティア育成事業」7人</p> <p>・遠藤「保育ボランティア養成講座」5人</p> <p>・辻堂「保育ボランティア研修会」18人</p>		<p>➢公民館所属の保育ボランティアを対象に、3公民館で研修会等を実施した。</p> <p>・参加者:延べ59人</p> <p>【実施公民館及びテーマ、参加人数】</p> <p>・明治「保育ボランティア育成事業」21人</p> <p>・辻堂「保育ボランティア研修会」31人</p> <p>・御所見「保育ボランティア養成講座」7人</p>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	➢前年に比べ事業数・参加者数は増加した。保育つき事業の促進と保育者活動の支援のため、今後も事業を実施していく。		➢前年に比べて参加者数が増加した。この事業によって保育つき事業を今後も推進していけるよう、今後も実施を続けていく。	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	77
事業コード 事業名	28	保育つき事業の促進と保育者活動への支援	担当課	生涯学習総務課・公民館
主な具体的事業	保育者セミナーの開催			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤保育に係る資質の維持・向上を図るため、公民館に関わる保育ボランティア等を対象に、保育者セミナーを実施した。</p> <p>・実施日:2月28日</p> <p>・受講者:22人</p>		<p>➤保育ボランティアのスキルアップを目的として実施してきたが、他課の講習と内容が重複する面があったことを踏まえ、令和5年度から開催を見合わせることにした。</p>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		D 重点目標を踏まえた取組ができなかった。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤公民館で活動する保育ボランティアが安定して参加している。保育つき事業の促進と保育者活動の支援のため、今後も事業を実施していく。</p>		<p>➤今後は子ども家庭課と連携し、保育に関する講習会等の情報を保育ボランティアへ提供していく。</p>	



重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	78
事業コード 事業名	29	自主防災組織、消防団活動の充実強化 に向けたジェンダー平等の促進	担当課	防災政策課
主な具体的事業	地域防災計画の策定及び調整へのジェンダー平等意識の反映			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤藤沢市地域防災計画においては、避難対策に「男女双方の視点、ジェンダー平等に配慮した生活環境の確保」を掲げ、ジェンダー平等意識が反映されている。</p> <p>また、防災備蓄資機材整備計画に生理用品を盛り込み、令和4年度末までに、備蓄率100%を達成した。</p>		<p>➤藤沢市地域防災計画においては、避難対策に「男女双方の視点、ジェンダー平等に配慮した生活環境の確保」を掲げ、ジェンダー平等意識が反映されている。</p> <p>また、防災備蓄資機材整備計画に加えていた生理用品については、令和4年度末までに備蓄率100%を達成。令和5年度においては、推奨期限及び梱包状態を踏まえて入れ替えを実施した。</p>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤推奨期限を踏まえた生理用品の入れ替えを令和5年度も進める。</p>		<p>➤令和6年度においては、推奨期限を踏まえた入れ替えの必要性がないため、令和7年度以降の整備計画を検討する。</p>	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	79
事業コード 事業名	29	自主防災組織、消防団活動の充実強化 に向けたジェンダー平等の促進	担当課	防災政策課
主な具体的事業	藤沢市防災会議における女性の積極的登用			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤ 藤沢市防災会議委員を選任する各団体に対し、ジェンダー平等の意義を示し、理解協力を求めたが、男女比率の改善には至らず、令和4年4月1日時点での女性登用比率は5.0%となっている。</p>		<p>➤ 藤沢市防災会議委員を選任する各団体に対し、ジェンダー平等の意義を示し、理解協力を求めたが、男女比率の改善には至らず、令和5年4月1日時点での女性登用比率は2.6%となっている。</p>	
事業の達成状況	C 重点目標の中核となる取組が十分できなかった。		C 重点目標の中核となる取組が十分できなかった。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤ 藤沢市防災会議委員は、各団体の役職者が選任されている。会議においては、ジェンダー平等に係る資料配布とともに説明も行ってきた。今後も、より女性委員を選出しやすい環境づくりに努めていく。</p>		<p>➤ 藤沢市防災会議委員は、各団体の役職者が選任されている。会議においては、ジェンダー平等に係る資料配布とともに説明も行ってきた。今後も、より女性委員を選出しやすい環境づくりに努めていく。</p>	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	80
事業コード 事業名	29	自主防災組織、消防団活動の充実強化に向けたジェンダー平等の促進	担当課	危機管理課
主な具体的事業	防災リーダー研修、指定避難所等での運営訓練等への女性の参加促進			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢4月から7月にかけての各地区説明会等において、「防災対策には女性の視点が大切です！」のチラシを配布するとともに、ホームページへの掲載を行った。</p>		<p>➢各地区で行う、自主防災組織の総会等に参加し、女性視点での避難所運営に関するチラシを配布するとともに、市公式ホームページへの掲載を行った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢防災リーダー研修は、9地区で実施し、参加者169名のうち48名が女性であり、参加促進がおおむね達成できたと考え、評価を「B」とする。今後も、各地区説明会等で啓発を行うことで、運営訓練等への女性参加を促進していく。</p>		<p>➢防災リーダー研修を、12地区で実施し、参加者293名のうち65名が女性であり、参加促進が概ね達成できたと考え、評価を「B」とする。今後も、各地区説明会等で啓発を行うことで、運営訓練等への女性参加を促進していく。</p>	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	81
事業コード 事業名	29	自主防災組織、消防団活動の充実強化に向けたジェンダー平等の促進	担当課	危機管理課
主な具体的事業	国民保護協議会等の委員への女性委員の登用促進			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤関係機関に対して、女性の積極的な登用について、事前協議を行ったが、法律に基づく職務指定があるために委員数37名のうち女性委員は1名にとどまった。</p>		<p>➤関係機関に対して、女性の積極的な登用について、説明を行った。法律に基づく職務指定があるが、委員数37名のうち女性委員が2名に増加した。</p>	
事業の達成状況	C 重点目標の中核となる取組が十分できなかった。		C 重点目標の中核となる取組が十分できなかった。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤法律に基づく職務指定があるため、女性委員を増やすことが難しい状況であるが、引き続き女性登用比率アップに向け、関係各所に対してジェンダー平等・男女共同参画の意義を説明していく。</p>		<p>➤法律に基づく職務指定があるため、女性委員を増やすことが難しい状況であるが、引き続き関係者に対して、ジェンダー平等・男女共同参画の意義を説明していく。</p>	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	82
事業コード 事業名	29	自主防災組織、消防団活動の充実強化 に向けたジェンダー平等の促進	担当課	警防課
主な具体的事業	女性団員が活動しやすい環境整備の促進			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢令和4年度は、女性用制服についての仕様検討を実施することができなかつた。今後、日本消防協会に請け負っている制服貸与事業が終了するとの情報があったため、制服の仕様について、改めて検討していく。</p>		<p>➢機能別消防団員の制度として、役割を限定した「音楽団員」の募集を行い活動を開始。女性の入団者も増加し、これまで、実員に対して2パーセント台だった割合が4パーセント台となった。</p>	
事業の達成状況	D 重点目標を踏まえた取組ができなかつた。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢仕様検討を実施することができなかつたため、評価を「D」とする。 ➢今後、女性団員からの意見を踏まえ、仕様検討を進め、制服を貸与することができるよう取り組んでいく。</p>		<p>➢新たに女性が活動できる制度を設けることができたため、評価を「B」とした。今後も入団者確保策を検討していく。</p>	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	83
事業コード 事業名	29	自主防災組織、消防団活動の充実強化 に向けたジェンダー平等の促進	担当課	警防課
主な具体的事業	研修への女性団員の参加促進			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤市内で行われた消防団操法大会において、初めて女性消防団員が選手として出場した。 消防に関する雑誌にも取り上げられ、日本消防協会の機関誌への掲載やラジオ番組への出演など、様々な手法で女性が消防団員として活躍している姿をPRすることができた。</p>		<p>➤市内研修である救命講習に6人、県消防協会の女性消防団員研修に1人、全国で開催される消防団女性大会に1人が参加し、知識、技術の向上はもちろんのこと、他の団員との交流を深めることができた。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤新たな分野で女性の活動をPRすることができたので、評価を「B」とする。 今後も女性の活躍について、様々な広報媒体等によりPRを行っていく。</p>		<p>➤研修への参加促進について、実行することができたため、評価を「B」とした。 今後も研修等の参加について、積極的に取り組んでいく。</p>	



重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	84
事業コード 事業名	30	ジェンダー平等に配慮した指定避難所等運営の促進	担当課	危機管理課
主な具体的事業	ジェンダー平等を意識した指定避難所等運営の改善			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤災害が起きた際、避難所運営に従事する本市女性職員等を対象に「女性視点の避難所運営を考えるキックオフミーティング」を開催した。</p>		<p>➤本市全職員を対象に、「女性視点の避難所運営について」のe-ラーニング研修を実施した。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤キックオフミーティングで挙げられた課題・意見等を踏まえ、誰もが安全に安心できる避難所を目指し、今後も検討を行う。</p>		<p>➤研修修了後アンケートにて挙げられた職員からの意見等を踏まえ、誰もが安全・安心に過ごすことのできる避難所を目指し、検討を継続する。</p>	

重点目標	2 あらゆる分野でのジェンダー平等の促進		通番	85
事業コード 事業名	30	ジェンダー平等に配慮した指定避難所等運営の促進	担当課	危機管理課
主な具体的事業	女性やセクシュアルマイノリティへの対応を取り入れた避難施設マニュアルの配布			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤女性目線での避難所運営に関する、本市の取り組み状況を盛り込むなど「藤沢市避難所運営マニュアル」の改訂について、検討を図った。</p>		<p>➤女性視点での避難所運営に関する内容を盛り込んだ「藤沢市避難所運営マニュアル」を改訂し、各地区に配布を行った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤「藤沢市避難所運営マニュアル」への女性やセクシュアルマイノリティへの対応の具体的記述について、検討を行っていく。</p>		<p>➤ジェンダー平等を意識した指定避難所等運営について、他市等の事例等を参考にして、ハード面やソフト面の両面から検討する。</p>	

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	86
事業コード 事業名	31	長時間労働抑制・職場環境の改善等に向けた企業や関係機関との連携	担当課	産業労働課
主な具体的事業	関係機関との連携			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤労働・雇用問題に関して幅広く検証協議し、勤労者の生活の安定、福祉の向上、地元企業の活性化などを図るため、労働問題懇話会を開催し、労働側委員、使用者側委員、労働関係機関、行政側委員による労働行政の一層の推進に向けた協議を行った。 実施日：7月11日、2月8日</p>		<p>➤労働・雇用問題に関して幅広く検証協議し、勤労者の生活の安定、福祉の向上、地元企業の活性化等を図るため、労働問題懇話会を開催し、労働側委員、使用者側委員、労働関係機関、行政側委員による労働行政の一層の推進に向けた協議を行った。 実施日：11月22日、3月4日</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤令和4年度は労働問題懇話会を2回実施し、労働・雇用問題について協議を行うことにより、知識を深められたため、評価は「B」とする。 ➤引き続き関係機関と連携し、労働問題懇話会を開催する。</p>		<p>➤令和5年度は労働問題懇話会を2回実施し、労働・雇用問題について協議を行うことにより知識を深め、より良い労働行政の企画等に活かすことができた。今後も女性活躍推進に関する協議の場として、労働問題懇話会を開催する。</p>	

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	87
事業コード 事業名	31	長時間労働抑制・職場環境の改善等に向けた企業や関係機関との連携	担当課	産業労働課
主な具体的事業	ふじさわワーク・ライフ・バランス推進会議の開催			
実施方式	直接実施			
変更事項	令和3年度で「ワーク・ライフ・バランス推進会議」を廃止し、具体的事業の内容は「労働問題懇話会」で議論する。			
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤令和3年度でワーク・ライフ・バランス推進会議は廃止とし、労働問題懇話会での取り扱いとした。 労働問題懇話会実施日：7月11日、2月8日</p>		<p>➤令和3年度をもって、ワークライフ・バランス推進会議は廃止とし、労働問題懇話会での取り扱いとした。 労働問題懇話会実施日：11月22日、3月4日</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤労働問題懇話会でワーク・ライフ・バランスについて協議を行うことにより知識を深められたことから、評価は「B」とする。引き続き関係機関と連携し、労働問題懇話会を開催する。</p>		<p>➤労働問題懇話会で、健康経営やビジネスケアラー等の議題を中心としたワークライフ・バランスについて協議を行ったことにより、知識を深め、より良い労働行政の企画等に活かすことができた。引き続き関係機関と連携し、労働問題懇話会を開催する。</p>	

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	88
事業コード 事業名	31	長時間労働抑制・職場環境の改善等に向けた企業や関係機関との連携	担当課	産業労働課
主な具体的事業	ワーク・ライフ・バランス推進に関する企業向け、市民向け事業の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢企業向けセミナー 「健康経営の取り組みをしてみませんか？～感情のコントロールで生産性UP！働きやすい職場へ～」 実施日 2月6日 参加人数 19人</p> <p>➢企業向けのパンフレット「ママだけじゃない！パパも取ろう！育児休業！」を作成し、庁内各課及び商工会議所への配架、市ホームページへの掲載を行った。</p>		<p>➢アクサ生命保険株式会社と人材不足解消及び健康経営の推進等に関する連携協定を締結し、企業向けセミナーを実施した。</p> <p>企業向けセミナー 「人材不足解消・健康経営セミナー」 実施日 11月21日 参加人数 19人</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	➢企業等に向けセミナーの実施やパンフレットの作成を行い、広く周知が図られたため、評価は「B」とする。引き続き事業を実施する。		➢市内事業者に向けた健康経営の推進が図られた。健康経営の推進を軸に様々なワークライフ・バランス推進事業を継続して実施する。	

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進			通番	89
事業コード 事業名	32	仕事と生活の両立についての意識啓発	担当課	人権男女共同平和国際課	
主な具体的事業	情報紙やホームページ等を活用した啓発				
実施方式	直接実施				
変更事項					
年度	令和4年度		令和5年度		
取組実績	<p>➢ジェンダー平等・男女共同参画に関するWeb記事「かがやけ地球」冬号(132号)において、「誰のための「女性活躍」?～女性活躍はあなたにとってのチャンス～」を掲載し、仕事とライフイベントとの両立支援や女性活躍を推進する意義について紹介した。</p>		<p>➢ジェンダー平等・男女共同参画に関するWeb記事「かがやけ地球」夏号(133号)において、「家事をこんなに任されているは！」を掲載し、総務省の調査結果から、未だ家事負担は女性の方が重い状況があることを紹介した。</p> <p>➢ジェンダー平等・男女共同参画に関するWeb記事「かがやけ地球」冬号(134号)において、「国際女性デーを女性活躍について考えるきっかけに」を掲載し、日本における女性活躍推進の現状について紹介した。</p>		
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢講演会・Web記事を通して、仕事と生活の両立に関する周知が図られたので、評価を「B」とする。引き続き、ワーク・ライフ・バランスに係る啓発を関係課と協力して推進する。</p>		<p>➢仕事と生活の両立に関するWeb記事を作成し、周知啓発を図ったことから、評価を「B」とする。</p> <p>➢引き続き、ワーク・ライフ・バランスに係る啓発を関係課と協力して推進する。</p>		



重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進			通番	90
事業コード 事業名	32	仕事と生活の両立についての意識啓発	担当課	産業労働課	
主な具体的事業	関係機関との連携				
実施方式	直接実施				
変更事項					
年度	令和4年度		令和5年度		
取組実績	<p>➤労働・雇用問題に関して幅広く検証協議し、勤労者の生活の安定、福祉の向上、地元企業の活性化などを図るため、労働問題懇話会を開催し、労働側委員、使用者側委員、労働関係機関、行政側委員による労働行政の一層の推進に向けた協議を行った。 実施日：7月11日、2月8日</p>		<p>➤労働・雇用問題に関して幅広く検証協議し、勤労者の生活の安定、福祉の向上、地元企業の活性化等を図るため、労働問題懇話会を開催し、労働側委員、使用者側委員、労働関係機関、行政側委員による労働行政の一層の推進に向けた協議を行った。 実施日：11月22日、3月4日</p>		
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤令和4年度は労働問題懇話会を2回実施し、労働・雇用問題について協議を行うことにより知識を深められたことから、評価は「B」とする。今後も女性活躍推進に関する協議の場として協議を実施する。</p>		<p>➤令和5年度は労働問題懇話会を2回実施し、労働・雇用問題について協議を行うことにより知識を深め、より良い労働行政の企画等に活かすことができた。今後も仕事と生活の両立についての意識啓発に関する協議の場として、労働問題懇話会を開催する。</p>		

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進			通番	91
事業コード 事業名	32	仕事と生活の両立についての意識啓発	担当課	産業労働課	
主な具体的事業	ふじさわワーク・ライフ・バランス推進会議の開催				
実施方式	直接実施				
変更事項	令和3年度で「ワーク・ライフ・バランス推進会議」を廃止し、具体的事業の内容は「労働問題懇話会」で議論する。				
年度	令和4年度		令和5年度		
取組実績	<p>➤令和3年度でワーク・ライフ・バランス推進会議は廃止とし、労働問題懇話会での取り扱いとした。 労働問題懇話会実施日：7月11日、2月8日</p>		<p>➤令和3年度をもって、ワークライフ・バランス推進会議は廃止とし、労働問題懇話会での取り扱いとした。 労働問題懇話会実施日：11月22日、3月4日</p>		
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤労働問題懇話会でワーク・ライフ・バランスについて協議を行うことにより知識を深められたことから、評価は「B」とする。引き続き関係機関と連携し、労働問題懇話会を開催する。</p>		<p>➤令和5年度は労働問題懇話会を2回実施し、労働・雇用問題について協議を行うことにより知識を深め、より良い労働行政の企画等に活かすことができた。今後も仕事と生活の両立についての意識啓発に関する協議の場として、労働問題懇話会を開催する。</p>		

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進			通番	92
事業コード 事業名	32	仕事と生活の両立についての意識啓発	担当課	産業労働課	
主な具体的事業	ワーク・ライフ・バランス推進に関する企業向け、市民向け事業の実施				
実施方式	直接実施				
変更事項					
年度	令和4年度		令和5年度		
取組実績	<p>➢企業向けセミナー 「健康経営の取り組みをしてみませんか？～感情のコントロールで生産性UP！働きやすい職場へ～」 実施日 2月6日 参加人数 19人</p> <p>➢企業向けのパンフレット「ママだけじゃない！パパも取ろう！育児休業！」を作成し、庁内各課及び商工会議所への配架、市ホームページへの掲載を行った。</p>		<p>➢アクサ生命保険株式会社と人材不足解消及び健康経営の推進等に関する連携協定を締結し、企業向けセミナーを実施した。</p> <p>企業向けセミナー 「人材不足解消・健康経営セミナー」 実施日 11月21日 参加人数 19人</p>		
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		
評価に対する 考え 及び 今後の取組	➢企業等に向けセミナーの実施やパンフレットの作成を行い、広く周知が図られたため、評価は「B」とする。引き続き事業を実施する。		➢市内事業者に向けた健康経営の推進が図られた。健康経営の推進を軸に様々なワークライフ・バランス推進事業を継続して実施する。		

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	93
事業コード 事業名	33	男性の家事、育児への参加促進	担当課	人権男女共同平和国際課
主な具体的事業	情報紙やホームページ等を活用した啓発			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢ジェンダー平等・男女共同参画に関するWeb記事「かがやけ地球」冬号(132号)において、「誰のための「女性活躍」?～女性活躍はあなたにとってのチャンス～」を掲載し、仕事とライフイベントとの両立支援は、女性だけでなく、男性にとっても有意義な取組であることを紹介した。</p>		<p>➢ジェンダー平等・男女共同参画に関するWeb記事「かがやけ地球」冬号(132号)の記事「誰のための「女性活躍」?～女性活躍はあなたにとってのチャンス～」を藤沢市ジェンダー平等推進週間パネル展で掲示し、仕事とライフイベントとの両立支援は、女性だけでなく、男性にとっても有意義な取組であることを紹介した。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢Web記事をとおして周知が図られたので、評価を「B」とする。今後も引き続き、男性の家事・育児参加に関する情報提供を行う。</p>		<p>➢Web記事及びパネル展をとおして周知を図ったので、評価を「B」とする。今後も引き続き、男性の家事・育児参加に関する情報提供を行う。</p>	

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	94
事業コード 事業名	33	男性の家事、育児への参加促進	担当課	健康づくり課
主な具体的事業	両親学級(マタニティクラス)の開催			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢感染症対策として妊婦のみの参加とした。また、内容の一部を藤沢市ホームページ上で動画配信した。</p>		<p>【4～9月】 平日2日間コース 9コース171人 土曜コース 6コース185人 【10月～3月】※コース名・開催形態の変更実施 食事と歯の健康 6コース64人 妊娠から産後の生活 6コース275人 ホームページ動画配信視聴数 670回</p>	
事業の達成状況	C 重点目標の中核となる取組が十分できなかった。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢感染症対策のため妊婦のみの参加となり、男性の家事育児への参加を促進するには取組が十分でなかったため、評価を「C」とした。 ➢今後は、オンラインでの開催等、情報提供方法を工夫したい。</p>		<p>➢夫やパートナーの教室参加を再開し、また、10月から対象や内容を見直したことで、実績も増えたため、評価を「B」とした。 ➢今後は参加形態や人数等、教室の運営の仕方を検討予定。</p>	

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	95
事業コード 事業名	33	男性の家事、育児への参加促進	担当課	健康づくり課
主な具体的事業	父子手帳の交付			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	≧父子手帳の交付数:3,054冊 (=母子健康手帳交付数)		≧父子手帳の交付数:2,920冊 (=母子健康手帳交付数)	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	≧父子手帳の交付により、男性の家事・育児参加に向けて情報提供が行えたため、評価を「B」とする。 ≧男性の家事・育児参加に関する情勢や多様なライフスタイル・育児環境の変化に柔軟に対応できるよう見直しを継続する。		≧父子手帳の交付により、妊娠期から男性(パートナー)の家事・育児参加に関する情報提供を行うことができたため、評価を「B」とする。 ≧令和6年度からは妊娠届出時に、父子に向けた内容を集約したふじさわ子育てガイドを配付するため父子手帳の交付を終了する。	



重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	96
事業コード 事業名	33	男性の家事、育児への参加促進	担当課	生涯学習総務課・公民館
主な具体的事業	男性を対象とした育児講座等の開催			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤男性を含む市民を対象とした育児講座を10公民館で10事業開催した。 【実施公民館及びテーマ、参加人数】藤沢、鶴沼、村岡、六会、片瀬、長後、辻堂、善行、湘南大庭、湘南台「乳幼児家庭教育学級」合計124人</p>		<p>➤男性を含む市民を対象とした育児講座を11公民館で11事業開催した。 【実施公民館及びテーマ、参加人数】藤沢、鶴沼、六会、片瀬、御所見、遠藤、長後、辻堂、善行、湘南大庭、湘南台「乳幼児家庭教育学級」合計155人(実数)</p>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤男性を含む多くの市民に参加してもらうことができた。今後も男性も対象とした保護者向け講座を開催し、育児・家庭への参加を促していく。</p>		<p>➤申し込みが少なく中止になった館もあったが、全体では昨年より参加者が増加した。今後も男性も対象とした保護者向け講座を開催し、育児・家庭への参加を促していく。</p>	

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	97
事業コード 事業名	34	男性の介護への参加促進	担当課	高齢者支援課
主な具体的事業	家族介護者教室の開催			
実施方式	その他			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢ 高齢者等を介護している家族等を対象に、孤立防止に向けた介護者相互の交流や介護に必要な知識の習得の場を設けた。 [委託事業の教室開催回数] 34回 ・参加延べ人数 377人(うち男性98人、女性279人) [市が直接実施した講演会の開催回数] 2回 ・参加延べ人数 62人(うち男性8人、女性54人)</p>		<p>➢ 高齢者等を介護している家族等を対象に、孤立防止に向けた介護者相互の交流や介護に必要な知識の習得の場を設けた。 [委託事業の教室開催回数] 46回 ・参加延べ人数 468人(うち男性100人、女性367人、その他1人) [市が直接実施した講演会の開催回数] 2回 ・参加延べ人数 87人(うち男性13人、女性74人)</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢ コロナ禍においても、前年度に比べ回数も多く参加人数も増加して教室を開催できたため、評価を「B」とする。 ➢ 昨年度と比較すると、家族介護者教室全体の参加人数は増加した。委託事業の教室開催における男性参加者の割合は、令和3年度約21%、令和4年度約25%とほぼ横ばいだった。より男性の参加者が増加するよう取り組んでいく。</p>		<p>➢ 委託事業である家族介護者教室の全体の参加者数は増加した一方で、男性参加者の割合は、令和3年度21%、令和4年度約25%、令和5年度21%となっている。市直営の講演会の参加者数は、男性参加者の割合が15%程度であり、低値となっている。アンケートの結果を踏まえ、令和6年度はLINEのセグメント配信を増やすことで、より多くの市民に周知し、男性の参加者が増えるよう取り組んでいく。</p>	

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	98
事業コード 事業名	34	男性の介護への参加促進	担当課	高齢者支援課
主な具体的事業	在宅介護者の会の運営			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢ 高齢者等を介護している家族等を対象に、孤立防止に向けた介護者相互の交流や介護に必要な知識の習得の場となる家族会の運営を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計12回</li> <li>・延べ参加人数 87名</li> </ul>		<p>➢ 高齢者等を介護している家族等を対象に、孤立防止に向けた介護者相互の交流や介護に必要な知識の習得の場となる家族会の運営を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合計12回</li> <li>・延べ参加人数 89名</li> </ul>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢ コロナ対策が緩和されたことに伴い、前年度に比べ参加人数が増加したため、評価を「B」とする。</p> <p>➢ 令和3年度より、コロナ禍前と同様の開催回数に戻すことができ、参加人数も増加している。引続き月に1度開催し、周知を進め、参加人数の増加に取り組みたい。</p>		<p>➢ 前年度より微増しており、新規参加者も増加しているため、評価を「B」とする。</p> <p>➢ 今後も月1回開催し、周知を進めて参加人数の増加に取り組みたい。</p>	

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	99
事業コード 事業名	35	乳幼児期の保育・教育の充実	担当課	子育て企画課
主な具体的事業	待機児童の解消に向けた保育所等の整備			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢令和3年に待機児童が解消したことから、施設整備については、保育の需給バランスを精査しながら慎重に検討しており、令和4年度は公募による新設整備を実施しないこととした。</p> <p>➢「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」及び「藤沢市保育所整備計画(ガイドライン)」の中間見直しを行った。</p>		<p>➢就学前児童数の減少が続く中、利用申込児童数はやや鈍化したものの増加している。</p> <p>施設整備については、このような状況を踏まえ、保育の需要量を精査しながら慎重に検討しており、令和5年度は公募による新設整備を実施しないこととした。</p> <p>➢既存保育施設の保育環境を確保するとともに定員拡大を図るため、再整備の支援を行った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢取組の結果、令和5年4月1日現在の国基準の待機児童が生じたことから評価を「B」とする。</p> <p>➢令和5年度は就学前児童数の減少がより一層顕著となる中、利用申込児童数はやや鈍化したものの増加が続いている。こうした状況を踏まえ、今後の保育需要の動向を見極めたうえで、対策を講じていく。</p>		<p>➢令和6年4月1日現在の国基準の待機児童が生じたものの、保育需要に対応する策を講じられたため、評価を「B」とする。</p> <p>➢令和6年度は、「藤沢市保育所整備計画(ガイドライン)」の改定を行い、引き続き、保育需要に対応する策を講じていく。</p>	

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	100
事業コード 事業名	35	乳幼児期の保育・教育の充実	担当課	保育課
主な具体的事業	一時預かり事業、延長保育事業などの充実			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢保護者の就労時間の長時間化等に対応するため、通常の開所時間を超えて早朝や夕方(場合によっては夜間)に延長保育を行っている。また、就労及び就学、冠婚葬祭、保護者の疾病・入院等により、緊急・一時的に保育を必要とする児童に対する一時預かり事業を公立法人立計19か所の保育所で実施。</p> <p>[令和4年度の利用状況]  ・登録者数 1,699人  ・延べ利用者数 23,637人</p>		<p>➢保護者の就労時間の長時間化等に対応するため、通常の開所時間を超えて早朝や夕方(場合によっては夜間)に延長保育を行っている。また、就労及び就学、冠婚葬祭、保護者の疾病・入院等により、緊急・一時的に保育を必要とする児童に対する一時預かり事業を公立法人立計19か所の保育所で実施。</p> <p>[令和5年度の利用状況]  ・登録者数 1,859人  ・延べ利用者数 27,853人</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢利用状況は増加傾向にあるが、評価は「B」とする。一時預かり事業については、利用の条件等をさらにわかりやすく周知するなどして、利用者に寄り添い、高い意識をもって、必要な保育を提供していく。</p>		<p>➢利用状況は増加傾向にあるが、評価は「B」とする。一時預かり事業については、登録方法の見直し等、利用者に寄り添い、高い意識をもって、今後も必要な保育を提供していく。</p>	



重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	101
事業コード 事業名	36	発達に課題がある子どもの支援体制の充実	担当課	子ども家庭課
主な具体的事業	子ども発達支援事業の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢子ども発達支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもサポートファイルの配布 257冊</li> <li>ファイルを使いやすい薄型のものに変更し、活用の促進を進めた。</li> <li>・発達障がいリーフレット 2,247冊</li> </ul> <p>➢子ども発達相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規相談件数 652件</li> <li>・個別専門相談実人数 1,461人</li> </ul> <p>➢市民向け発達障がい啓発講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単発オンライン講座3回(うち1回はアーカイブ配信)</li> <li>・連続講座1回</li> </ul> <p>➢家族支援講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3講座をYouTube配信</li> <li>市民・保護者の状況に応じ、より受講しやすいようZOOMやYouTubeでの配信にて実施した。</li> </ul>		<p>➢子ども発達支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもサポートファイルの配布 233冊</li> <li>・子どもの発達障がいの啓発リーフレットを関係機関にて活用してもらうため配布 1,980冊</li> </ul> <p>➢市民向け発達障がい啓発講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5回連続講座</li> <li>・単発講座</li> </ul> <p>➢家族支援講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心理士、言語聴覚士、作業療法士による3つの講座をYouTubeで配信を行った。</li> </ul> <p>➢子ども発達相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規相談件数 648件</li> <li>・個別専門相談実人数 1,372人</li> </ul>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢家庭全体への支援が必要なケースが増え、関係各課と調整・連携しながら丁寧な相談を進めてきた。また、支援の必要な子どもへ一貫した支援を継続的に行えるよう、サポートファイルを使いやすい形状に変更して活用促進を図ったり、社会状況に合わせたオンラインでの講座実施を行ったりしたことで、評価を「B」とする。</p> <p>➢今後も、講座の実施やリーフレットの配布にて発達障がいの啓発を行うと共に、関係機関と連携しながら保護者の不安や心配に寄り添った相談をしていく。</p>		<p>➢啓発リーフレットの配布や研修会を行うことにより、意識啓発や関係機関との連携を強化することができたため、評価を「B」とする。令和6年度から、こども家庭センターの設置に伴い、相談・支援を一体的に行えるよう、連携を行っていく。</p>	



重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	102
事業コード 事業名	36	発達に課題がある子どもの支援体制の充実	担当課	子ども家庭課
主な具体的事業	特別支援保育に対する補助の実施			
実施方式	補助金・負担金			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	>市内の私立幼稚園、認定こども園、幼児教育施設に対して、特別支援保育費の補助金を交付した。 ・対象人数 55人(うち幼稚園及び認定こども園53人、幼児教育施設2人) ・実施園数 23園(うち幼稚園及び認定こども園21園、幼児教育施設2園)		>市内の私立幼稚園、認定こども園、幼児教育施設に対して、特別支援保育費の補助金を交付した。 ・対象人数 58人(うち幼稚園及び認定こども園55人、幼児教育施設3人) ・実施園数 21園(うち幼稚園及び認定こども園19園、幼児教育施設2園)	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	>対象人数及び実施園数は前年度とさほど増減なく、見込みどおりの交付申請があったため評価を「B」とする。 >障がい児や発達に特別な支援を必要とする児童が集団生活を経験することは、社会性の向上や情緒の発達を促す上で重要であることから今後も特別支援保育のために要する経費に対し、補助金を交付する。		>対象人数及び実施園数は前年度とさほど増減なく、見込みどおりの交付申請があったため評価を「B」とする。 >障がい児や発達に特別な支援を必要とする児童が集団生活を経験することは、社会性の向上や情緒の発達を促す上で重要であることから今後も特別支援保育のために要する経費に対し、補助金を交付する。	

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	103
事業コード 事業名	36	発達に課題がある子どもの支援体制の 充実	担当課	子ども家庭課
主な具体的事業	障がい児通所支援			
実施方式	補助金・負担金			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	>障がいのある児童や発達に心配がある児童に対して、療育を提供するサービスを行った。 ・児童通所支援(実人数) 1,413人		>障がいのある児童や発達に課題がある児童に対して、児童通所支援等の支援を行った。 ・児童通所支援(実人数) 1,595人	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	>サービスを提供する事業所数が昨年度に比べて11か所増え、通所児童も増加。通所を希望とする児童に対応できているため、評価を「B」とする。 >引き続き、障がい児の相談の充実を図っていく。		>利用者が増加する中でも、適切に支給決定を行うことができたため、評価を「B」とする。 >引き続き、障がい児相談事業の充実や通所支援サービスの質の向上を図っていく。	

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	104
事業コード 事業名	37	地域における子育て支援の促進	担当課	子育て企画課
主な具体的事業	「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子ども・子育て支援施策の展開			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に施設や事業を提供するとともに、藤沢市子ども・子育て会議を4回開催し、子育て支援に関する現状報告や今後の取組等及び「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」中間見直しについて調査・審議した。</p>		<p>➢「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に施設や事業を提供するとともに、藤沢市子ども・子育て会議を5回開催し、子育て支援に関する現状報告や今後の取組等、令和6年度の次期計画策定に向けた基礎調査について調査・審議した。</p>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直し及び子育て支援に関する現状報告等を滞りなく実施することができた。</p> <p>➢令和5年度は次期計画の策定に向けた事前調査を行う予定である。</p>		<p>➢「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」の子育て支援に関する現状報告及び、計画策定に向けた基礎調査等の報告を滞りなく実施することができた。令和6年度は次期計画策定について、調査・審議を行う予定である。</p>	

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	105
事業コード 事業名	37	地域における子育て支援の促進	担当課	子育て企画課
主な具体的事業	子育て支援センター事業の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢乳幼児期から就学までの親子を対象に、子育て支援事業を実施。来所者数はのべ46,868人。子育てに関する相談は12,710件行った。予約制で実施。</p> <p>➢市内8か所で実施している巡回子育てひろばは計123回実施。利用者数は2,169人。相談件数は607件。また令和4年度より、予約制を廃止し、利便性のあるひろば運営を行った。</p> <p>➢六会、辻堂子育て支援センターで、「マタニティひろば」を開催。利用者は463人。</p> <p>➢0～6か月の乳幼児を対象とした限定ひろばを開催。利用者数は1,669人。</p> <p>➢出張0～6か月ベビーのひろばを4か所で開催。利用者数は385人。</p>		<p>➢乳幼児期から就学までの親子を対象に、子育て支援事業を実施。来所者数はのべ62,384人。子育てに関する相談は14,257件行った。1センターを除き、予約制を廃止した。</p> <p>➢市内8か所で実施している巡回子育てひろばは、計113回実施。利用者数は1,873人。相談件数は513件。</p> <p>➢六会、辻堂子育て支援センターで、「マタニティひろば」を開催。利用者は463人。</p> <p>➢0～6か月の乳幼児を対象とした限定ひろばを開催。利用者は1,990人。</p> <p>➢出張0～6か月ベビーのひろばを4か所で開催。利用者数は491人。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢子育てひろばについては、令和4年9月より、ひろばの定員や利用回数の緩和などを実施し、利用しやすいひろばの開催を行うことができたものの、予約制や食事制限などの制約を行った上での開催となったため評価を「B」とした。</p> <p>➢ニーズが多い、出張0～6か月ベビーのひろば開催することにより、出産後の親子が集う場を増やすことができた。今後は新しく取り入れたひろばの充実と、通常のひろばの利便性向上に取り組んでいく。</p>		<p>➢感染症のリスクも低減したことから、予約制を廃止したことで利用者の増加に繋がった。利用希望者数に対して、施設の広さが充分でないため1センターは予約制を継続している。昼休みに閉所していた時間も開所して、親子の居場所づくりをより良いものにしていく。</p>	

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	106
事業コード 事業名	37	地域における子育て支援の促進	担当課	子育て企画課
主な具体的事業	つどいの広場事業の実施			
実施方式	委託・指定管理			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢ 妊娠期から就学前までの親子が気軽につどい交流できる場として、つどいの広場事業を市内4か所で実施。利用者数16,958人。子育てに関する相談1,717件に対応。11,536件の子育てに関する情報提供を行った。子育てひろばについては予約制を継続。(中里つどいの広場のみ、予約制なしで開催)</p> <p>➢ 藤沢版つどいの広場事業を7か所で実施。(全8か所開催予定だったが、1か所団体の従事者の配置ができず休止)</p>		<p>➢ 妊娠期から就学前までの親子が気軽につどい交流できる場として、つどいの広場事業を市内4か所で実施。利用者数24,291人。子育てに関する相談1,685件に対応。子育てに関する情報提供を10,017件行った。令和5年度より予約制を廃止。子育て中の親子がより利用しやすい環境をつくることができた。</p> <p>➢ 藤沢版つどいの広場事業を市内6か所で実施。各支援センター・つどいの広場からは距離のある利用者も、自宅から身近な場所で集い、交流をすることができた。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢ 感染症防止対策を行いながら広場を実施。定員の緩和なども実施し、より利便性のある広場運営を実施することができたが、いまだ予約制での広場開催のため、評価を「B」とした。</p> <p>➢ 市民の方により利用しやすいひろば運営を今後も取り組んでいく。</p>		<p>➢ 広場利用の予約制を廃止したことで、約7,300人の利用者増に繋がった。</p> <p>➢ 一方、藤沢版つどいの広場事業に関しては、事業継続が困難になってしまった団体もあり、利用者の増加に反して実施箇所の減となったため総合的な評価は「B」とした。</p>	



重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	107
事業コード 事業名	37	地域における子育て支援の促進	担当課	子育て企画課
主な具体的事業	子育てふれあいコーナー事業の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢市内子どもの家、児童館を活用し、親子同士や子育てボランティアとの相互交流、保育士との育児相談を実施。「♪あいあい♪」は1,881人、「きらきら☆ぼし」は1,166人の来所。親子の居場所として活用した。</p> <p>➢地域子育て人材育成を目的に、子育てボランティア養成講座及び、活動している子育てボランティアに対し情報交換会を実施。子育てボランティア登録者数52人。</p>		<p>➢市内子どもの家、児童館を活用し、親子同士や子育てボランティアとの相互交流、保育士への育児相談を実施。「♪あいあい♪」は1,856人、「きらきら☆ぼし」は1,282人の来所となり、親子の居場所として活用していくことができた。</p> <p>➢地域子育て人材育成を目的に、子育てボランティア養成講座及び、活動している子育てボランティアに対し情報交換会を実施。養成講座にて新規のボランティア7名が加わり、子育てボランティア登録者数計59人。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢継続的に親子の居場所を確保することができたため、評価を「B」とする。今後は親子の居場所の確保だけではなく、より居心地のよい場所を目指すことを踏まえ、子育てボランティアの人材育成および確保を行っていく。</p>		<p>➢継続的に親子の居場所を確保することができたため評価を「B」とする。子育てボランティアの人数は充足しているが、地域により従事できる人数の偏りが大きいいため、北部地区でボランティア養成講座を開催する等、人数を調整していく必要がある。</p>	



重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	108
事業コード 事業名	37	地域における子育て支援の促進	担当課	子育て企画課
主な具体的事業	市民との協働事業の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤藤沢、片瀬、鵜沼、明治、村岡、辻堂、遠藤、湘南大庭、善行、六会、御所見、長後の計12地区にて地域版「子育て応援メッセ」を開催した。</p>		<p>➤藤沢、片瀬、鵜沼、明治、村岡、辻堂、遠藤、湘南大庭、善行、六会、湘南台、御所見、長後の計13地区にて、地域版「子育て応援メッセ」を開催。各地域の公民館等を中心に、藤沢市内の子育てを応援する方々や子育てに関わる団体やサークルが情報提供を行った。親子や子育てにかかわる方々が、楽しみながら交流できる機会となった。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤各地区が主催となりながら、地域版「子育て応援メッセ」を開催することができたので、評価を「B」とする。今後は、湘南台地区を含めた全地区での開催に向けて支援を進めるほか、子育て応援メッセのよりよい開催に向けての支援も進めていく。</p>		<p>➤市内13地区すべてで、地域版「子育て応援メッセ」を開催することができた。子育て企画課からは、支援センターやつどいの広場等の情報提供を主に行ったが、メッセから足を運ぶきっかけになるよう、R6年度以降も継続していく。</p>	

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	109
事業コード 事業名	37	地域における子育て支援の促進	担当課	子ども家庭課
主な具体的事業	ファミリー・サポート・センター事業の実施			
実施方式	委託・指定管理			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>           &gt;おねがい会員:6,477人 まかせて会員:961人            どっちも会員:578人 活動件数:10,193件            &gt;関係機関へのチラシの配布など、事業の更なる周知を図った。            &gt;まかせて会員を増やすため、広報誌や地区内回覧等でまかせて会員研修会の周知を図った。            &gt;より多くの方のニーズに応えるため、子育て短期支援事業の利用登録のために窓口いらした方にも、需要があればファミサポの案内も同時に行った。         </p>		<p>           &gt;おねがい会員:6,671人 まかせて会員:926人            どっちも会員:557人 活動件数:11,056件            &gt;関係機関へのチラシの配布など、事業の更なる周知を図った。            &gt;まかせて会員・どっちも会員を増やすために、広報誌や市役所でのデジタルサイネージ、市公式LINEでの配信等でまかせて会員研修会の周知を図った。            &gt;より多くの方のニーズに応えるため、子育て短期支援事業の利用登録等のために窓口いらした方にも、需要があればファミリー・サポート・センター事業の案内も同時に行った。         </p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>           &gt;前年度よりも活動件数が増加し、子育て家庭の様々なニーズに応えることができたので評価を「B」とする。            &gt;おねがい会員と比べて、まかせて会員が少ない。将来的に活動への影響が出ないよう、まかせて会員を確保していく必要がある。より多くの方に研修会を受講いただけるよう、広報や地区回覧などを活用し、周知活動を行っていく。         </p>		<p>           &gt;前年度よりも活動件数は増加しており、子育て家庭の様々なニーズに応えることができたので評価を「B」とする。            &gt;おねがい会員と比較して、まかせて会員が少ない。将来的に活動への影響が出ないよう、まかせて会員・どっちも会員を確保していく必要がある。広報や市公式LINEなどを活用し、より多くの方に登録していただけるよう、周知活動を行っていく。         </p>	

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	110
事業コード 事業名	37	地域における子育て支援の促進	担当課	子ども家庭課
主な具体的事業	子育て短期支援事業(ショートステイ事業・トワイライトステイ事業)の実施			
実施方式	委託・指定管理			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢ 関係機関へチラシ等を配布し、必要に応じて事業の説明を行うなど、更なる周知を図った。</p> <p>【ショートステイ事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用人数 14人</li> <li>・延べ利用日数 366日</li> </ul> <p>【トワイライトステイ事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用人数 7人</li> <li>・延べ利用日数 68回</li> </ul>		<p>➢ 関係機関へチラシ等を配布し、必要に応じて事業の説明を行うなど、更なる周知を図った。</p> <p>【ショートステイ事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用人数 31人</li> <li>・延べ利用日数 368日</li> </ul> <p>【トワイライトステイ事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用人数 15人</li> <li>・延べ利用回数 94回</li> </ul>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢ 利用日数が前年度よりも増加し、援助が必要な家庭に対して適切なサービスを提供できたため、評価を「B」とする。</p> <p>➢ ショートステイと比べてトワイライトステイ利用者が少ない。より多くの子育て家庭のライフスタイルやニーズに合ったサービスを提供できるよう、引き続き周知活動を行っていく。</p>		<p>➢ 利用日数が前年度よりも増加し、援助が必要な家庭に対して適切なサービスを提供できたため、評価を「B」とする。</p> <p>➢ より多くの子育て家庭のライフスタイルやニーズに合ったサービスを提供できるよう、引き続き周知活動を行っていく。</p>	

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	111
事業コード 事業名	37	地域における子育て支援の促進	担当課	保育課
主な具体的事業	保育所における地域の子育て家庭を対象とした相談・交流事業の充実			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤市内の公立・法人立保育所において保育所の持つ専門的知識を活用した育児相談や育児情報の提供を行った。</p>		<p>➤市内の公立・法人立保育所において、保育所の持つ専門的知識を活用した育児相談や育児情報の提供を行った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤従来の育児相談等を再開したが、評価は「B」とする。ウイズコロナの中で困難を抱えた家庭に手が届くよう、今後もさまざまな方法で地域の子育て家庭に寄り添い対応していきたい。</p>		<p>➤従来の事業での対応は一定できているため評価は「B」とする。地域の子育て家庭に寄り添い、さらに身近な存在に感じてもらい声を引きだせるような対応をしていきたい。</p>	

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	112
事業コード 事業名	37	地域における子育て支援の促進	担当課	保育課
主な具体的事業	園庭開放、体験保育、世代間等交流事業の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	>市内の公立保育所の園庭や遊具の開放を行った。 ・参加人数 延べ620人 >市内の公立保育所において園見学(外からの見学)、地域交流等を行った。 ・参加人数 延べ6,074人		>市内の公立保育所の園庭や遊具の開放を行った。 ・参加人数 延べ人1,031人 >市内の公立保育所において園見学(外からの見学)、地域交流等を行った。 ・参加人数 延べ人6,258人	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	>イベントが少しずつ再開し、園庭開放より園見学や地域交流等の参加者が増加したが、評価は「B」とする。今後も周知方法を工夫し地域における子育て支援の促進をしていく。		>園見学・地域交流とともに、園庭開放の参加者も増加しており、評価は「B」とする。今後も周知方法や内容を工夫し地域における子育て支援の促進をしていく。	

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	113
事業コード 事業名	37	地域における子育て支援の促進	担当課	保育課
主な具体的事業	子育て支援センターとの連携による子育て支援事業の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤保育園児の子育て支援センター訪問は再開したが、子育て支援センターを利用している保護者の保育所見学会等の交流は継続して中止とした。</p>		<p>➤保育園児の子育て支援センター訪問 合計8回実施</p> <p>子育て支援センターで保育園の職員が、保育園について説明したり、園で実施している子育て支援の内容等、紹介する取り組みを実施した。 子育て支援センター4か所ごと年3回 合計12回</p>	
事業の達成状況	D 重点目標を踏まえた取組ができなかった。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤一部事業しか再開していないため、評価は「D」とする。ウィズコロナの考えと共に利用者が安心して参加できる交流事業等の検討を重ねていく。</p>		<p>➤新たな取り組みも実施できているが評価は「B」とする。情報共有等行っているが、連携して取り組む事業内容や方法等さらに検討していく必要がある。</p>	



重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	114
事業コード 事業名	37	地域における子育て支援の促進	担当課	青少年課
主な具体的事業	放課後児童健全育成事業の実施			
実施方式	補助金・負担金			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢74児童クラブで事業を実施。 ・児童クラブ入所者数 3,974人…令和4年4月1日現在 ・児童クラブ入所希望児童の入所率（入所児童数/入所希望者数）96.4%…令和4年4月1日現在</p>		<p>➢77児童クラブで事業を実施。 ・児童クラブ入所者数 4,230人…令和5年4月1日現在 ・児童クラブ入所希望児童の入所率（入所児童数/入所希望者数）95.9%…令和5年4月1日現在</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢新たに3クラブ設置したことにより74人定員増加し、児童の健全育成と保護者の就労支援、子育て支援に寄与したため、評価は「B」とする。今後はさらに支援を充実させるよう取り組む。</p>		<p>➢新たに3クラブ設置したことにより125人定員増加し、児童の健全育成と保護者の就労支援、子育て支援に寄与したため、評価は「B」とする。今後はさらに支援を充実させるよう取り組む。</p>	

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	115
事業コード 事業名	37	地域における子育て支援の促進	担当課	青少年課
主な具体的事業	放課後子ども教室推進事業の実施			
実施方式	委託・指定管理			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 亀井野小学校区放課後子ども教室</li> <li>・開室日数: 56日</li> <li>・利用児童人数: 2,214人</li> <li>➢ 小糸小学校区放課後子ども教室</li> <li>・開室日数: 184日</li> <li>・利用児童人数: 2,607人</li> <li>➢ 富士見台小学校区放課後子ども教室</li> <li>・開室日数: 34日</li> <li>・利用児童人数: 629人</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 亀井野小学校区放課後子ども教室</li> <li>・開室日数: 107日</li> <li>・利用児童人数: 3,162人</li> <li>➢ 小糸小学校区放課後子ども教室</li> <li>・開室日数: 185日</li> <li>・利用児童人数: 2,767人</li> <li>➢ 富士見台小学校区放課後子ども教室</li> <li>・開室日数: 27日</li> <li>・利用児童人数: 594人</li> <li>➢ 御所見小学校区放課後子ども教室</li> <li>・開室日数: 14日</li> <li>・利用児童人数: 342人</li> <li>➢ 善行小学校区放課後子ども教室</li> <li>・開室日数: 14日</li> <li>・利用児童人数: 318人</li> </ul>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 前年度と比較し、感染症対策を講じながら開室日数及び利用児童数が一定以上増加したことから、評価を「B」とする。今後も事業実施日数の増加に努め、放課後の居場所の確保につなげていきたい。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ コロナ禍で縮小していた開所日数等を徐々に従来どおりに戻すことができたこと、2校の新規設置に向け関係機関と調整し試行実施を行うことができたことから、評価を「B」とする。今後も事業実施校の拡大等に努め、放課後の居場所の確保につなげていきたい。</li> </ul>	

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	116
事業コード 事業名	37	地域における子育て支援の促進	担当課	青少年課
主な具体的事業	青少年指導員の研修の充実			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢ 新任研修会「神奈川県青少年保護育成条例について」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日:5月24日、参加者:58人</li> <li>・内容 新任の青少年指導員を対象として、県内の非行少年の状況、青少年保護育成条例の内容について</li> </ul> <p>➢ 全体研修会「18歳を迎える君へ～成年年齢の引き下げを踏まえて～」 「権利と責任について～所有者不明土地問題を題材として～」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日:6月16日、参加者:140人</li> <li>・内容 成人年齢の引下げによる青少年への影響や法的なものの考え方について</li> </ul> <p>➢ 全体研修会「アイスブレイク研修」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日:11月11日、参加者:118人</li> <li>内容 青少年指導員が各地区で青少年の健全育成・非行防止活動に係る事業を行うにあたり、事業を円滑に進めるためコミュニケーション手法を学ぶ</li> </ul> <p>➢ 理事研修「タバコと健康」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日:1月19日、参加者:28人</li> <li>・内容 非行防止活動に資する知識として、喫煙の健康への影響について</li> </ul>		<p>➢ 全体研修会「子どもが心を開くとき～「信頼」を育む子どもとの関わり方～」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日:令和5年6月15日、参加者:129人</li> <li>・内容 子どもと信頼関係を築くためのよりよいコミュニケーションについて</li> </ul> <p>➢ 全体研修会「ゲーム指導」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日:令和5年11月16日、参加者:101人</li> <li>・内容 青少年指導員が各地区で健全育成事業を行う際に活用できるゲームやレクリエーションを学ぶ</li> </ul> <p>➢ 理事研修「横浜少年鑑別所視察研修」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日:令和6年1月18日、参加者:27人</li> <li>・内容 非行防止活動に資する知識として、少年鑑別所の生活や非行少年について</li> </ul>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	➢ 青少年指導員活動を行う上で必要な青少年の健全育成・非行防止に関する知識の習得を図ることができたため、評価は「B」とする。今後も研修等の機会を提供していく。		➢ 青少年指導員活動を行う上で必要な青少年の健全育成・非行防止に関する知識の習得を図ることができたため、評価は「B」とする。今後も研修等の機会を提供していく。	

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	117
事業コード 事業名	37	地域における子育て支援の促進	担当課	青少年課
主な具体的事業	青少年健全育成事業の推進			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	> JUMP UP U-20 WINTER CONCERT ・実施日 1月29日 ・出演 19グループ(88人)、観覧者63人 ・ラジオ放送日 2月18日、2月19日		> JUMP UP U-20 WINTER CONCERT ・実施日 令和6年1月28日 ・出演 19グループ(80人)、観覧者351人	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	> 感染症対策のため前年度は無観客開催となっていたが、今年度は感染症対策を実施しながら観客を入れての実施をすることができたため、評価は「B」とする。次年度に向けても、引き続き感染状況に応じて事業の実施を目指したい。		> 今年度は有観客で実施することができ、出演者・観客ともに楽しむ様子が見られたため、評価は「B」とする。次年度も引き続き事業を継続していきたい。	

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	118
事業コード 事業名	38	小児に対する医療の充実	担当課	子育て給付課
主な具体的事業	小児への医療費助成の充実			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢ 中学校修了までの児童の入通院に係る医療費の助成を行った。(中学生については所得制限あり。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延べ対象者数 638,410人</li> <li>・助成件数 822,896件</li> <li>・助成額 1,770,085,247円</li> </ul>		<p>➢ 中学校修了までの児童の入通院に係る医療費の助成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延べ対象者数 663,173人</li> <li>・助成件数 1,011,954件</li> <li>・助成額 2,159,013,154円</li> </ul>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢ 保護者の経済的負担の軽減や子育て環境の整備が図られたため、評価は「A」とした。</p> <p>➢ 令和5年4月から中学生に係る医療費助成の所得制限撤廃を実施するため、改めて制度の周知、案内を行い、申請漏れを防ぐ必要がある。</p>		<p>➢ 保護者の経済的負担の軽減や子育て環境の整備が図られたため、評価はAとした。</p> <p>➢ 令和6年4月から助成対象年齢を満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで拡大するため、改めて制度の周知、案内を行い、申請漏れを防ぐ必要がある。</p>	

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	119
事業コード 事業名	38	小児に対する医療の充実	担当課	子育て給付課
主な具体的事業	未熟児養育医療の給付			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>≧2,000グラム以下の乳児、又は医師が養育を必要と認めた乳児の入院に係る医療の給付を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延べ対象者数 84人</li> <li>・助成件数 254件</li> <li>・助成額 29,333,514円</li> </ul>		<p>≧2,000グラム以下の乳児、又は医師が養育を必要と認めた乳児の入院に係る医療の給付を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延べ対象者数 90人</li> <li>・助成件数 238件</li> <li>・助成額 25,340,974円</li> </ul>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>≧身体が発育が未熟なまま出生した乳児が正常児と同等の機能を得るため、入院に係る医療費及び食事代の助成を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減に寄与したため、評価は「A」とする。</p> <p>≧対象者が限られることから、指定医療機関と連携を図り、制度案内を行うよう努める。</p>		<p>≧2,000グラム以下の乳児、又は医師が養育を必要と認めた乳児に対し、入院に係る医療費及び食事代の助成を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減に寄与したため、評価は「A」とする。</p> <p>≧対象者が限られることから、指定医療機関と連携を図り、制度案内を行うよう努める。</p>	



重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	120
事業コード 事業名	38	小児に対する医療の充実	担当課	子育て給付課
主な具体的事業	育成医療の給付			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢ 給付対象となる疾患のある18歳未満の児童が、手術などを行うことにより治療効果が期待できる場合、その治療に要する医療費の給付を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給認定件数 14件</li> <li>・助成件数 69件</li> <li>・助成額 1,521,277円</li> </ul>		<p>➢ 給付対象となる疾患のある18歳未満の児童が、手術などを行うことにより治療効果が期待できる場合、その治療に要する医療費の給付を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給認定件数 10件</li> <li>・助成件数 35件</li> <li>・助成額 499,362円</li> </ul>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢ 対象児童の保険診療の自己負担分を助成することによって、保護者の経済的負担の軽減と児童の健やかな成長に寄与したため、評価は「A」とする。</p> <p>➢ 対象者が限られることから、今後もホームページなどで制度案内を行っていく。</p>		<p>➢ 対象児童の保険診療の自己負担分を助成することによって、保護者の経済的負担の軽減と児童の健やかな成長に寄与したため、評価は「A」とする。</p> <p>➢ 今後も対象者が限られることから、ホームページなどで制度案内を行っていく。</p>	

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	121
事業コード 事業名	39	育児、介護休業制度の普及促進	担当課	人権男女共同平和国際課/産 業労働課
主な具体的事業	情報紙やホームページ等を活用した啓発			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	> 勤労ふじさわを発行し、育児、介護 休業制度について紹介した。 9月号 約1,900部発行 > ワークライフバランス啓発パンフ レットとして育児休業に関するパンフ レットを発行した。 2,500部		> 勤労ふじさわを発行し、育児、介護 休業制度について紹介した。 4月号・10月号 約1,800部発行	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、 求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、 求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	> 市内事業者などへ、広く周知が図 られたため、評価は「B」とする。引き 続き制度の啓発を実施する。		> 市内の事業者及び労働者に向け て、国の制度等について広く周知が 図られた。引き続き制度等の啓発を 行っていく。	

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	122
事業コード 事業名	40	高齢者介護、障がい者介護に関するサービスの充実	担当課	高齢者支援課
主な具体的事業	生活支援型ホームヘルプサービスの実施			
実施方式	委託・指定管理			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤介護保険における要支援・要介護認定が非該当である65歳以上の高齢者で、在宅で生活をし、介護保険における要支援・要介護の認定が非該当であるものの、日常生活において主に家事援助が必要であると認められる方に対してホームヘルパーの派遣を行った。</p> <p>・延べ利用人数 14人 実利用者数 2人</p> <p>・利用回数 47回</p>		<p>➤介護保険における要支援・要介護認定が非該当である65歳以上の高齢者で、在宅で生活をし、介護保険における要支援・要介護の認定が非該当であるものの、日常生活において主に家事援助が必要であると認められる方に対してホームヘルパーの派遣を行った。</p> <p>・延べ利用人数 12人 実利用者数 1人</p> <p>・利用回数 49回</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤介護保険非該当の方が対象だが、サービスが必要な方に適切に提供できたため、評価を「B」とする。</p> <p>➤利用者人数等が毎年増加せず、ほぼ横ばいという状況で、今後本事業の在り方について、再検討していく必要があると考えられる。</p>		<p>➤介護保険非該当の方が対象だが、サービスが必要な方に適切に提供できたため、評価を「B」とする。</p> <p>➤利用者人数等が毎年増加せず、ほぼ横ばいという状況で、今後本事業の在り方について、再検討していく必要があると考えられる。</p>	

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	123
事業コード 事業名	40	高齢者介護、障がい者介護に関するサービスの充実	担当課	高齢者支援課
主な具体的事業	一時入所サービスの実施			
実施方式	委託・指定管理			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	>65歳以上で在宅生活が困難な高齢者を一時的に養護する必要がある場合に、養護老人ホームにて短期入所を行った。 ・実利用者数 19人 ・延べ利用日数 435日		>65歳以上で在宅生活が困難な高齢者を一時的に養護する必要がある場合に、養護老人ホームにて短期入所を行った。 ・実利用者数 22人 ・延べ利用日数 274日	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	>必要な高齢者に短期入所サービスを養護老人ホームと連携してサービス提供できたことから評価「A」とする。 >前年度と比べ、延べ利用日数は減少しているが、これは長期利用者の減少によるものであり、実利用人数は増加している。今後も継続して、委託先施設や支援関係者と協力し取り組んでいく。		>必要な高齢者に短期入所サービスを養護老人ホームと連携してサービス提供できたことから評価「B」とする。 >前年度と比べて、延べ利用日数は減少しているが、実利用人数は増加しており、長期利用者が減少している。今後も継続して、委託先施設や支援関係者と協力し取り組んでいく。	

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	124
事業コード 事業名	40	高齢者介護、障がい者介護に関するサービスの充実	担当課	高齢者支援課
主な具体的事業	紙おむつの支給			
実施方式	委託・指定管理			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢在宅でねたきりや認知症のため、日常的に紙おむつを使用している人に毎月紙おむつを支給し、介護者世帯の身体的・経済的な負担を軽減した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実利用者数 1,279人</li> <li>・延べ利用件数 10,114人</li> </ul>		<p>➢在宅でねたきりや認知症のため、日常的に紙おむつを使用している人に毎月紙おむつを支給し、介護者世帯の身体的・経済的な負担を軽減した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実利用者数 1,402人</li> <li>・延べ利用件数 36,415件</li> </ul>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢必要な対象者のニーズに合わせた支給が達成できたため評価を「B」とする。</p> <p>➢今後も利用者ニーズを把握し、サービスの充実に努める。</p>		<p>➢必要な対象者のニーズに合わせた支給が達成できたため評価を「B」とする。</p> <p>➢今後も利用者ニーズを把握し、サービスの充実に努める。</p>	

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	125
事業コード 事業名	40	高齢者介護、障がい者介護に関するサービスの充実	担当課	高齢者支援課
主な具体的事業	寝具乾燥消毒サービスの実施			
実施方式	委託・指定管理			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢65歳以上で在宅生活する人で、寝具類が汚れがちになるねたきりの人や布団干しができない等寝具乾燥が困難な人の寝具類を丸洗い、消毒乾燥を行い、生活衛生の維持を図るとともに、介護者の負担軽減を図った。</p> <p>・実利用者数 209人 ・延べ実施回数 790回</p>		<p>➢65歳以上で在宅生活する人で、寝具類が汚れがちになるねたきりの人や布団干しができない等寝具乾燥が困難な人の寝具類を丸洗い、消毒乾燥を行い、生活衛生の維持を図るとともに、介護者の負担軽減を図った。</p> <p>・実利用者数 149人 ・延べ実施回数 2,181回</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢実利用者数・延べ実施回数ともに昨年度に比べて増加し、サービス提供ができたため、評価を「B」とする。</p> <p>➢今後も利用者の負担軽減が図られるようサービスの提供に努める。</p>		<p>➢利用者に対し適切にサービス提供ができたため、評価を「B」とする。</p> <p>➢今後も利用者の負担軽減が図られるようサービスの提供に努める。</p>	



重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	126
事業コード 事業名	40	高齢者介護、障がい者介護に関するサービスの充実	担当課	高齢者支援課
主な具体的事業	緊急通報サービスの実施			
実施方式	委託・指定管理			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢慢性疾患等により、日常生活上注意を要するひとり暮らし高齢者又は高齢者世帯等に対して、緊急通報装置を設置した。このことにより、緊急時等の連絡システムが構築され、平常時の利用者の見守りや相談が行われるとともに、緊急時における救護・救援活動の即時対応が図られた。</p> <p>・利用者件数 826人</p>		<p>➢慢性疾患等により、日常生活上注意を要するひとり暮らし高齢者又は高齢者世帯等に対して、緊急通報装置を設置した。このことにより、緊急時等の連絡システムが構築され、平常時の利用者の見守りや相談が行われるとともに、緊急時における救護・救援活動の即時対応が図られた。</p> <p>・利用者件数 880人</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢昨年度に比べ、本事業が周知されてきて、利用者数は増加傾向にあるため、評価を「B」とする。</p> <p>➢今後も利用者数を伸ばしていくために、周知活動を広く取り組んでいく。</p>		<p>➢昨年度に比べ、本事業が周知されてきて、利用者数は増加傾向にあるため、評価を「B」とする。</p> <p>➢今後も利用者数を伸ばしていくために、周知活動を広く取り組んでいく。</p>	

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	127
事業コード 事業名	40	高齢者介護、障がい者介護に関するサービスの充実	担当課	高齢者支援課
主な具体的事業	認知症等行方不明SOSネットワークシステムによる支援			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢ 認知症などのために、行方不明となるおそれのある高齢者を介護している家族が事前に高齢者の情報を登録することで、行方不明になった際にいち早く警察等の関係機関が連携して捜索し、早期保護を図った。</p> <p>・登録実人数 143人（男性57人、女性86人）</p> <p>・市内における身元不明発見及び保護件数 1件</p>		<p>➢ 認知症などのために、行方不明となるおそれのある高齢者を介護している家族が事前に高齢者の情報を登録することで、行方不明になった際にいち早く警察等の関係機関が連携して捜索し、早期保護を図った。</p> <p>➢ 保護された際、早期に身元を確認できるよう、登録者に二次元コード付き見守りシール(携帯電話等で読み取ると、市役所・警察等の電話番号を表示)の配布を開始した。1人あたりシール及びアイロンシール各10枚配布。</p> <p>・登録実人数 104人（男性41人、女性63人）</p> <p>・市内における身元不明発見及び保護件数 1件</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢ 前年度同様に発見及び保護が図られていたため、評価を「B」とする。</p> <p>➢ 昨年度と比べ捜索依頼が増加していることや市内高齢者人口も増加傾向にあることから、当事業の需要は高まっていくと考える。そのため、今後も継続して各関係機関と協力し取り組んでいく。</p>		<p>➢ 前年度同様に発見及び保護が図られていたため、評価を「B」とする。</p> <p>➢ 市内高齢者人口も増加傾向にあることから、当事業の需要は高まっていくと考える。そのため、今後も継続して各関係機関と協力し取り組んでいく。</p>	

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	128
事業コード 事業名	40	高齢者介護、障がい者介護に関するサービスの充実	担当課	障がい者支援課
主な具体的事業	短期入所支援			
実施方式	その他			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	>障がい者の自立支援と社会活動の充実を図るために、一時的に宿泊を伴ったサービスの提供を行った。 ・短期入所(年間実利用人数 359人)		>障がい者の自立支援と社会活動の充実を図るために、一時的に宿泊を伴ったサービスの提供を行った。 ・短期入所(年間実利用人数417人)	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	>前年度と比べ、概ね横ばいの実績となったため、評価を「B」とした。今後も、障がい福祉サービスを必要とする障がい者に適正な支給決定を行うこととする。		>前年度と比べ、年間利用が大きく上回る人数となったため、評価を「A」とした。今後も、障がい福祉サービスを必要とする障がい者に適正な支給決定を行うこととする。	

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	129
事業コード 事業名	40	高齢者介護、障がい者介護に関するサービスの充実	担当課	障がい者支援課
主な具体的事業	ホームヘルパーの派遣			
実施方式	その他			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤障がい者の自立支援と社会活動の拡充を図るために必要な障がい福祉サービスの提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実利用人数 786人</li> <li>・利用時間数 119,515時間</li> </ul>		<p>➤障がい者の自立支援と社会活動の拡充を図るために必要な障がい福祉サービスの提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実利用人数 835人</li> <li>・利用時間数 139,229.5時間</li> </ul>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤障がい者に適正な支援を行い、障がい者やその家族の身体的・精神的負担を軽減したので、評価を「A」とする。</p> <p>今後も障がい福祉サービスを必要とする障がい者に適正な支給決定を行うこととする。</p>		<p>➤障がい者に適正な支援を行い、障がい者やその家族の身体的・精神的負担を軽減したので、評価を「A」とする。</p> <p>今後も障がい福祉サービスを必要とする障がい者に適正な支給決定を行うこととする。</p>	

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	130
事業コード 事業名	40	高齢者介護、障がい者介護に関するサービスの充実	担当課	障がい者支援課
主な具体的事業	訪問入浴サービスの実施			
実施方式	その他			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	>市内事業所数 8か所(前年度比+1件) ・利用人数 43人 ・支払い件数 489件		>市内事業所数 8か所(前年度比±0件) ・利用人数 40人 ・支払い件数 462件	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	>前年度と比べ、概ね横ばいの実績となったため「B」評価とする。今後も障がい福祉サービスを必要とする障がい者に適正な支給決定を行うこととする。		>実績は前年比でやや減の傾向にある。背景としては、当事者の介助にあたり利用されるサービスが身体介護、施設入所等に切り替わったケースが一定数あることによるものと推察されるが、ニーズに応じた支給決定を適切に行っている体制に変化はないため、「B」評価とする。	

重点目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		通番	131
事業コード 事業名	40	高齢者介護、障がい者介護に関するサービスの充実	担当課	障がい者支援課
主な具体的事業	施設での入通所サービスの実施			
実施方式	その他			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤障がい者の自立支援と社会活動の拡充を図るために必要な障がい福祉サービスの提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設入所支援 237人</li> <li>・生活介護 1,059人</li> <li>・機能訓練 1人</li> <li>・生活訓練 55人</li> <li>・就労移行支援 298人</li> <li>・就労継続支援A型(雇用型) 85人</li> <li>・就労継続支援B型(非雇用型) 869人</li> </ul>		<p>➤障がい者の自立支援と社会活動の拡充を図るために必要な障がい福祉サービスの提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設入所支援 231人</li> <li>・生活介護 1,089人</li> <li>・機能訓練 2人</li> <li>・生活訓練 73人</li> <li>・就労移行支援 309人</li> <li>・就労継続支援A型(雇用型) 84人</li> <li>・就労継続支援B型(非雇用型) 929人</li> </ul>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤前年度と比べ、概ね横ばいの実績となったため評価を「B」とする。今後も障がい福祉サービスを必要とする障がい者に適正な支給決定を行うこととする。</p>		<p>➤前年度と比べ、生活介護・生活訓練・就労継続支援B型の利用者が特に増加した実績となったため評価を「A」とした。今後も障がい福祉サービスを必要とする障がい者に適正な支給決定を行うこととする。</p>	



重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	132
事業コード 事業名	41	あらゆる暴力防止のための周知啓発	担当課	人権男女共同平和国際課
主な具体的事業	情報紙やホームページ等を活用した啓発			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢ 広報「ふじさわ」11月10日号で「女性に対する暴力をなくす運動」の周知記事を掲載した。また、江の島シーキャンドルを同運動のシンボルカラーである紫色にライトアップするとともに、市役所本庁舎総合受付の職員によるパープルリボンバッジ着用をとおして、暴力防止のための周知啓発に努めた。</p> <p>➢ 茅ヶ崎市、寒川町と連携して「デートDV防止啓発チラシ」を作成し、市内公立中学校2年生に配布した。</p>		<p>➢ 広報「ふじさわ」11月10日号で「女性に対する暴力をなくす運動」の周知記事を掲載し、相談窓口の周知を図った。また、職員によるパープルリボンバッジ着用をとおして、暴力防止のための周知啓発に努めた。</p> <p>➢ 茅ヶ崎市、寒川町と連携して「デートDV防止啓発チラシ」を作成し、市内公立中学校2年生に配布した。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢ 各パネル展でのチラシ等の掲出・配布実績に鑑み、「B」評価とする。</p> <p>➢ 今後もパネル展示や市立中学校へのチラシ配布をとおして、デートDVなどの防止啓発に努める。</p>		<p>➢ 各パネル展でのチラシ等の掲出・配布実績に鑑み、「B」評価とする。</p> <p>➢ 今後もパネル展示や市立中学校へのチラシ配布をとおして、デートDVなどの防止啓発に努める。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	133
事業コード 事業名	41	あらゆる暴力防止のための周知啓発	担当課	人権男女共同平和国際課
主な具体的事業	「DV相談窓口案内カード」の配布による相談窓口の周知			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢「DV相談窓口案内カード」を公共施設・市内百貨店等36か所のトイレへの設置、配布を行った。</p>		<p>➢「DV相談窓口案内カード」を公共施設・市内百貨店等36か所のトイレへの設置、配布を行った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢DV相談窓口案内カードの作成及び配布実績に鑑み、評価を「B」とする。</p> <p>➢今後もカードの配布場所を広げられるよう取り組む。</p>		<p>➢DV相談窓口案内カードの作成及び配布実績に鑑み、評価を「B」とする。</p> <p>➢今後もカードの配布場所を広げられるよう取り組む。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	134
事業コード 事業名	41	あらゆる暴力防止のための周知啓発	担当課	子ども家庭課
主な具体的事業	「広報ふじさわ」やホームページ等による児童虐待防止の啓発及び周知			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢11月の児童虐待防止推進月間において「広報ふじさわ」、庁内デジタルサイネージ、藤沢市HP、職員ポータル壁紙を活用して、児童虐待防止の啓発及び周知を行った。</p> <p>➢市内4図書館において市民等を対象に、児童虐待に対する意識啓発を図ることを目的に、パネルや関連図書の展示を行った。</p> <p>➢各関係機関宛てに厚労省作成の児童虐待防止に関するリーフレットを配布し、啓発及び周知を行った。</p>		<p>➢11月の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」実施月間において、広報誌、庁内デジタルサイネージ、市HP、職員ポータル壁紙を活用して、児童虐待防止の啓発及び周知を行った。</p> <p>➢市内4図書館において市民等を対象に、児童虐待に対する意識啓発を図ることを目的に、ポスターや関連図書の展示を行った。</p> <p>➢各関係機関宛てにこども家庭庁作成の児童虐待防止に関するポスターやリーフレットを配布し、啓発及び周知を行った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢「広報ふじさわ」や市HPなど様々な広報媒体を活用し、周知・啓発を行うことができたため、評価を「B」とする。</p> <p>➢現在の社会情勢に鑑み、児童虐待を未然に防ぐためには市民等に向けて更なる周知、啓発が必要である。引き続き、様々な媒体を活用して周知・啓発活動を行う。</p>		<p>➢市広報や市HPなど様々な広報媒体を活用し、周知・啓発を行うことができたため、評価を「B」とする。</p> <p>➢現在の社会情勢に鑑み、児童虐待を未然に防ぐためには市民等に向けて更なる周知・啓発が必要である。引き続き、様々な媒体を活用して周知・啓発活動を行う。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	135
事業コード 事業名	41	あらゆる暴力防止のための周知啓発	担当課	子ども家庭課
主な具体的事業	市民や関係機関に向けた児童虐待防止に関する研修や講座の開催			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢児童虐待防止 ・テーマ「イヤイヤ期の子どもの特徴や関わり方、叱らない子育てについて」にて、関係機関や市民向け啓発研修を実施した。当日受講者17人、アーカイブ受講者47人、計64人が参加、受講した。</p> <p>➢要保護児童対策地域協議会 ・テーマ「とことん親と関わる ～子どもだけの問題？不登校支援から見る家庭の背景～」にて要保護児童対策地域協議会委員向けの啓発研修を実施した。市民及び関係機関向け、児童虐待防止研修会を実施、対面16人、ZOOM5人、アーカイブ29人、計50人が参加、受講した。</p>		<p>➢児童虐待防止 ・テーマ「一緒に探そう この子の居場所」にて、市民向け啓発研修を実施した。当日受講者16人、Zoom14人、計30人が参加、受講した。</p> <p>➢児童虐待防止に関する研修を実施し、関係機関に対して啓発活動を行った。</p> <p>・啓発研修等の開催 3回実施 76人参加</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢研修実施方法を対面とアーカイブ双方にしたことで、受講者の利便性が上がったと考えるため、評価を「B」とする。</p> <p>➢今後も引き続き、研修を通して児童虐待防止に関して市民や関係機関の理解を深めていく。</p>		<p>➢研修実施方法を対面とZoomでのハイブリッドにしたことで、受講者の利便性が上がったと考えるため、評価を「B」とする。</p> <p>➢今後も引き続き、研修を通して児童虐待防止に関して市民や関係機関の理解を深めていく。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	136
事業コード 事業名	42	被害の早期発見の促進	担当課	人権男女共同平和国際課
主な具体的事業	市内医療機関への情報提供			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤DV相談窓口案内カードについて、藤沢市医師会に所属する医療機関を対象に必要なに応じて追加送付を行った。</p>		<p>➤藤沢市医師会に所属する医療機関343か所にDV相談窓口案内カードを送付し、各医療機関でカードを配布した。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤DV相談窓口案内カードの作成及び配布実績に鑑み、評価を「B」とする。 ➤今後もカードの配布場所を広げられるよう取り組む。</p>		<p>➤DV相談窓口案内カードの作成及び配布実績に鑑み、評価を「B」とする。 ➤今後も藤沢市医師会と連携して取組を進めていく。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	137
事業コード 事業名	42	被害の早期発見の促進	担当課	生活援護課
主な具体的事業	民生委員児童委員等への情報提供			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤民生委員児童委員に対して生活保護世帯の情報提供を行うとともに、担当している世帯の問題点を把握した場合には速やかに連絡を入れてもらうよう依頼し情報共有の連携を図った。</p>		<p>➤民生委員児童委員に対して生活保護世帯の情報提供を行うとともに、担当している世帯の問題点を把握した場合には速やかに連絡を入れてもらうよう依頼し情報共有の連携を図った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤民生委員児童委員との情報共有において、適切な対応を取ったため評価を「B」とする。今後も情報共有を行い、世帯の状況変化に対応出来るよう協力していく。</p>		<p>➤民生委員児童委員との情報共有において、適切な対応を取ったため評価を「B」とする。今後も情報共有を行い、世帯の状況変化に対応出来るよう協力していく。</p>	



重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	138
事業コード 事業名	42	被害の早期発見の促進	担当課	地域共生社会推進室
主な具体的事業	福祉保健総合相談の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢福祉・保健の総合的な相談窓口として、福祉サービスなどに関する相談・情報提供や、世帯の中に課題を抱える人が複数存在する、福祉以外の分野にまたがる課題がある、などさまざまな相談に対して、関係各課等と連携し、支援を行った。</p>		<p>➢福祉・保健の総合的な相談窓口として、福祉サービスなどに関する相談・情報提供や、世帯の中に課題を抱える人が複数存在する、福祉以外の分野にまたがる課題がある、などさまざまな相談に対して、関係各課等と連携し、支援を行った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢複合的な課題がある相談に対し、関係各課や地域の相談支援機関等と連携し支援を行うことができたため、評価を「B」とする。</p> <p>➢引き続き福祉総合相談窓口の周知や関係各課との連携により、被害の早期発見につながるよう取り組む。</p>		<p>➢相談内容に応じて関係各課と連携を図り、支援を行うことができたため、評価を「B」とする。</p> <p>➢引き続き福祉総合相談窓口の周知を図り、課題を抱える人の早期発見や関係各課と連携した適切な支援を行っていく。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	139
事業コード 事業名	42	被害の早期発見の促進	担当課	地域共生社会推進室/高齢者支援課
主な具体的事業	高齢者虐待専門相談窓口の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢福祉総合相談支援センター</li> <li>・相談件数 12件(虐待暴力相談)</li> <li>➢関係各課や地域の相談支援機関との連携を図った。</li> <li>➢養護者支援の立場から、自立に向けた支援を展開した。</li> <li>➢高齢者虐待相談窓口</li> <li>・新規相談件数 176件</li> <li>・継続相談件数 78件</li> <li>➢関係各課や地域の相談支援機関との連携を図った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢福祉総合相談支援センター</li> <li>・相談件数 12件(虐待暴力相談)</li> <li>➢関係各課や地域の相談支援機関との連携を図った。</li> <li>➢養護者支援の立場から、自立に向けた支援を展開した。</li> <li>➢講演会</li> <li>1月18日「高齢者虐待防止に向けて私たちができること～虐待対応の考え方と課題について～」</li> <li>高齢者施設従事者、介護保険事業者従事者58人参加。講演会の中で、本市の虐待相談窓口や虐待対応フローについて周知を図った。</li> <li>➢高齢者虐待相談窓口</li> <li>新規相談件数 160件</li> <li>継続相談件数 145件</li> <li>➢関係各課や地域の相談支援機関との連携を図った。</li> </ul>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢関係各課や地域の相談支援機関と一定の連携が図れたことや、コロナ禍においても、適切に関係機関と協力しながら虐待相談対応ができたため、評価を「B」とする。</li> <li>➢早期発見のため、今後も医療機関や関係各課や地域の相談支援機関との連携及び支援体制を図っていく。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢講演会の実施により、虐待相談窓口の周知、意識啓発や虐待予防の視点を持って支援にあたる機会となったため、評価を「B」とする。</li> <li>➢講演会を通じて、虐待のとりえ方や予防の観点等、虐待に関する関する共通認識ができ、支援者のスキルアップにつながった。引き続き、講演会等の実施により、意識啓発や予防措置について周知していく機会を作っていく。</li> </ul>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	140
事業コード 事業名	42	被害の早期発見の促進	担当課	障がい者支援課
主な具体的事業	障がい者虐待防止センターの運営			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢ 藤沢市放課後支援事業者連絡会・ふじさわ機関相談支援センターえぼめいくと共催し、2月13日に虐待防止セミナー(Zoom)を開催した。(26法人、93名が参加) また、講師に依頼し「障がい者虐待を防ぐために支援者ができること(基本編)」の講義動画を作成した。</p>		<p>➢ 藤沢市放課後等支援事業者連絡会・ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいくと共催し、令和6年3月4日に虐待防止セミナーを対面で開催した(25法人、43名が参加)。また、事業所からの依頼等により6回の研修を実施した。 昨年度に作成した「障がい者虐待を防ぐために支援者ができること(基本編)」DVDを活用した研修の提供を開始した。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢ 研修の実施により、障がい者虐待の現状や防止について参加者の理解を深めるなど取組を進めたため、評価を「B」とする。講義動画は次年度以降、障がい福祉施設への研修を開催する際に学習教材として利用予定。</p>		<p>➢ 研修は、講義に加えグループワークにより事業所間の情報交換の機会を提供した。また、今年度から事業所に対して講義動画を貸し出した後、フォロー研修を実施するなど、より効果的な研修の提供を開始したため評価を「B」とする。次年度は更に推進する予定。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	141
事業コード 事業名	42	被害の早期発見の促進	担当課	障がい者支援課
主な具体的事業	障がい者虐待防止に関する啓発			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢障がい者虐待防止普及啓発のために「虐待防止啓発ポスター」(962枚)を作成した。 また、藤沢市放課後支援事業者連絡会・ふじさわ機関相談支援センターえぽめいくと共催し、2月13日に虐待防止セミナー(Zoom)を開催した。(26法人、93名が参加)</p>		<p>➢障がい者本人に向けた、「虐待防止啓発ポスター(600部)」を作成した。 また、藤沢市放課後等支援事業者連絡会・ふじさわ基幹相談支援センターえぽめいくと共催し、令和6年3月4日に虐待防止セミナーを対面で開催した。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		C 重点目標の中核となる取組が十分できなかった。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢ポスターは次年度に市内の事業所に配布する予定。虐待防止セミナーを通して、障がい福祉施設に対する虐待防止普及啓発ができたので、評価を「B」とした。今後も藤沢市生涯学習出張講座への講師登録をして啓発活動を継続する。</p>		<p>➢ポスターの内容を変え、2年連続で作成したが、虐待防止啓発普及に至らなかったため、評価を「C」とした。次年度は、効率的かつ効果的な普及を推進するため、各事業所への訪問も念頭に普及に努め、虐待防止に向け取り組む。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	142
事業コード 事業名	42	被害の早期発見の促進	担当課	障がい者支援課
主な具体的事業	関連機関との連携			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤虐待通報、心配情報が寄せられた際には、当該障がい者のサービス等利用計画や個別支援計画に係る担当各課や関係機関と連携し、各事案の誘因となっているさまざまな理由等の改善や関係修復に向けたアプローチをした。</p>		<p>➤虐待通報、心配情報が寄せられた際には、当該障がい者の状況把握のため、サービス等利用計画並びに個別支援計画に係る担当各課、関係機関との連携を行った。福祉施設従事者の虐待に関しては、施設並びに運営法人の協力の下、障がい者の支援向上に向けたアプローチをした。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤適宜、関係機関の打ち合わせやケース会議を開催し情報や課題の共有を図る。</p>		<p>➤コア会議を起点とし、各関係機関との連携に重きを置いた活動をしたため評価を「B」とした。今後更に障がい者ご本人の最善の利益並びにウェルビーイング (Well-being)を標榜する。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	143
事業コード 事業名	42	被害の早期発見の促進	担当課	教育指導課
主な具体的事業	児童・生徒を体罰(暴力)から守るための情報共有			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢体罰調査を教職員対象に行った。児童生徒や保護者に対しては、電子アンケートで実施し、広く声が聞けるようにした。</p> <p>➢小学校1年生に向け、暴力行為の未然防止を図るため「アンガーマネジメント」についてのリーフレットを配付した。</p>		<p>➢体罰調査を教職員対象、および児童生徒・保護者対象に実施した。教職員調査は学校から実施報告書を提出してもらうようにした。児童生徒・保護者調査は、主に電子アンケートで実施し、広く声が聞けるようにした。また、調査後の対応について、学校と連携して迅速な対応につながるよう整理した。</p> <p>➢小学校1年生に向け、暴力行為の未然防止を図るため「アンガーマネジメント」についてのリーフレットを配付した。学校で実情に応じて活用できるよう、活用例や授業用スライドを合わせて送付した。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢リーフレットは、小学校1年生だけでなく、必要に応じて各学校で活用されたため、評価を「B」とした。</p> <p>➢体罰調査のアンケートは、今後も紙と電子を併用し、広く声が聞かれるよう努める。</p>		<p>➢体罰調査のアンケートは、今後も紙と電子を併用し、広く声が聞かれるよう努める。</p> <p>➢研修や担当者会等、あらゆる機会を通じ、教職員の人権感覚を磨く実践的な取組を推進していく。</p>	



重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	144
事業コード 事業名	42	被害の早期発見の促進	担当課	子ども家庭課/教育指導課
主な具体的事業	子どもに関係する機関との連携			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢児童虐待の早期発見と迅速な対応につながるよう、日常的に子どもの様子や変化を把握することのできる児童の所属機関を中心に、各関係機関と連携を行った。</p> <p>・関係機関からの新規相談件数365件(うち児童虐待192件要支援児童等173件)</p> <p>➢児童虐待防止に関する研修を実施し、関係機関に対して啓発活動を行った。</p> <p>・啓発研修等の開催 3回実施 134人参加</p>		<p>➢児童虐待の早期発見と迅速な対応に繋がるよう、日常的に子どもの様子や変化を把握することのできる児童の所属機関を中心に、各関係機関と連携を行った。</p> <p>・関係機関からの新規相談件数 388件(うち児童虐待199件 要支援児童等189件)</p> <p>➢児童虐待防止に関する研修を実施し、関係機関に対して啓発活動を行った。</p> <p>・啓発研修等の開催 3回実施 76人参加</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢要保護児童対策地域協議会の構成機関を中心とした関係機関と連携を図り、新規相談件数の増加につながったため、児童虐待の早期発見という一定の効果があったものと考え、評価を「B」とする。</p> <p>➢啓発研修の実施により、迅速な対応が図られ、新規相談件数の増加につながったものと考えられるため、引き続き啓発研修を行っていく。</p>		<p>➢藤沢市要保護児童対策地域協議会の構成機関を中心とした関係機関と連携を図り、新規相談件数の増加に繋がったため、児童虐待の早期発見という一定の効果があったものと捉え、評価を「B」とする。</p> <p>➢啓発研修の実施により、関係機関の児童虐待に対する理解が深まり、新規相談件数の増加に繋がったものと考えられる。引き続き啓発研修を行っていく。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	145
事業コード 事業名	43	子ども・青少年に対する暴力を認めない 社会づくりへの理解促進	担当課	人権男女共同平和国際課
主な具体的事業	デートDVなどの防止に向けた啓発			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢市役所本庁舎1階ロビーでの藤沢市ジェンダー平等推進週間パネル展(6/15～6/30)でポスターの掲出を行い、啓発に努めた。</p> <p>➢デートDV啓発チラシを作成し、市立中学校2年生への全員配布を行った。</p>		<p>➢湘南台公民館ギャラリーでの国際女性の日パネル展(3/4～3/15)でポスターの掲出を行い、啓発に努めた。</p> <p>➢デートDV啓発チラシを作成し、市立中学校2年生への全員配布を行った。</p>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢パネル展でのチラシ等の掲出・配布実績に鑑み、評価を「A」とする。</p> <p>➢今後もパネル展示や市立中学校へのチラシ配布をとおして、デートDVなどの防止啓発に努める。</p>		<p>➢パネル展でのチラシ等の掲出・配布実績に鑑み、評価を「A」とする。</p> <p>➢今後もパネル展示や市立中学校へのチラシ配布をとおして、デートDVなどの防止啓発に努める。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	146
事業コード 事業名	43	子ども・青少年に対する暴力を認めない 社会づくりへの理解促進	担当課	保育課
主な具体的事業	保育園などにおけるジェンダー平等の視点からの成長段階に応じた指導・育成			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤子ども自身が個々の違いを認め合い、互いの人格や人権を尊重する心が育つような保育を提供し、子どもの性差や個人差についても配慮した。また、職員・保護者へ、子どもたちの成長・発達段階に合わせた対応や、性別による固定的な役割分担意識を植え付けないよう、特に言葉かけなどに気をつけるように、啓発を行った。</p>		<p>➤子ども自身が個々の違いを認め合い、互いの人格や人権を尊重する心が育つような保育を提供し、子どもの性差や個人差についても配慮した。また、職員・保護者へ、子どもたちの成長・発達段階に合わせた対応や、性別による固定的な役割分担意識を植え付けないよう、特に言葉かけなどに気をつけるように、啓発を行った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤取り組みは継続して実施しているが、評価は「B」とする。子どもに関わる職員等がさらに高い意識を持ち、保育の振り返りや啓発を継続する。</p>		<p>➤取り組みは継続して実施しているが、評価は「B」とする。子どもに関わる職員等がさらに高い意識を持ち、職場全体で保育の振り返りや啓発を継続する。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	147
事業コード 事業名	43	子ども・青少年に対する暴力を認めない 社会づくりへの理解促進	担当課	青少年課
主な具体的事業	さまざまな青少年事業を通じた啓発			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>           &gt;街頭指導パトロール…藤沢市青少年指導員・街頭指導員・特別街頭指導員等による市内でのパトロールを実施し、喫煙・飲酒・怠学などを指導した。(通年)            ・実施回数 青少年指導員315回 昼間街頭指導員1,462回 夜間特別街頭指導員75回            ・指導回数 昼間 のべ84件(内女子37件) 夜間 のべ1374件(内女子577件)            &gt;年末特別街頭指導キャンペーン・春季特別街頭指導キャンペーン…青少年指導員を中心に、青少年の非行・被害防止を広く市民へ周知するため、街頭放送を実施した。            ・12月1日 藤沢駅35人参加            ・12月2日 湘南台駅28人参加            ・3月16日 藤沢駅14人参加            &gt;非行防止ポスター展…非行防止ポスター作品を募集し、応募作品やその他啓発パネルの展示を行った。(10月21日～11月7日72作品を展示)            &gt;社会環境実態調査…11月に実施            &gt;書店・古書店の有害図書類の区分陳列立入調査…7月実施。(調査店舗数延べ3件)         </p>		<p>           &gt;街頭指導パトロール…藤沢市青少年指導員・街頭等指導員・特別街頭指導員等による市内でのパトロールを実施し、喫煙・飲酒・怠学等を指導した。(通年)            ・実施回数 青少年指導員315回 昼間街頭指導員1,329回 夜間特別街頭指導員75回            ・指導回数 昼間 のべ145件(内女子42件) 夜間のべ1,643件(内女子731件)            &gt;年末特別街頭指導キャンペーン・春季特別街頭指導キャンペーン…青少年指導員を中心に、青少年の非行・被害防止を広く市民へ周知するため、街頭放送を実施した。            ・7月3日 藤沢駅31人参加            ・7月4日 湘南台駅33人参加            ・12月4日 藤沢駅23人参加            ・12月4日 辻堂駅13人参加            ・12月5日 湘南台駅26人参加            ・3月14日 藤沢駅21人参加            &gt;非行防止ポスター展…非行防止ポスター作品を募集し、応募作品の展示を行った。(10月20日～11月7日65作品を展示)            &gt;社会環境実態調査…7月に実施            &gt;書店・古書店の有害図書類の区分陳列立入調査…12月実施。(調査店舗数延べ3件)         </p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>           &gt;青少年指導員協議会等と連携・協力し、街頭キャンペーンによる啓発活動を実施したため、評価は「B」とする。今後も、地域の青少年に対して声かけを行うとともに、地域を巡回することにより問題行動の早期発見に努める。         </p>		<p>           &gt;青少年指導員協議会等と連携・協力し、街頭キャンペーンによる啓発活動を実施したため、評価は「B」とする。今後も、地域のパトロールを行い、青少年の見守りや声かけをすることで、問題行動の早期発見に努める。         </p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	148
事業コード 事業名	43	子ども・青少年に対する暴力を認めない 社会づくりへの理解促進	担当課	教育指導課
主な具体的事業	学校生活におけるジェンダー平等の視点に立った教育課程の推進			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢教員が児童生徒の人権への理解を深め、学校生活のあらゆる機会をとらえ、児童生徒が性差によることなく、人間として尊重されることを軸として、ジェンダー平等の視点から、互いに協力しあい、思いやりをもって生活することの大切さを指導できるよう、各種担当者会や4年経験者研修の機会に指導・助言した。</p> <p>➢児童生徒用の子どもの権利条約リーフレットや、スクールセクハラ・デートDV・SNS等を通じた被害等防止リーフレットを作成、データで配布し、男女平等の視点からも人権尊重の意識啓発に努めた。</p>		<p>➢教員が児童生徒の人権への理解を深め、学校生活のあらゆる機会をとらえ、児童生徒が性差によることなく、人間として尊重されることを軸として、ジェンダー平等の視点から、互いに協力しあい、思いやりをもって生活することの大切さを指導できるよう、各種担当者会や4年経験者研修の機会に指導・助言した。</p> <p>➢児童生徒用の子どもの権利条約リーフレットや、スクールセクハラ・デートDV・SNS等を通じた被害等防止リーフレットを作成、データで配布し、男女平等の視点からも人権尊重の意識啓発に努めた。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢学校生活全体を通して、児童生徒が人間として尊重されるよう、担当者会や研修、リーフレットなどで周知することができたため、評価を「B」とする。</p> <p>➢今後、ジェンダー平等の視点を含め、さらに個を尊重し合えるよう、児童生徒と教員の両方に働きかけていく。</p>		<p>➢学校生活全体を通して、児童生徒が人間として尊重されるよう、担当者会や研修、リーフレットなどで周知することができたため、評価を「B」とする。</p> <p>➢今後、ジェンダー平等の視点を含め、さらに個を尊重し合えるよう、児童生徒と教員の両方に働きかけていく。</p>	



重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	149
事業コード 事業名	43	子ども・青少年に対する暴力を認めない 社会づくりへの理解促進	担当課	教育指導課
主な具体的事業	児童・生徒に向けたセクシュアルハラスメント(スクールハラスメント)防止及びデートDV防止に関するリーフレット等の作成・配布			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢児童生徒のセクシュアル・ハラスメント等防止に向けて、小学4年生用「楽しい学校生活を送るために」、中学1年生用「STOP！！スクール・セクハラ／デートDV／SNS等を通じた被害」リーフレットをデータで作成し、7月に配布した。</p>		<p>➢児童生徒のセクシュアル・ハラスメント等防止に向けて、小学校4年生用「楽しい学校生活を送るために」、中学校1年生用「STOP！！スクール・セクハラ／デートDV／SNS等を通じた被害」リーフレットをデータで作成し、6月に配付した。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢「生命(いのち)の安全教育」の内容を一部追加するとともに、リーフレットをデータ化し早期に配布し、ホームページに掲載することで広く周知することができたため、評価を「B」とする。</p> <p>➢リーフレットの内容等については、今後も検討していく。</p>		<p>➢リーフレットをデータ化するとともに、二次元コードにより一人一台端末でも活用できるようにしたので評価を「B」とした。</p> <p>➢リーフレットの内容については、今後も検討していく。</p>	



重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	150
事業コード 事業名	44	相談機能の整備・充実	担当課	生活援護課
主な具体的事業	女性相談の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤相談者のプライバシーと個人情報に配慮するため、原則、面談室での面談を行った。相談内容が多岐に及ぶ場合には、関係各課と連携し、相談者が移動することなく、各相談員が初期相談窓口に移動することで、DV被害者の情報の保護と安全の確保に努めた。</p>		<p>➤相談者のプライバシーと個人情報に配慮するため、原則、面談室での面談を行った。相談内容が多岐に及ぶ場合には、関係各課と連携し、相談者が移動することなく、各相談員が初期相談窓口に移動することで、DV被害者の情報の保護と安全の確保に努めた。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤女性相談業務において、適切な対応を取ったため評価を「B」とする。今後もDV被害者の情報の保護と安全の確保を優先し、相談に臨む体制を継続していく。</p>		<p>➤女性相談業務において、適切な対応を取ったため評価を「B」とする。今後もDV被害者の情報の保護と安全の確保を優先し、相談に臨む体制を継続していく。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	151
事業コード 事業名	44	相談機能の整備・充実	担当課	地域共生社会推進室
主な具体的事業	福祉保健総合相談の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢福祉・保健の総合的な相談窓口として、福祉サービスなどに関する相談・情報提供や、世帯の中に課題を抱える人が複数存在する、福祉以外の分野にまたがる課題がある、などさまざまな相談に対して、関係各課等と連携し、支援を行った。</p>		<p>➢福祉・保健の総合的な相談窓口として、福祉サービスなどに関する相談・情報提供や、世帯の中に課題を抱える人が複数存在する、福祉以外の分野にまたがる課題がある、などさまざまな相談に対して、関係各課等と連携し、支援を行った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢相談者の事情に応じた支援を行うことができたため、評価を「B」とする。 ➢複合的な課題がある相談に適切な対応ができるよう、引き続き関係各課や地域の相談支援機関等と連携し、相談機能の拡充に取り組む。</p>		<p>➢相談者に寄り添った支援を行うことができたため、評価を「B」とする。 ➢今後より複雑化・複合化していく生活課題に対応していくために、関係各課や地域の相談支援機関等と連携し、相談機能の充実を図っていく。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	152
事業コード 事業名	44	相談機能の整備・充実	担当課	地域共生社会推進室/高齢者支援課
主な具体的事業	高齢者虐待専門相談窓口の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>           &gt;福祉総合相談支援センター            ・相談件数 12件(虐待暴力相談)            &gt;関係各課や地域の相談支援機関との連携を図った。            &gt;養護者支援の立場から、自立に向けた支援を展開した。            ※組織改正により、高齢者虐待に関する具体的な相談支援は高齢者支援課が担当している。         </p>		<p>           &gt;福祉総合相談支援センター            ・相談件数 12件(虐待暴力相談)            &gt;関係各課や地域の相談支援機関との連携を図った。            &gt;養護者支援の立場から、自立に向けた支援を展開した。            &gt;専門相談員、基幹型地域包括支援センターの職員による虐待相談への対応を行った。(158番と重複)            ・新規相談件数:160件            ・対応件数:305件            ・終結件数:117件         </p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>           &gt;関係各課や地域の相談支援機関からの相談に一定度の連携が図れたため、評価を「B」とする。今後の取組としては、関係各課や地域の相談支援機関との連携及び支援体制を図っていく。         </p>		<p>           &gt;コロナ禍以降、適切に関係機関と協力しながら虐待相談対応ができたため、評価を「B」とする。            &gt;市民や介護従事者においても高齢者虐待の認識は広がっており、継続して地域包括支援センターや関係機関等と連携を図り、高齢者虐待防止に向けた相談・支援を行っていく。         </p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	153
事業コード 事業名	44	相談機能の整備・充実	担当課	子ども家庭課
主な具体的事業	要保護児童の支援を目的としたネットワークの充実			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢「藤沢市要保護児童対策地域協議会」の構成機関が、それぞれの専門性を活かして連携し、児童の面前でのDVを含む児童虐待の早期発見と支援内容の検討を行った。</p> <p>・個別ケース検討会議(99回)の開催</p> <p>➢子ども・子育ての相談に対して専門相談員による助言や情報提供を行い、必要に応じて関係機関に引き継ぎ、対象者の育児負担の軽減による虐待防止に努めた。</p>		<p>➢藤沢市要保護児童対策地域協議会の構成機関が、それぞれの専門性を活かして連携し、児童の面前でのDVを含む児童虐待の早期発見と支援内容の検討を行った。</p> <p>・個別ケース検討会議(104回)の開催</p> <p>➢子ども・子育ての相談に対して専門相談員による助言や情報提供を行い、必要に応じて関係機関に引き継ぎ、対象者の育児負担の軽減による虐待防止に務めた。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢個別ケース検討会議の開催の増加が、関係機関と密な連携を図ることで支援の充実に結び付いたものと判断し、評価は「B」とする。</p> <p>➢今後も、児童虐待の早期発見と迅速な対応につながるよう、日常的に子どもの様子や変化を把握することを目指し、「藤沢市要保護児童対策地域協議会」の充実を図っていく。</p>		<p>➢個別ケース検討会議の開催の増加が、関係機関と密な連携を図ることで支援の充実に結び付いたものと判断し、評価を「B」とする。</p> <p>➢今後も、児童虐待の早期発見と迅速な対応に繋がるよう、日常的に子どもの様子や変化を把握することを目指し、藤沢市要保護児童対策地域協議会の充実を図っていく。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	154
事業コード 事業名	44	相談機能の整備・充実	担当課	子ども家庭課
主な具体的事業	子ども・子育て相談の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤引き続き関係機関と連携・協力しながら、児童虐待の予防、早期発見を心がけ、発生後の迅速かつきめ細やかな対応に努めた。</p> <p>○児童虐待及び要支援児童等相談新規件数:447件(内児童虐待件数:241件、要支援児童等件数:206件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体:58件</li> <li>・心理:124件</li> <li>・ネグレクト:58件</li> <li>・性的:1件</li> <li>・要支援等:206件</li> </ul>		<p>➤引き続き関係機関と連携・協力しながら、児童虐待の予防、早期発見を心がけ、発生後の迅速かつきめ細やかな対応に務めた。</p> <p>○児童虐待及び要支援児童等相談新規件数:522件(うち、児童虐待件数:303件、要支援児童等件数219件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体:83件</li> <li>・心理:146件</li> <li>・ネグレクト:72件</li> <li>・性的:2件</li> <li>・要支援等:219件</li> </ul>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤昨年度以上に支援対象児童が増加する中、迅速かつ適切な対応に努めることができたため評価を「B」とする。</p> <p>➤引き続き、児童虐待の防止及び早期発見に努め、関係機関と連携・協同し、迅速な対応に取り組む。また、こども家庭センターの設置を視野に入れながら、子ども家庭総合支援拠点の機能強化に引き続き取り組み、社会資源を活用した包括的な支援を実施していく。</p>		<p>➤昨年度以上に支援対象児童が増加する中、迅速かつ適切な対応に努めることができたため、評価を「B」とする。</p> <p>➤引き続き、児童虐待の防止及び早期発見に努め、関係機関と連携・協力し、迅速な対応に取り組む。また、こども家庭センターが令和6年度から設置されるため、社会資源を活用した切れ目のない包括的な支援を実施していく。</p>	



重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	155
事業コード 事業名	44	相談機能の整備・充実	担当課	市民相談情報課
主な具体的事業	市政相談、一般相談をはじめとする各種相談の実施及び相談に関する情報提供			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤DVが疑われる相談については、最寄りの警察署、かながわ男女共同参画センターを紹介するとともに、市役所内の相談先(生活援護課等)を紹介し、連携を図るための情報提供を行った。</p>		<p>➤DVが疑われる相談については、最寄りの警察署、かながわ男女共同参画センターを紹介するとともに、市役所内の相談先(生活援護課等)を紹介し、連携を図るための情報提供を行った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤DVが疑われる相談の場合は、相談先の紹介等の情報提供は行うことができているため、評価を「B」とする。今後も一般相談を実施していく中でDVが疑われる場合は、同様の取組を行い、連携を図っていく。</p>		<p>➤DVが疑われる相談の場合は、相談先の紹介等の情報提供は行うことができているため、評価を「B」とする。今後も一般相談を実施していく中でDVが疑われる場合は、同様の取組を行い、連携を図っていく。</p>	



重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	156
事業コード 事業名	45	相談時におけるプライバシーの保護と安全の確保	担当課	生活援護課/市民窓口センター/市民相談情報課/子ども家庭課
主な具体的事業	相談者に関する情報の保護・管理の徹底並びに関係各課等との連携による相談時及び移動時等における安全確保に向けた体制づくり			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢相談員に対する個人情報保護の意識の徹底を図るとともに、相談を実施する際には個別の相談室にて実施をし、安全確保を行っている。</p> <p>➢戸籍等の支援措置に関する相談業務については、相談員が市民窓口センターに出向き個室で対応した。児童相談から女性相談に切り替わった際は、子ども家庭課と連携し、情報共有を行い被害者の相談を受けた。被害者が最初に出向いた課に相談員が行くことを基本とし、そこで得た相談内容については情報の保護及び管理を徹底し、被害者の安全確保のためにも移動は最小限とした。</p>		<p>➢相談員に対する個人情報保護の意識の徹底を図るとともに、相談を実施する際には個別の相談室にて実施をし、安全確保を行っている。</p> <p>➢市民窓口センターの支援措置業務においては、必ず個室での対応を行った。また、生活援護課で保護するDV等被害者がマイナンバーカードや住民票・戸籍謄本等の証明書を必要とする時は、市民窓口センター職員が生活援護課に出向き、個室での対応を行うなど被害者の安全確保に努めた。児童相談から女性相談に切り替わった際は、子ども家庭課と連携し、情報共有を行い被害者の相談を受けた。被害者が最初に出向いた課に相談員が行くことを基本とし、そこで得た相談内容については情報の保護及び管理を徹底し、被害者の安全確保のためにも移動は最小限とした。</p> <p>➢相談内容については情報の保護及び管理を徹底した。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢関係各課と適切に相談業務の連携を図ったため評価を「B」とする。今後もDV被害者のプライバシー保護と安全の確保を優先し、相談に臨む体制を継続していく。</p> <p>➢今後も同様の意識の徹底を図るとともに、個別相談室を活用し安全確保を図る。</p>		<p>➢関係各課と適切に相談業務の連携を図ったため評価を「B」とする</p> <p>➢今後も、DV等被害者のプライバシー保護と安全確保を最優先に考え、関係各課と連携を取りながら相談に臨む体制を引き続き継続していく。また、個別相談室を活用し安全確保を図る。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	157
事業コード 事業名	45	相談時におけるプライバシーの保護と安全の確保	担当課	地域共生社会推進室
主な具体的事業	福祉保健総合相談の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤福祉・保健の総合的な相談窓口として、福祉サービスなどに関する相談・情報提供や、世帯の中に課題を抱える人が複数存在する、福祉以外の分野にまたがる課題がある、などさまざまな相談に対して、プライバシーの保護や安全の確保に配慮しながら、関係各課等と連携し支援を行った。</p>		<p>➤福祉・保健の総合的な相談窓口として、福祉サービスなどに関する相談・情報提供や、世帯の中に課題を抱える人が複数存在する、福祉以外の分野にまたがる課題がある、などさまざまな相談に対して、プライバシーの保護や安全の確保に配慮しながら、関係各課等と連携し支援を行った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤相談者のプライバシー保護と安全確保に配慮した支援を行うことができたため評価を「B」とする。 ➤福祉・保健の相談は、相談者のプライバシー保護や安全確保が重要となることもあるため、引き続き、対応を行う職員の意識向上に取り組み適切な支援を行っていく。</p>		<p>➤相談者のプライバシー保護や安全の確保に配慮し支援を行うことができたため評価を「B」とする。 ➤相談者のプライバシーの保護や安全の確保のためには、相談や支援を行う職員の対応が重要となるため、引き続き職員の意識向上に努める。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	158
事業コード 事業名	45	相談時におけるプライバシーの保護と安全の確保	担当課	高齢者支援課
主な具体的事業	高齢者虐待専門相談窓口の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤プライバシーの保護と個人情報の管理に留意し、また個別性を重視しながら、関係各課との連携により具体的な支援を行った。</p>		<p>➤プライバシーの保護と個人情報の管理に留意し、関係各課・関係機関との連携を図り支援を行った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤コロナ禍においても、適切に関係機関と協力しながら虐待相談対応ができたため、評価を「B」とする。</p> <p>➤秘匿情報の取り扱いになるため、窓口や家庭訪問での面接場面及び関係各課とのやり取りについても、プライバシーの保護と個人情報の管理に常に留意し、今後も徹底していく。</p>		<p>➤コロナ禍以降において、相談・支援件数は増加にしているが、虐待対応支援ができたため、評価を「B」とする。</p> <p>➤秘匿情報の取り扱いになるため、窓口及び家庭訪問の面接場面及び関係機関とのやりとりについても、プライバシーの保護と個人情報の管理についても常に留意し、今後も徹底を図っていく。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	159
事業コード 事業名	46	一時保護、安全の確保に向けた支援	担当課	生活援護課
主な具体的事業	神奈川県配偶者暴力相談支援センター等との連携強化			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤DV被害者の一時保護が円滑に進むよう連携を図った。また、神奈川県配偶者暴力相談支援センターが発行する証明書の申請・交付の支援を行った。</p>		<p>➤DV被害者の一時保護が円滑に進むよう連携を図った。また、神奈川県配偶者暴力相談支援センターが発行する証明書の申請・交付の支援を行った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤一時保護業務について、適切に対応したため、評価を「B」とする。今後も一時保護について関係機関と連携を図り、必要な手続きに対して速やかに対応する。</p>		<p>➤一時保護業務について、適切に対応したため、評価を「B」とする。今後も一時保護について関係機関と連携を図り、必要な手続きに対して速やかに対応する。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	160
事業コード 事業名	46	一時保護、安全の確保に向けた支援	担当課	生活援護課
主な具体的事業	一時保護における同行支援			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤DV被害者に対する女性相談員の同行支援に加え、必要時には福祉事務所職員も同行支援を実施した。</p>		<p>➤DV被害者に対する女性相談員の同行支援に加え、必要時には福祉事務所職員も同行支援を実施した。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤一時保護施設の入所に向け、適切に対応したため、評価を「B」とする。引き続き、一時保護を必要とするDV被害者に対し安全に配慮した同行支援を行う。</p>		<p>➤一時保護施設の入所に向け、適切に対応したため、評価を「B」とする。引き続き、一時保護を必要とするDV被害者に対し安全に配慮した同行支援を行う。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	161
事業コード 事業名	47	DV被害者の子どもへの支援	担当課	子ども家庭課
主な具体的事業	児童相談所等と連携した心理的虐待を受けた児童へのケアの充実			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤関係各課、児童相談所と連携し、心理的虐待を受けた子どものケアの充実を図った。 必要に応じて、心理専門職による子どもへのケアを行った。</p>		<p>➤関係各課、児童相談所と連携し、心理的虐待を受けた子どものケアの充実を図った。 必要に応じて、心理専門職による子どものケアを行った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤心理的なケアが必要と判断した子どもについて、要保護児童対策地域協議会の構成機関を中心とし、時には心理専門職と連携して対応できたため、一定の成果があったと判断し、評価は「B」とする。 ➤今後も、心理的なケアが必要な児童への対応について、関係機関と連携強化を図る。</p>		<p>➤心理的なケアが必要と判断した子どもについて、要保護児童対策地域協議会の構成機関を中心とし、時には心理専門職と連携して対応できたため、一定の成果があったと判断し、評価を「B」とする。 ➤今後も、心理的なケアが必要な児童への対応について、関係機関と連携強化を図る。</p>	



重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	162
事業コード 事業名	47	DV被害者の子どもへの支援	担当課	健康づくり課
主な具体的事業	母子保健事業の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤妊娠届出、赤ちゃん訪問、乳幼児健診、予防接種事業について対応した。</p>		<p>➤妊娠届出、藤沢市こんにちは赤ちゃん事業ハローベビィ訪問、乳幼児健康診査等の事業を横断的に実施し、支援の必要な子どもの対応を行った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤個々のケースに対し、個人情報に留意しつつ柔軟に対応したので、評価を「B」とした。今後も、個々のケースに対し、個人情報に留意しつつ柔軟に対応する。</p>		<p>➤支援の必要な子どもに、柔軟に対応しているため、評価を「B」とする。令和5年度より子ども家庭センターを設置し、児童福祉部門との一体的相談を行うことで、より連携の強化を図っていく。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	163
事業コード 事業名	47	DV被害者の子どもへの支援	担当課	保育課
主な具体的事業	保育所等入所申請手続きや利用についての支援			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤保育所の入所申請手続きについて、生活援護課・子ども家庭課等と連携して対応を行った。また、入所児童の安全確保について所属の保育園とも連携して対応を行った。</p>		<p>➤保育所の入所申請手続きについて、生活援護課・子ども家庭課等と連携して対応を行った。また、入所児童の安全確保について所属の保育園とも連携して対応を行った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤取組は概ね行えているが、引き続き、関係課と連携を密にして対応を行っていくこととし、評価は「B」とする。</p>		<p>➤取組は概ね行えているが、引き続き、関係課と連携を密にして対応を行っていくこととし、評価は「B」とする。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	164
事業コード 事業名	47	DV被害者の子どもへの支援	担当課	学務保健課
主な具体的事業	子どもの教育を受ける権利の保障に向けた就学手続き等の支援			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤関係各課等で緊密な連携を図りながら、子どもの教育を受ける権利が保障されるよう就学支援に取り組んだ。</p>		<p>➤関係各課等で緊密な連携を図りながら、子どもの教育を受ける権利が保障されるよう就学支援に取り組んだ。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤事案があった際は必要に応じて関係各課と連携した実績があったため、評価を「B」とする。引き続き、子どもの教育を受ける権利が保障されるよう就学支援に取り組む。</p>		<p>➤事案があった際は必要に応じて関係各課と連携した実績があったため、評価を「B」とする。引き続き、子どもの教育を受ける権利が保障されるよう就学支援に取り組む。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	165
事業コード 事業名	48	推進体制の充実	担当課	人権男女共同平和国際課/生活支援課
主な具体的事業	県、近隣市町村及び警察との情報共有・情報交換を通じた連携の強化			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢2月2日(木)に、「2市1町広域連携地域DV対応情報交換会」を開催し、男性・LGBTs当事者からのDV相談等の対応状況やDV被害者と同伴児の意見が異なる場合の支援について意見交換を行った。</p> <p>➢令和4年度は、2市1町の人権男女所管部署職員及び女性相談員、かながわ女性センター職員、児童相談所職員等で実施した。</p>		<p>➢DV相談等の状況に応じて県、近隣市町及び警察との情報共有・情報交換を行い連携の強化を図った。</p> <p>➢令和6年3月に「令和5年度地域DV対策情報交換会」を書面開催し、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律」や「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行に伴う取組状況等について意見交換を行った。</p> <p>令和5年度は、2市1町の人権男女所管部署職員、神奈川県共生推進本部室職員、かながわ男女共同参画センター相談課職員、児童相談所職員等で実施した。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢令和4年度は会議開催を行ったことから、評価を「B」とする。今後は、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に向け、関係各所との連携を強化していく。</p>		<p>➢令和5年度は会議開催を行ったことから、評価を「B」とする。</p> <p>➢今後も、情報共有・情報交換を密に行い、関係機関との連携を強化する。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	166
事業コード 事業名	48	推進体制の充実	担当課	人権男女共同平和国際課/生活援護課
主な具体的事業	女性の一時保護施設等の運営やDV相談を実施している民間団体との情報交換等を通じた連携の強化			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤民間団体と情報交換を行い、必要に応じて紹介等を行った。</p>		<p>➤民間団体と情報交換を行い、必要に応じて紹介等を行った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤DV被害者の状況を把握し、状況に見合った情報を提供できたため、評価を「B」とする。引き続き民間団体と情報交換を行い、DV被害者に対して適切な情報提供ができる体制を維持する。</p>		<p>➤DV被害者の状況を把握し、状況に見合った情報を提供できたため、評価を「B」とする。引き続き民間団体と情報交換を行い、DV被害者に対して適切な情報提供ができる体制を維持する。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	167
事業コード 事業名	48	推進体制の充実	担当課	人権男女共同平和国際課
主な具体的事業	庁内連絡会議(庁内DV対応ネットワーク会議)の開催			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤令和4年度は対面での庁内DV対応ネットワーク会議を開催することができなかったが、書面等で各課によるDV・ストーカー被害者に関する情報共有を図った。</p>		<p>➤庁内DV対応ネットワーク会議を開催し、各課によるDV・ストーカー被害者に関する対応状況・情報共有を図った。また、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行に向け、情報共有を行った。</p>	
事業の達成状況	C 重点目標の中核となる取組が十分できなかった。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤会議開催ができなかったが、推進体制を活かして情報共有ができた点を踏まえ、評価を「C」とする。今後も当該会議の開催を通して、関係各課との連携を図る。</p>		<p>➤会議開催の実績に鑑み、評価を「B」とする。今後も、会議の当該会議の開催を通して、関係各課との連携を図る。</p>	



重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	168
事業コード 事業名	48	推進体制の充実	担当課	人権男女共同平和国際課
主な具体的事業	DV対応マニュアルの作成			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤事務実態に合わせ、関係課と調整のうえ、「庁内DV対応マニュアル」の改定を行った。</p>		<p>➤事務実態に合わせ、関係課と調整のうえ、「庁内DV対応マニュアル」の改定を行った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤DV対応マニュアルの検討を随時行ったため、評価を「B」とする。 ➤今後も、関係課がスムーズに連携できるようマニュアルの内容を適宜確認し、必要に応じて改定する。</p>		<p>➤DV対応マニュアルの検討を随時行ったため、評価を「B」とする。 ➤今後も、関係課がスムーズに連携できるようマニュアルの内容を適宜確認し、必要に応じて改定する。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	169
事業コード 事業名	48	推進体制の充実	担当課	人権男女共同平和国際課
主な具体的事業	職員に対する研修の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢研修の一環として、保健予防課と人権男女共同平和国際課が主催するオンライン講演会の受講を庁内DV対応ネットワーク会議の委員に情報提供し、関係課等が参加した。 ・テーマ:生きづらさを抱える若年女性たちの「今」と「これから」に必要なこと</p>		<p>➢県が主催する各種DV被害者支援研修について庁内DV対応ネットワーク会議の委員に情報提供し、関係課等が参加した。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢庁内各課に情報提供を行い、関係課が研修(オンライン講演会)に参加したため、評価を「B」とする。 ➢今後も、職員研修等について庁外・庁内から案内があった際は、関係各課に対し情報提供を行う。</p>		<p>➢県が主催する研修等について庁内各課に情報提供を行った結果、関係課が研修に参加したため、評価を「B」とする。 ➢今後も、職員研修等について庁外から案内があった際は、関係各課に対し情報提供を行う。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	170
事業コード 事業名	49	住まい、就労などの経済的支援	担当課	生活援護課
主な具体的事業	女性保護シェルター等との連携による住まいの確保に向けた支援			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤各機関との連携を図り、DV被害者の住まいの確保に努めた。</p>		<p>➤各機関との連携を図り、DV被害者の住まいの確保に努めた。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤DV被害者の住まい確保のため、相談時から適切に対応したため、評価を「B」とする。今後も各機関と連携を図り、住まいの確保に取り組む。</p>		<p>➤DV被害者の住まい確保のため、相談時から適切に対応したため、評価を「B」とする。今後も各機関と連携を図り、住まいの確保に取り組む。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	171
事業コード 事業名	49	住まい、就労などの経済的支援	担当課	生活援護課
主な具体的事業	ジョブスポットふじさわ(ハローワーク常設相談窓口)、就労支援員との連携による就労の支援			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤ジョブスポットふじさわや就労支援相談員と連携を図り、個々のDV被害者の状況に応じた支援を行った。</p>		<p>➤ジョブスポットふじさわや就労支援相談員と連携を図り、個々のDV被害者の状況に応じた支援を行った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤就労可能な世帯は少ないが、求職活動における就労支援体制の仕組みはあり効果を発揮しているため、評価を「B」とする。引き続きDV被害者であるが就労可能な世帯については、ジョブスポットふじさわ、就労支援相談員と連携した就労支援を行う。</p>		<p>➤就労可能な世帯に対して、求職活動における就労支援を行っているため、評価を「B」とする。引き続きDV被害者であるが就労可能な世帯については、ジョブスポットふじさわ、就労支援相談員と連携した就労支援を行う。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	172
事業コード 事業名	49	住まい、就労などの経済的支援	担当課	生活援護課
主な具体的事業	必要に応じた生活保護の申請支援			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤DV被害者の経済状況を聞き取り、必要に応じ生活保護申請の意思を確認した上で、申請支援を行った。</p>		<p>➤DV被害者の経済状況を聞き取り、必要に応じ生活保護申請の意思を確認した上で、申請支援を行った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤経済的に厳しいDV被害者に対して、適切な生活保護の申請支援を行ったため、評価を「B」とする。今後も経済状況に応じた申請支援を行い、DV被害者が安全で安心した生活を送れるよう支援を行う。</p>		<p>➤経済的に厳しいDV被害者に対して、適切な生活保護の申請支援を行ったため、評価を「B」とする。今後も経済状況に応じた申請支援を行い、DV被害者が安全で安心した生活を送れるよう支援を行う。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	173
事業コード 事業名	49	住まい、就労などの経済的支援	担当課	子育て給付課
主な具体的事業	母子生活支援施設への入所支援			
実施方式	その他			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤入所世帯はなかったものの、複数の関係機関から入所に関する問い合わせ及び入所希望の連絡があった。その都度、関係機関と本人に対する支援の方向性について協議し、より適切な支援や環境設定に努めた。また、母子生活支援施設の入所までの流れ及び生活についてメリット・デメリット合わせて伝え、本人のイメージ確保に努めた。</p>		<p>➤入所世帯はなかったものの、複数の関係機関から入所に関する問い合わせ及び入所希望の連絡があった。その都度、関係機関と支援の方向性について協議し、より適切な支援や環境設定に努めた。また、本人には母子生活支援施設の入所までの流れ及び生活についてのメリット・デメリットを併せて伝え、イメージの確保に努めた。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤在宅生活へのアプローチを視野に入れた母子世帯へのアセスメントが不足したまま、関係機関が入所依頼を行うケースがあり、対策を講じる必要があるため、評価は「B」とする。また、母子生活支援施設への入所が必要な世帯は、暴力被害者だけではない点を周知していく必要がある。</p>		<p>➤在宅生活を視野に入れた母子世帯へのアセスメントが不足したまま、関係機関から入所依頼を受けるため、評価は「B」とする。母子生活支援施設へ入所が必要な世帯についての認識(情報)不足を改善するような周知が必要である。</p>	



重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	174
事業コード 事業名	49	住まい、就労などの経済的支援	担当課	住宅政策課
主な具体的事業	市営住宅入居申込時における優遇制度の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢市営住宅入居申込時における優遇制度を設けると共に、入居者の選考時に藤沢市営住宅運営審議会との連携により、入居選考基準の適切な対応を図るよう努めた。</p> <p>➢令和4年度は、61戸の市営住宅の空き家を提供し、212世帯の応募があった。内、優遇抽選の該当世帯は141世帯で、特に支援が必要なDV被害者世帯の応募は令和4年度中は無かった。</p>		<p>➢市営住宅入居申込時における優遇制度を設けると共に、入居者の選考時に藤沢市営住宅運営審議会との連携により、入居選考基準の適切な対応を図るよう努めた。</p> <p>➢令和5年度は、54戸の市営住宅の空き家を提供し、257世帯の応募があった。内、優遇抽選の該当世帯は113世帯で、特に支援が必要なDV被害者世帯の応募は令和5年度中は無かった。</p> <p>➢配偶者暴力防止法が改正されたため、藤沢市市営住宅条例の一部改正を行うとともに、新たな保護命令制度について市営住宅の住宅だよりで周知することを決定した。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢DV被害者世帯の居住の安定と自立支援を図ることを目的として、優先入居(当選率の優遇による優先入居)に取り組んだことから評価を「B」とする。今後も、事業主体として、入居者選考に際し、国の承認を得ながら優先入居を継続していく。</p>		<p>➢DV被害者世帯の居住の安定と自立支援を図ることを目的として、優先入居(当選率の優遇による優先入居)に取り組んだことから評価を「B」とする。今後も、事業主体として、入居者選考に際し、国の承認を得ながら優先入居を継続していく。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	175
事業コード 事業名	49	住まい、就労などの経済的支援	担当課	市民窓口センター
主な具体的事業	住民基本台帳制度における支援措置の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤住民基本台帳制度におけるDV等の被害者を保護するための支援措置を行った。</p>		<p>➤住民基本台帳制度におけるDV等の被害者を保護するための支援措置を行った。</p>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤職員ひとりひとりがジェンダー平等の意識を高めて理解を深めるとともに、引き続きDV等被害者の安全の確保を優先して相談に応じていく。</p>		<p>➤DV等被害者に対して支援措置制度の説明を行うだけでなく、その方の状況に応じた住民基本台帳事務における身の安全確保に向けた説明等を丁寧に行った。今後も担当者一人一人の支援措置制度への理解を深め、被害者の確実な安全確保に努めていく。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	176
事業コード 事業名	49	住まい、就労などの経済的支援	担当課	税制課
主な具体的事業	課税・納税情報等に係る支援の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤DV被害者を保護するための支援措置として、本人からの申立てに基づく、税証明の本人以外への発行停止ができる体制を維持した。また、適切な連携のもと組織的な対応を図るため庁内DV対応ネットワーク会議に出席した。</p>		<p>➤DV被害者を保護するための支援措置として、本人からの申立てに基づく税証明の本人以外への発行停止ができる体制を維持した。 また、適切な連携のもと組織的な対応を図るため庁内DV対応ネットワーク会議に出席した。</p>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤庁内DV対応ネットワーク会議に出席し、取扱いについて、庁内・課内での共有を図り、引き続き発行停止ができる体制を維持する。</p>		<p>➤庁内DV対応ネットワーク会議に出席し、取扱いについて、庁内・課内での共有を図り、引き続き発行停止ができる体制を維持する。また、証明発行停止に関する情報を関係各課へ共有する。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	177
事業コード 事業名	49	住まい、就労などの経済的支援	担当課	保険年金課
主な具体的事業	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療など各種制度における支援			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢国民健康保険・・・他市町村に住民登録をしているが、藤沢市内に避難しているDV被害者が本市で国民健康保険の加入を希望する場合に、被保険者として国民健康保険証を交付した。なお、対象者の情報は課内で共有できるように、基幹系システムにもDVとわかるように表示しており、個人情報取り扱い等慎重に対応した。</p> <p>➢国民年金・・・DVに関することは、本人から藤沢年金事務所に届出をすることになっており、届出することによって画面表示で該当者であることが確認できる。該当者が来庁した際は、画面で確認して藤沢年金事務所へ案内した。</p> <p>➢後期高齢者医療・・・本人からの申出により、神奈川県後期高齢者医療広域連合に報告することで、情報提供制限者であることを画面表示し注意した。あわせて送付先の変更を行った。</p>		<p>➢国民健康保険・・・他市町村に住民登録をしているが、藤沢市内に避難しているDV被害者が本市で国民健康保険の加入を希望する場合に、被保険者として国民健康保険証を交付した。なお、対象者の情報は課内で共有できるように、基幹系システムにもDVとわかるように表示しており、個人情報取り扱い等慎重に対応した。</p> <p>➢国民年金・・・DVに関することは、本人から藤沢年金事務所に届出をすることになっており、届出することによって画面表示で該当者であることが確認できる。該当者が来庁した際は、画面で確認して藤沢年金事務所へ案内した。</p> <p>➢後期高齢者医療・・・本人からの申出により、神奈川県後期高齢者医療広域連合に報告することで、情報提供制限者であることを画面表示し注意した。あわせて送付先の変更を行った。</p>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	➢DVの根絶・被害者の自立支援のため、制度における支援を実施し、効果が得られたため、評価は「A」とした。今後も継続して取組を行い、あらゆる暴力の根絶を目指していく。		➢DVの根絶・被害者の自立支援のため、制度における支援を実施し、効果が得られたため、評価は「A」とした。今後も継続して取組を行い、あらゆる暴力の根絶を目指していく。	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	178
事業コード 事業名	49	住まい、就労などの経済的支援	担当課	選挙管理委員会事務局
主な具体的事業	選挙人名簿の閲覧制限によるプライバシーの保護			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤選挙人名簿の閲覧制限申出者について、個人情報を読覧させないように注意している(閲覧制度の利用は、殆どが政治・選挙に関する世論調査が目的であり、利用者名も公表している)。</p>		<p>➤選挙人名簿の閲覧制限申出者について、個人情報を読覧させないように注意している(閲覧制度の利用は、殆どが政治・選挙に関する世論調査が目的であり、利用者名も公表している)。</p>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤目標を達成することができたが、今後も職員一人ひとりのジェンダー平等意識の定着が必要であるため職員の意識向上を図っていきたい。</p>		<p>➤目標を達成することができたが、今後も職員一人ひとりのプライバシー保護に対する意識の定着が必要であるため、職員の意識向上を図っていきたい。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	179
事業コード 事業名	50	セクシュアルハラスメントや虐待の防止 に向けた意識啓発・相談の充実	担当課	人権男女共同平和国際課
主な具体的事業	情報紙やホームページ等を活用した啓発			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢市役所本庁舎1階ロビーでの藤沢市ジェンダー平等推進週間パネル展(6/15～6/30)において、「パワーハラスメント防止のための指針(厚生労働省)」にSOGIハラスメントやアウティングがパワーハラスメントを明記されたことが記載されたポスターを掲出し、周知を図った。</p>		<p>➢セクシュアルマイノリティ啓発パンフレットの中で、「パワーハラスメント防止のための指針(厚生労働省)」にSOGIハラスメントやアウティングがパワーハラスメントと明記されたことを掲載し、周知を図った。</p> <p>➢市役所本庁舎1階ロビーでの藤沢市ジェンダー平等推進週間パネル展(6/14～6/30)において、「パワーハラスメント防止のための指針(厚生労働省)」にSOGIハラスメントやアウティングがパワーハラスメントを明記されたことが記載されたポスターを掲出し、周知を図った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢パネル展において周知を図ることができたため、「B」評価とする。今後もさまざまな角度からハラスメント防止に向けた啓発を進める。</p>		<p>➢パンフレットの配布及びパネル展をとおして周知を図ることができたため、「B」評価とする。今後もさまざまな角度からハラスメント防止に向けた啓発を進める。</p>	



重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	180
事業コード 事業名	50	セクシュアルハラスメントや虐待の防止 に向けた意識啓発・相談の充実	担当課	職員課
主な具体的事業	市職員に対するハラスメントの防止に向けた周知・啓発			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢各課等の長宛に「ハラスメントの防止について」の依頼をポータル掲示し、周知徹底を図った。</p> <p>➢全職員を対象に「ハラスメントのない職場づくりを目指して～今日からできる職場のハラスメント対策～」をテーマに研修を実施し、周知・啓発を行った。(e-ラーニング)</p>		<p>➢各課等の長宛に「ハラスメントの防止について」の依頼をポータル掲示し、周知徹底を図った。</p> <p>➢全職員を対象に「ハラスメントのない職場づくりを目指して～今日からできる職場のハラスメント対策～」をテーマに研修を実施し、周知・啓発を行った。(e-ラーニング)</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢目標の中核となる具体的な事業が実施できたため、「B」の評価とした一方、今後他の階層別研修等への展開も検討していきたい。</p>		<p>➢目標の中核となる具体的な事業が実施できたため、「B」の評価とした。今後他の階層別研修等への展開について、引き続き検討を進めていく。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	181
事業コード 事業名	50	セクシュアルハラスメントや虐待の防止 に向けた意識啓発・相談の充実	担当課	職員課
主な具体的事業	市職員に対する相談窓口の整備・充実			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	≧「藤沢市職員の職場におけるハラスメントの防止等に関する要綱」に基づくハラスメントに関する苦情相談に対応した。 ・件数:1件(対応中)		≧「藤沢市職員の職場におけるハラスメントの防止等に関する要綱」に基づくハラスメントに関する苦情相談に対応した。 ・件数:1件(対応中)	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	≧引き続き、相談窓口や、ハラスメント防止等に資する周知啓発に努めたい。		≧引き続き、相談窓口や、ハラスメント防止等に資する周知啓発に努めたい。	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	182
事業コード 事業名	50	セクシュアルハラスメントや虐待の防止 に向けた意識啓発・相談の充実	担当課	産業労働課
主な具体的事業	一般労働相談の実施			
実施方式	委託・指定管理			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤社会保険労務士による労働相談を行った(火:市民相談情報課、土:Fプレイス) なお、毎月第2土曜日は女性の社会保険労務士が相談に対応し、女性の労働相談体制の充実を図った。 99回実施、相談人数延べ215人</p>		<p>➤社会保険労務士による労働相談を行った(火:市民相談情報課、土:Fプレイス) なお、毎月第2土曜日は女性の社会保険労務士が相談に対応し、女性の労働相談体制の充実を図った。 101回実施、相談人数延べ242人</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤労働相談の実施により、ハラスメントに関する相談体制の確保と問題解消を図ったため、評価は「B」とする。 継続して相談体制の確保に努める。</p>		<p>➤労働相談の実施により、ハラスメントに関する相談体制の確保と問題解消を図ったため、評価は「B」とする。 継続して相談体制の確保に努める。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	183
事業コード 事業名	50	セクシュアルハラスメントや虐待の防止 に向けた意識啓発・相談の充実	担当課	産業労働課
主な具体的事業	街頭労働相談の実施			
実施方式	委託・指定管理			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤かながわ労働センター湘南支所及び社会保険労務士会と街頭労働相談を実施した。 実施日:辻堂駅:5月26日・10月25日、藤沢駅:11月17日 相談人数 389人</p>		<p>➤かながわ労働センター湘南支所及び社会保険労務士会と街頭労働相談を実施した。 実施日:Mr.MAX湘南藤沢店5月11日、辻堂駅5月16日、藤沢駅10月31日、湘南台駅11月6日 相談人数延べ286人</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤令和4年度も前年に引き続き3回の実施となったが、前年と比較して倍以上の相談人数となり、多くの相談者の問題解決を図るとともに労働問題に起因する啓発活動も実施したことから、評価は「B」とする。今後も引き続き実施するとともに次年度は実施回数の増加を予定している。</p>		<p>➤前年から開催場所を1か所増やしての開催となり、多くの相談者の問題解決を図るとともに労働問題に起因する啓発活動も実施したことから、評価は「B」とする。今後も引き続き実施することとする。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	184
事業コード 事業名	50	セクシュアルハラスメントや虐待の防止 に向けた意識啓発・相談の充実	担当課	産業労働課
主な具体的事業	市内企業に対する啓発			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤ 勤労ふじさわを発行し、様々なハラスメント防止に向けて事業主・労働者への意識向上を図った。 4月号・10月号 (各月約1,900部発行)</p>		<p>➤ 勤労ふじさわを発行し、様々なハラスメント防止に向けて事業主・労働者への意識向上を図った。 5月号・11月号(各月約1,800部発行)</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤ 勤労ふじさわにて職場におけるハラスメント防止に向けて事業主や労働者へ周知が図られたため。評価は「B」とする。今後も継続的に周知・啓発を実施する。</p>		<p>➤ 勤労ふじさわにて職場におけるハラスメント防止に向けて、事業主や労働者へ周知、啓発が図られた。今後も引き続き、勤労ふじさわ等で周知・啓発を行っていく。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	185
事業コード 事業名	50	セクシュアルハラスメントや虐待の防止 に向けた意識啓発・相談の充実	担当課	子ども家庭課
主な具体的事業	児童虐待防止対策の強化や子ども・子育て相談の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤引き続き関係機関と連携・協力しながら、児童虐待の予防、早期発見を心がけ、発生後は迅速かつきめ細やかな対応に努めた。</p> <p>○児童虐待及び要支援児童等相談新規件数:447件(内児童虐待件数:241件、要支援児童等件数:206件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体:58件</li> <li>・心理:124件</li> <li>・ネグレクト:58件</li> <li>・性的:1件</li> <li>・要支援等:206件</li> </ul>		<p>➤引き続き関係機関と連携・協力しながら、児童虐待の予防、早期発見を心がけ、発生後の迅速かつきめ細やかな対応に務めた。</p> <p>○児童虐待及び要支援児童等相談新規件数:522件 (うち、児童虐待件数:303件、要支援児童等件数219件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体:83件</li> <li>・心理:146件</li> <li>・ネグレクト:72件</li> <li>・性的:2件</li> <li>・要支援等:219件</li> </ul>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤昨年度以上に支援対象児童が増加する中、迅速かつ適切な対応に努めることができたため評価を「B」とする。</p> <p>➤引き続き、児童虐待の防止及び早期発見に努め、関係機関と連携・協同し、迅速な対応に取り組む。また、こども家庭センターの設置を視野に入れながら、子ども家庭総合支援拠点の機能強化に引き続き取り組み、社会資源を活用した包括的な支援を実施していく。</p>		<p>➤昨年度以上に支援対象児童が増加する中、迅速かつ適切な対応に努めることができたため、評価を「B」とする。</p> <p>➤引き続き、児童虐待の防止及び早期発見に努め、関係機関と連携・協力し、迅速な対応に取り組む。また、こども家庭センターを令和6年度から設置しているため、社会資源を活用した包括的な支援を実施していく。</p>	



重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	186
事業コード 事業名	50	セクシュアルハラスメントや虐待の防止 に向けた意識啓発・相談の充実	担当課	子ども家庭課
主な具体的事業	児童虐待に関する情報収集、調査、対応の充実			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤児童虐待に関する相談や通告を受け、児童の安全確認、要保護児童対策地域協議会の構成機関等への調査及び家庭訪問等による保護者への指導や継続的支援を実施した。</p>		<p>➤児童虐待に関する相談や通告を受け、児童の安全確認、要保護児童対策地域協議会の構成機関等への調査及び家庭訪問等による保護者への指導や継続的支援を実施した。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤要保護児童対策地域協議会の構成機関等の関係機関と連携して対応することによって、迅速な対応及び適切な支援を行うことができたと判断したため、評価は「B」とする。</p> <p>➤適切な支援を遂行できるよう、関係機関等との連携強化を図る。</p>		<p>➤要保護児童対策地域協議会の構成機関等の関係機関と連携して対応することによって、迅速な対応及び適切な支援を行うことができたと判断したため、評価を「B」とする。</p> <p>➤適切な支援を遂行できるよう、関係機関等との連携強化を図る。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	187
事業コード 事業名	50	セクシュアルハラスメントや虐待の防止 に向けた意識啓発・相談の充実	担当課	高齢者支援課
主な具体的事業	高齢者虐待相談窓口の充実			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	> 専門相談員、ケースワーカー、地域包括支援センター職員による虐待相談への対応を行った。 ・新規相談件数: 176件 ・対応件数: 254件 ・終結件数: 109件		> 専門相談員、基幹型地域包括支援センターの職員による虐待相談への対応を行った。 ・新規相談件数: 160件 ・対応件数: 305件 ・終結件数: 117件	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	> コロナ禍においても、適切に関係機関と協力しながら虐待相談対応ができたため、評価を「B」とする。 > 市民や介護従事者においても高齢者虐待の認識は広がっており、継続して包括支援センター及び関係機関との連携を図り、虐待防止に向けた相談の充実を図る。		> コロナ禍以降、適切に関係機関と協力しながら虐待相談対応ができたため、評価を「B」とする。 > 市民や介護従事者においても高齢者虐待の認識は広がっており、継続して地域包括支援センターや関係機関等と連携を図り、高齢者虐待防止に向けた相談・支援を行っていく。	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	188
事業コード 事業名	50	セクシュアルハラスメントや虐待の防止 に向けた意識啓発・相談の充実	担当課	高齢者支援課
主な具体的事業	高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢3回開催、期間内の相談状況の報告と意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回 7月14日「今年度のテーマについて」</li> <li>・第2回 11月24日「養護者による高齢者虐待について(事例)」</li> <li>・第3回 1月26日「養介護施設従事者による虐待について(事例)」</li> </ul>		<p>➢3回開催し、相談情報や事業の進捗状況の報告及び事例の意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回 5月25日「令和4年度相談状況業務の報告等」</li> <li>・第2回 10月12日「8050問題 分離を図った後に、再統合したケースについて(事例)」</li> <li>・第3回 1月25日「養介護施設従事者等による虐待について(事例)」</li> </ul>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢コロナ禍においても、ネットワーク会議を通じて適切に関係機関と意識共有を図ることができたため、評価を「B」とする。</p> <p>➢高齢者虐待防止ネットワーク会議の委員である弁護士、医師、警察署、人権擁護委員、民生委員等で虐待防止の課題や事例を協議することにより、連携による取り組みについて課題が共有された。引き続き、虐待防止に向けたネットワークの強化を図っていく。</p>		<p>➢ネットワーク会議を通じて、顔の見える関係が構築できており、関係各課、関係機関と高齢者虐待の課題共有を図ることができたため、評価を「B」とする。</p> <p>➢高齢者虐待防止ネットワーク会議の委員である弁護士、医師、警察、民生委員やケアマネジャーで虐待防止の課題や事例を協議することにより、連携が強化され、安心安全な街づくりを推進していく一助としていく。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	189
事業コード 事業名	50	セクシュアルハラスメントや虐待の防止に向けた意識啓発・相談の充実	担当課	子ども家庭課/高齢者支援課
主な具体的事業	研修会の開催及び啓発活動の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢【児童虐待防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待防止に関する研修会等を実施、市民や関係機関向けの普及啓発活動を行った。</li> <li>・市民及び関係機関向け児童虐待防止研修会 3回実施 134人参加</li> </ul> <p>➢【高齢者虐待】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会</li> </ul> <p>3月6日家族介護者、介護従事者、関係機関職員等対象 講演会「介護にかかわる人のためのアンガーマネジメント」 参加者:47人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会</li> </ul> <p>関係各課職員及び地域包括支援センター等が主催する研修会に講師派遣を実施</p>		<p>➢【児童虐待防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待防止に関する研修会を実施、市民や関係機関向けの啓発活動を行った。</li> <li>・市民及び関係機関向け児童虐待防止研修会 3回実施 76人参加</li> </ul> <p>➢【高齢者虐待】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会</li> </ul> <p>1月18日「高齢者虐待防止に向けて私たちができること～虐待対応の考え方と課題について～」 高齢者施設従事者、介護保険事業者従事者58人参加</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢講演会・研修会の実施により、意識啓発や関係機関との連携強化につながり、相談の充実やスキルアップを図ることができたため、評価を「B」とする。</p> <p>➢研修を通じて、虐待通報から、情報収集や事実確認をしながらアセスメントする力が重要であると共通認識ができ、包括支援センター職員のスキルアップに繋がった。</p> <p>➢引き続き、研修会等の実施により、意識啓発や関係機関との連携強化を図っていく。</p>		<p>➢講演会や研修会の実施により、意識啓発や虐待予防の視点を持って支援にあたる機会となったため、評価を「B」とする。</p> <p>➢講演会を通じて、虐待のとらえ方や予防の観点等、虐待に関する関する共通認識ができ、支援者のスキルアップにつながった。引き続き、講演会等の実施により、意識啓発や予防措置について周知していく機会を作り、市民や関係機関の理解を深めていく。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	190
事業コード 事業名	50	セクシュアルハラスメントや虐待の防止に向けた意識啓発・相談の充実	担当課	障がい者支援課
主な具体的事業	障がい者虐待防止センターの運営を通じた相談窓口の充実と養護者への支援			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤障がい者虐待防止センターの相談員3名を配置し、虐待に関する相談の窓口や電話相談の充実を図った。虐待発生の背景の一つとして養護者の心身の負担が大きいことがあげられる。養護者の支援として、社会的なサービスの活用に向け、地区ケースワーカーとの連携や関係機関へつなぐ取り組みをした。</p>		<p>➤障がい者虐待防止センターに3名の相談員を配置し、虐待に関する相談窓口、電話相談の充実を図った。養護者の高齢化により、心身の負担が大きくなることは自明のことである。養護者の負担軽減の一環として、福祉サービスの利用に向け、地区担当ケースワーカーとの連携や地域障がい者地域相談支援センターへつなぐ取り組みを行った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤相談件数や警察通報の増加などから、虐待の相談先としての周知が進んでいると考え、評価を「B」とする。今後は、ケースワーカーとの連携をさらに深め、支援を必要とする方であったサービスを届けられるよう虐待防止に向けて取り組んでいく。</p>		<p>➤通報件数の増加、なかでも相談、警察通報の増加から虐待の相談先としての周知が進んでいると考え、評価を「B」とした。今後も相談技術の向上に努め、相談者の真のニーズを把握し、必要とするサービスにつなげ、虐待防止に向けて取り組んでいく。</p>	



重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	191
事業コード 事業名	50	セクシュアルハラスメントや虐待の防止 に向けた意識啓発・相談の充実	担当課	障がい者支援課
主な具体的事業	障がい者虐待防止に関する啓発			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢障がい者虐待防止普及啓発のために「障がい者虐待防止啓発ポスター」を作成、配布した。 また、藤沢市放課後支援事業者連絡会・ふじさわ機関相談支援センターえぽめいくと共催し、2月13日に虐待防止セミナー(Zoom)を開催した。(26法人、93名が参加)</p>		<p>➢障がい者本人に向けた、「虐待防止啓発ポスター(600部)」を作成した。 また、藤沢市放課後等支援事業者連絡会・ふじさわ基幹相談支援センターえぽめいくと共催し、令和6年3月4日に虐待防止セミナーを対面で開催した。 市内の団体や事業所等から虐待防止研修の依頼があり学習の機会を提供した。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢ポスターは次年度に市内の事業所に配布する予定。虐待防止セミナーを通して、障がい福祉施設に対する虐待防止普及啓発ができたので、評価を「B」とした。今後も藤沢市生涯学習出張講座への講師登録をして啓発活動を継続する。</p>		<p>➢市内の団体や事業所への研修提供を通して虐待防止普及啓発ができたため評価を「B」とした。 今後も市民講座の参加、ポスターの普及を推進し、市民への啓発、虐待防止に向け取り組む。</p>	



重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	192
事業コード 事業名	50	セクシュアルハラスメントや虐待の防止 に向けた意識啓発・相談の充実	担当課	教育指導課
主な具体的事業	学校生活におけるジェンダー平等の視点に立った教育課程の推進			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢教職員が学校生活のあらゆる機会をとらえ、児童生徒が性差によることなく、人権尊重を基盤とした男女平等観の形成を促進するため、ジェンダー平等の視点から、互いに協力しあい、思いやりをもって生活することの大切さを指導できるよう、担当者会や4年経験者研修の機会に理解を深めるよう啓発に努めた。</p> <p>➢児童生徒用の子どもの権利条約リーフレットや、スクールセクハラ・デートDV・SNS等を通じた被害等防止リーフレットを作成、7月にデータで配布し、男女平等の視点からも人権尊重の意識啓発に努めた。</p>		<p>➢教職員が学校生活のあらゆる機会をとらえ、児童生徒が性差によることなく、人権尊重を基盤とした男女平等観の形成を促進するため、ジェンダー平等の視点から、互いに協力しあい、思いやりをもって生活することの大切さを指導できるよう、担当者会や4年経験者研修の機会に理解を深めるよう啓発に努めた。</p> <p>➢児童生徒用の子どもの権利条約リーフレットや、スクールセクハラ・デートDV・SNS等を通じた被害等防止リーフレットを作成、6月にデータで配布し、男女平等の視点からも人権尊重の意識啓発に努めた。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢学校生活全体を通して、児童生徒が人間として尊重されるよう、担当者会や研修、リーフレットなどで周知することができたため、評価を「B」とする。</p> <p>➢今後、児童生徒同士でもスクールセクハラやを防止し、お互いを大切にできるよう、引き続き働きかけていく。</p>		<p>➢学校生活全体を通して、児童生徒が人間として尊重されるよう、担当者会や研修、リーフレットなどで周知することができたため、評価を「B」とする。</p> <p>➢今後、児童生徒同士でもスクールセクハラを防止し、お互いを大切にできるよう、引き続き働きかけていく。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	193
事業コード 事業名	50	セクシュアルハラスメントや虐待の防止に向けた意識啓発・相談の充実	担当課	教育指導課
主な具体的事業	セクシュアルハラスメント(スクールハラスメント)の防止に向けた周知・啓発			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢セクシュアル・ハラスメント防止リーフレットとして、小学4年生用「楽しい学校生活を送るために」、中学1年生用「STOP！！スクール・セクハラ／デートDV／SNS等を通じた被害」を今年度はデータで作成し、配布した。</p> <p>➢子どもの権利条約について周知するために、小学校1年生、4年生、中学校1年生を対象に子どもの権利条約リーフレットをデータで作成し、配布するとともに、同学年の担任には教師用指導資料も併せて配布した。</p>		<p>➢セクシュアル・ハラスメント防止リーフレットとして、小学校4年生用「楽しい学校生活を送るために」、中学校1年生用「STOP！！スクール・セクハラ／デートDV／SNS等を通じた被害」を、データで作成し配付した。</p> <p>➢子どもの権利条約について周知するために、小学校1年生、4年生、中学校1年生に子どもの権利条約リーフレットをデータで作成し配付するとともに、同学年の担任には教師用指導資料も併せて配付した。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢リーフレットをデータ化し、ホームページに掲載することで広く周知することができたため評価を「B」とする。</p> <p>➢今後もリーフレットの内容やその活用等について、毎年検討していく。</p>		<p>➢リーフレットをデータ化し、二次元コードを付けることで一人一台端末で活用しやすいものにしたため評価を「B」とした。</p> <p>➢今後もリーフレットの内容やその活用等について、毎年検討していく。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	194
事業コード 事業名	51	性犯罪・ストーカーなどの防止に向けた意識啓発	担当課	人権男女共同平和国際課
主な具体的事業	性犯罪・性暴力防止に向けた啓発			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢市役所本庁舎1階ロビーでの藤沢市ジェンダー平等推進週間パネル展(6/15～6/30)においてポスターの掲出を行い、啓発に努めた。</p> <p>➢デートDV啓発チラシを作成し、市立中学校2年生への全員配布を行った。</p>		<p>➢市役所本庁舎1階ロビーでの藤沢市ジェンダー平等推進週間パネル展(6/14～6/30)及び湘南台公民館ギャラリーでの国際女性の日パネル展(3/4～3/15)においてポスターの掲出を行い、啓発に努めた。</p> <p>➢デートDV啓発チラシを作成し、市立中学校2年生への全員配布を行った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢パネルでのポスター掲出やチラシ配布を通して、広く市民に対して啓発を行った実績に鑑み、評価を「B」とする。</p> <p>➢今後も、性暴力・性犯罪防止に対する理解の促進を図るため、周知・啓発に努める。</p>		<p>➢パネルでのポスター掲出やチラシ配布を通して、広く市民に対して啓発を行った実績に鑑み、評価を「B」とする。</p> <p>➢今後も、性暴力・性犯罪防止に対する理解の促進を図るため、周知・啓発に努める。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	195
事業コード 事業名	51	性犯罪・ストーカーなどの防止に向けた意識啓発	担当課	人権男女共同平和国際課
主な具体的事業	関係機関との連携			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢新型コロナウイルス感染症の影響により、会議が開催されなかった。</p>		<p>➢令和6年3月に書面開催された「令和5年度地域DV対策情報交換会」に参加し、2市1町の人権男女所管部署職員、神奈川県共生推進本部室職員、かながわ男女共同参画センター相談課職員、児童相談所職員等と意見交換を行った。</p>	
事業の達成状況	D 重点目標を踏まえた取組ができなかった。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢令和4年度は、当該会議が開催されなかったことから、評価を「D」とする。</p> <p>➢今後も、関係各所との連携を図っていく。</p>		<p>➢令和5年度は会議開催を行ったことから、評価を「B」とする。</p> <p>➢今後も、関係各所との連携を図る。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	196
事業コード 事業名	51	性犯罪・ストーカーなどの防止に向けた意識啓発	担当課	保育課
主な具体的事業	園児等を性犯罪から守るための情報共有や啓発活動の促進			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤日々の保育の中で、保育士等が子どもに寄り添い、子どもの言葉に耳を傾けることで、日頃と違うところや不安に感じていることなどを察知し、早期発見や対応に努めた。</p>		<p>➤日々の保育の中で、保育士等が園内の環境設定や子どもの関わりの中で意識を持ち、子どもに寄り添い、言葉に耳を傾けることで、日頃と変わった様子や不安に感じていることなどを察知し、早期発見や対応に努めた。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤保育士等が常に社会状況や家庭状況の変化に気づき対応する中で、取組は概ね行えているため、評価を「B」とする。子どもに対しては理解できる言葉に代えて、必要に応じて啓発していく。</p>		<p>➤保育士等が常に社会状況や家庭状況の変化に気づき対応する中で、取組は概ね行えているため、評価を「B」とする。子どもに対しては理解できる言葉に替えて必要に応じて啓発していく。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	197
事業コード 事業名	51	性犯罪・ストーカーなどの防止に向けた意識啓発	担当課	青少年課
主な具体的事業	さまざまな青少年活動を通じた啓発			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>           &gt;街頭指導パトロール…藤沢市青少年指導員・街頭指導員・特別街頭指導員等による市内でのパトロールを実施し、喫煙・飲酒・怠学などを指導した。(通年)            ・実施回数 青少年指導員315回 昼間街頭指導員1,462回 夜間特別街頭指導員75回            ・指導回数 昼間 のべ84件(内女子37件) 夜間 のべ1374件(内女子577件)            &gt;年末特別街頭指導キャンペーン・春季特別街頭指導キャンペーン…青少年指導員を中心に、青少年の非行・被害防止を広く市民へ周知するため、街頭放送を実施した。            ・12月1日 藤沢駅35人参加            ・12月2日 湘南台駅28人参加            ・3月16日 藤沢駅14人参加            &gt;非行防止ポスター展…非行防止ポスター作品を募集し、応募作品やその他啓発パネルの展示を行った。(10月21日～11月7日72作品を展示)            &gt;社会環境実態調査…11月に実施            &gt;書店・古書店の有害図書類の区分陳列立入調査…7月実施。(調査店舗数延べ3件)         </p>		<p>           &gt;街頭指導パトロール…藤沢市青少年指導員・街頭等指導員・特別街頭指導員等による市内でのパトロールを実施し、喫煙・飲酒・怠学等を指導した。(通年)            ・実施回数 青少年指導員315回 昼間街頭指導員1,329回 夜間特別街頭指導員75回            ・指導回数 昼間 のべ145件(内女子42件) 夜間のべ1,643件(内女子731件)            &gt;年末特別街頭指導キャンペーン・春季特別街頭指導キャンペーン…青少年指導員を中心に、青少年の非行・被害防止を広く市民へ周知するため、街頭放送を実施した。            ・7月3日 藤沢駅31人参加            ・7月4日 湘南台駅33人参加            ・12月4日 藤沢駅23人参加            ・12月4日 辻堂駅13人参加            ・12月5日 湘南台駅26人参加            ・3月14日 藤沢駅21人参加            &gt;非行防止ポスター展…非行防止ポスター作品を募集し、応募作品の展示を行った。(10月20日～11月7日65作品を展示)            &gt;社会環境実態調査…7月に実施            &gt;書店・古書店の有害図書類の区分陳列立入調査…12月実施。(調査店舗数延べ3件)         </p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>           &gt;青少年指導員協議会等と連携・協力し、街頭キャンペーンによる啓発活動を実施したため、評価は「B」とする。今後も、地域の青少年に対して声かけを行うとともに、地域を巡回することにより問題行動の早期発見に努める。         </p>		<p>           &gt;青少年指導員協議会等と連携・協力し、街頭キャンペーンによる啓発活動を実施したため、評価は「B」とする。今後も、地域のパトロールを行い、青少年の見守りや声かけをすることで、問題行動の早期発見に努める。         </p>	



重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	198
事業コード 事業名	51	性犯罪・ストーカーなどの防止に向けた意識啓発	担当課	教育指導課
主な具体的事業	学校生活におけるジェンダー平等の視点に立った教育課程の推進			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢教員が授業の場面をはじめとして、学校生活のあらゆる機会をとらえ、児童生徒が性差によることなく、人間として尊重されることを軸として、ジェンダー平等の視点から、互いに協力しあい、思いやりをもって生活することの大切さを指導できるよう、担当者会や4年経験者研修の機会に指導・助言した。</p> <p>➢児童生徒用の子どもの権利条約リーフレットや、スクールセクハラ・デートDV・SNS等を通じた被害等防止リーフレットを作成、データで配布し、男女平等の視点からも人権尊重の意識啓発に努めた。</p>		<p>➢教員が授業の場面をはじめとして、学校生活のあらゆる機会をとらえ、児童生徒が性差によることなく、人間として尊重されることを軸として、ジェンダー平等の視点から、互いに協力しあい、思いやりをもって生活することの大切さを指導できるよう、担当者会や4年経験者研修の機会に指導・助言した。</p> <p>➢児童生徒用の子どもの権利条約リーフレットや、スクールセクハラ・デートDV・SNS等を通じた被害等防止リーフレットを作成、データで配布し、男女平等の視点からも人権尊重の意識啓発に努めた。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢学校生活全体を通して、児童生徒が人間として尊重されるよう、担当者会や研修、リーフレットなどで周知することができたため、評価は「B」とする。</p> <p>➢今後も、児童生徒が性犯罪の被害者にも加害者にもならないよう、児童生徒と教員の両方に働きかけていく。</p>		<p>➢学校生活全体を通して、児童生徒が人間として尊重されるよう、担当者会や研修、リーフレットなどで周知することができたため、評価は「B」とする。</p> <p>➢今後も、児童生徒が性犯罪の被害者にも加害者にも、そして傍観者にもならないよう、児童生徒と教員の両方に働きかけていく。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	199
事業コード 事業名	51	性犯罪・ストーカーなどの防止に向けた意識啓発	担当課	教育指導課
主な具体的事業	心身の発育・発達と性に関わる教育の推進			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢セクシュアル・ハラスメント防止リーフレットとして、小学4年生用「楽しい学校生活を送るために」、中学1年生用「STOP！！スクール・セクハラ／デートDV／SNS等を通じた被害」を今年度はデータで作成し、配布した。</p> <p>➢「人権・環境・平和教育担当者会」を年2回実施し、第2回の集合研修では、「デートDVプログラム」等の子どもの人権について、講演会を行い、児童生徒の性犯罪・ストーカーなどの防止に向けた意識啓発に努めた。</p>		<p>➢セクシュアル・ハラスメント防止リーフレットとして、小学4年生用「楽しい学校生活を送るために」、中学1年生用「STOP！！スクール・セクハラ／デートDV／SNS等を通じた被害」をデータで作成し、配付した。また、二次元コードを添付することで、一人一台端末でも活用しやすいようにした。</p> <p>➢「人権・環境・平和教育担当者会」を年2回実施し、第1回のオンライン研修では「データDV」や「セクハラ」の防止に向けた意識啓発に努めた。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢性犯罪等の被害者にも加害者にもならないよう、各種リーフレット及び講演会等により、性に関する意識啓発に努めたため、評価を「B」とする。引き続き、「生命(いのち)の安全教育」やセクシュアルハラスメント防止に努めたい。</p>		<p>➢性犯罪等の被害者にも加害者にもならないよう、各種リーフレット及び担当者会等により、性に関する意識啓発に努めたため、評価を「B」とした。引き続き、「生命(いのち)の安全教育」やセクシュアルハラスメント防止に努めたい。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	200
事業コード 事業名	51	性犯罪・ストーカーなどの防止に向けた意識啓発	担当課	教育指導課
主な具体的事業	児童・生徒を性犯罪から守るための情報共有や啓発活動の促進			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢セクシュアル・ハラスメント防止リーフレットとして、小学4年生用「楽しい学校生活を送るために」、中学1年生用「STOP！！スクール・セクハラ／デートDV／SNS等を通じた被害」を今年度はデータで作成し、配布した。</p> <p>➢「人権・環境・平和教育担当者会」を年2回実施し、第2回の集合研修では、「デートDVプログラム」等の子どもの人権について、講演会を行い、児童生徒の性犯罪・ストーカーなどの防止に向けた意識啓発に努めた。</p>		<p>➢セクシュアル・ハラスメント防止リーフレットとして、小学4年生用「楽しい学校生活を送るために」、中学1年生用「STOP！！スクール・セクハラ／デートDV／SNS等を通じた被害」をデータで作成し、配付した。また、二次元コードを添付することで、一人一台端末でも活用しやすいようにした。</p> <p>➢「人権・環境・平和教育担当者会」を年2回実施し、第1回のオンライン研修では「デートDV」や「セクハラ」の防止に向けた意識啓発に努めた。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢性犯罪等の被害者にも加害者にもならないよう、各種リーフレット及び講演会等により、性に関する意識啓発に努めたため、評価を「B」とする。引き続き、「生命(いのち)の安全教育」やセクシュアルハラスメント防止に努めたい。</p>		<p>➢性犯罪等の被害者にも加害者にもならないよう、各種リーフレット及び担当者会等により、性に関する意識啓発に努めたため、評価を「B」とした。引き続き、「生命(いのち)の安全教育」やセクシュアルハラスメント防止に努めたい。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	201
事業コード 事業名	52	メディアにおける性表現・暴力表現の防止、性の商品化の防止	担当課	人権男女共同平和国際課
主な具体的事業	情報紙やホームページ等を活用した啓発			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤内閣府が作成する性暴力防止パンフレットの配布及び情報提供により、周知を図った。</p>		<p>➤ジェンダー平等・男女共同参画に関するWeb記事「かがやけ地球」夏号(133号)に、「AV出演被害防止・救済法」に関する記事を掲載し、AV(アダルトビデオ)出演契約をめぐるトラブルについて周知を図るとともに、相談窓口(ワンストップ支援センター)の紹介を行った。</p>	
事業の達成状況	C 重点目標の中核となる取組が十分できなかった。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤メディアにおける性表現・暴力表現の防止、性の商品化の防止を主体とした事業は実施できていないことから、評価を「C」とする。今後は、令和4年度に施行されたAV防止法を踏まえ啓発を進める。</p>		<p>➤Web記事をとおして周知が図られたので、評価を「B」とする。今後も引き続き、メディアにおける性表現・暴力表現の防止、性の商品化の防止に向け、情報提供を行う。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	202
事業コード 事業名	52	メディアにおける性表現・暴力表現の防止、性の商品化の防止	担当課	青少年課
主な具体的事業	青少年のための社会環境浄化活動と非行防止活動の推進			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>           &gt;街頭指導パトロール…藤沢市青少年指導員・街頭指導員・特別街頭指導員等による市内でのパトロールを実施し、喫煙・飲酒・怠学などを指導した。(通年)            ・実施回数 青少年指導員315回 昼間街頭指導員1,462回 夜間特別街頭指導員75回            ・指導回数 昼間 のべ84件(内女子37件) 夜間 のべ1374件(内女子577件)            &gt;年末特別街頭指導キャンペーン・春季特別街頭指導キャンペーン…青少年指導員を中心に、青少年の非行・被害防止を広く市民へ周知するため、街頭放送を実施した。            ・12月1日 藤沢駅35人参加            ・12月2日 湘南台駅28人参加            ・3月16日 藤沢駅14人参加            &gt;非行防止ポスター展…非行防止ポスター作品を募集し、応募作品やその他啓発パネルの展示を行った。(10月21日～11月7日72作品を展示)            &gt;社会環境実態調査…11月に実施            &gt;書店・古書店の有害図書類の区分陳列立入調査…7月実施。(調査店舗数延べ3件)         </p>		<p>           &gt;街頭指導パトロール…藤沢市青少年指導員・街頭等指導員・特別街頭指導員等による市内でのパトロールを実施し、喫煙・飲酒・怠学等を指導した。(通年)            ・実施回数 青少年指導員315回 昼間街頭指導員1,329回 夜間特別街頭指導員75回            ・指導回数 昼間 のべ145件(内女子42件) 夜間のべ1,643件(内女子731件)            &gt;年末特別街頭指導キャンペーン・春季特別街頭指導キャンペーン…青少年指導員を中心に、青少年の非行・被害防止を広く市民へ周知するため、街頭放送を実施した。            ・7月3日 藤沢駅31人参加            ・7月4日 湘南台駅33人参加            ・12月4日 藤沢駅23人参加            ・12月4日 辻堂駅13人参加            ・12月5日 湘南台駅26人参加            ・3月14日 藤沢駅21人参加            &gt;非行防止ポスター展…非行防止ポスター作品を募集し、応募作品の展示を行った。(10月20日～11月7日65作品を展示)            &gt;社会環境実態調査…7月に実施            &gt;書店・古書店の有害図書類の区分陳列立入調査…12月実施。(調査店舗数延べ3件)         </p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>           &gt;青少年指導員協議会等と連携・協力し、街頭キャンペーンによる啓発活動を実施したため、評価は「B」とする。今後も、地域の青少年に対して声かけを行うとともに、地域を巡回することにより問題行動の早期発見に努める。         </p>		<p>           &gt;青少年指導員協議会等と連携・協力し、街頭キャンペーンによる啓発活動を実施したため、評価は「B」とする。今後も、地域のパトロールを行い、青少年の見守りや声かけをすることで、問題行動の早期発見に努める。         </p>	



重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	203
事業コード 事業名	52	メディアにおける性表現・暴力表現の防止、性の商品化の防止	担当課	教育指導課
主な具体的事業	学校生活におけるジェンダー平等の視点に立った教育課程の推進			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢教員が授業の場面をはじめとして、学校生活のあらゆる機会をとらえ、児童生徒が性差によることなく、人間として尊重されることを軸として、ジェンダー平等の視点から、互いに協力しあい、思いやりをもって生活することの大切さを指導できるよう、担当者会や4年経験者研修の機会に指導・助言した。</p> <p>➢児童生徒用の子どもの権利条約リーフレットや、スクールセクハラ・デートDV・SNS等を通じた被害等防止リーフレットを作成、データで配布し、男女平等の視点からも人権尊重の意識啓発に努めた。</p>		<p>➢教員が授業の場面をはじめとして、学校生活のあらゆる機会をとらえ、児童生徒が性差によることなく、人間として尊重されることを軸として、ジェンダー平等の視点から、互いに協力しあい、思いやりをもって生活することの大切さを指導できるよう、担当者会や4年経験者研修の機会に指導・助言した。</p> <p>➢児童生徒用の子どもの権利条約リーフレットや、スクールセクハラ・デートDV・SNS等を通じた被害等防止リーフレットを作成、データで配布し、男女平等の視点からも人権尊重の意識啓発に努めた。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢学校生活全体を通して、児童生徒が人間として尊重されるよう、担当者会や研修、リーフレットなどで周知することができたため、評価は「B」とする。</p> <p>➢今後も、児童生徒が性犯罪の被害者にも加害者にもならないよう、児童生徒と教員の両方に働きかけていく。</p>		<p>➢学校生活全体を通して、児童生徒が人間として尊重されるよう、担当者会や研修、リーフレットなどで周知することができたため、評価は「B」とする。</p> <p>➢今後も、児童生徒が性犯罪の被害者にも加害者にも、そして傍観者にもならないよう、児童生徒と教員の両方に働きかけていく。</p>	



重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	204
事業コード 事業名	52	メディアにおける性表現・暴力表現の防止、性の商品化の防止	担当課	教育指導課
主な具体的事業	心身の発育・発達と性に関わる教育の推進			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢教育活動を全体を通して、児童生徒が性差によることなく、人間として尊重されることを軸として、ジェンダー平等の視点から、互いに協力しあい思いやりをもって生活することの大切さを指導できるよう、担当者会や研修において、指導助言をした。</p> <p>➢児童生徒用の子どもの権利条約リーフレットやセクシュアルハラスメント及びデートDV防止リーフレットを作成・配布し、男女平等の視点からも人権尊重の意識啓発に努めた。</p> <p>➢「生命(いのち)の安全教育」の情報提供を行った。</p>		<p>➢教育活動全体を通して、児童生徒が性差によることなく、人間として尊重されることを軸として、ジェンダー平等の視点から、互いに協力しあい、思いやりをもって生活することの大切さを指導できるよう、担当者会や研修において、指導・助言した。</p> <p>➢児童生徒用の子どもの権利条約リーフレットや、スクールセクハラ・デートDV・SNS等を通じた被害等防止リーフレットを作成、データで配布し、男女平等の視点からも人権尊重の意識啓発に努めた。</p> <p>➢「生命(いのち)の安全教育」の情報提供を行った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢性犯罪等の被害者にも加害者にもならないよう、性に関する情報提供等に努めたため。引き続き、「生命(いのち)の安全教育」の推進にも努めたい。</p>		<p>➢児童生徒が、性犯罪の被害者にも加害者にも、そして傍観者にもならないよう、性に関する情報提供等に努めたため。引き続き「生命(いのち)の安全教育」の推進に努めたい。</p>	

重点目標	4 あらゆる暴力の根絶		通番	205
事業コード 事業名	52	メディアにおける性表現・暴力表現の防止、性の商品化の防止	担当課	教育指導課
主な具体的事業	児童・生徒を性の商品化から守るための情報共有や啓発活動の促進			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢セクシュアル・ハラスメント防止リーフレットとして、小学4年生用「楽しい学校生活を送るために」、中学1年生用「STOP！！スクール・セクハラ／デートDV／SNS等を通じた被害」を今年度はデータで作成し、配布した。</p> <p>➢「人権・環境・平和教育担当者会」を年2回実施し、第2回の集合研修では、「デートDVプログラム」等の子どもの人権について、講演会を行い、児童生徒の性犯罪・ストーカーなどの防止に向けた意識啓発に努めた。</p>		<p>➢セクシュアル・ハラスメント防止リーフレットとして、小学4年生用「楽しい学校生活を送るために」、中学1年生用「STOP！！スクール・セクハラ／デートDV／SNS等を通じた被害」をデータで作成し、配付した。また、二次元コードを添付することで、一人一台端末でも活用しやすいようにした。</p> <p>➢「人権・環境・平和教育担当者会」を年2回実施し、第1回のオンライン研修では「デートDV」や「セクハラ」の防止に向けた意識啓発に努めた。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢性犯罪等の被害者にも加害者にもならないよう、各種リーフレット及び講演会等により、性に関する意識啓発に努めたため、評価を「B」とする。引き続き、「生命(いのち)の安全教育」やセクシュアルハラスメント防止に努めたい。</p>		<p>➢性犯罪等の被害者にも加害者にもならないよう、各種リーフレット及び担当者会等により、性に関する意識啓発に努めたため、評価を「B」とした。引き続き、「生命(いのち)の安全教育」やセクシュアルハラスメント防止に努めたい。</p>	

重点目標	5 多様な性を尊重する社会づくり		通番	206
事業コード 事業名	53	差別や偏見をなくすための啓発や研修の実施	担当課	人権男女共同平和国際課
主な具体的事業	藤沢市人権施策推進指針による着実な推進			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢ 藤沢市人権施策推進指針に関する事業実績調査を行い、総合的な人権施策の推進について確認した。</p> <p>➢ 職員の人権意識啓発のため、各課ごとにテーマ設定を行い、これに基づき各課で意識啓発の取組を行った。</p> <p>➢ ふじさわ人権協議会を5回開催し、藤沢市の人権施策につき意見聴取し、藤沢市人権施策推進指針を改定した。改定にあたり、「第2回人権に関する市民意識調査」を実施した。</p> <p>➢ 人権事務事業推進連絡会を4回開催し、人権関係各課との情報共有及び連絡調整等を行った。</p>		<p>➢ 藤沢市人権施策推進指針に関する事業実績調査を行い、総合的な人権施策の推進について確認した。</p> <p>➢ 職員の人権意識啓発のため、各課ごとにテーマ設定を行い、これに基づき各課で意識啓発の取組を行った。</p> <p>➢ ふじさわ人権協議会を3回開催し、藤沢市の人権施策についての意見聴取及び審議を行った。</p> <p>➢ D&amp;I推進会議(各部長で構成)を開催し、各部との情報共有及び連絡調整等を行った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢ 各種会議の実施、意識啓発等の取組をとおして、委員及び市職員との連携を図ることができたため、評価を「B」とする。</p> <p>➢ 今後も、様々な会議や啓発活動をとおして、人権意識の向上に努める。</p>		<p>➢ 各種会議の実施、意識啓発等の取組をとおして、委員及び市職員との連携を図ることができたため、評価を「B」とする。</p> <p>➢ 今後も、様々な会議や啓発活動をとおして、人権意識の向上に努める。</p>	

重点目標	5 多様な性を尊重する社会づくり		通番	207
事業コード 事業名	53	差別や偏見をなくすための啓発や研修の実施	担当課	人権男女共同平和国際課
主な具体的事業	人権教育及び人権啓発に関する施策の推進			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢人権男女共同平和国際課主催及び他課と連携した講演会等を実施した。</p> <p>・主催・連携講演会等 4事業 (令和4年度藤沢市子どもをいじめから守る啓発講演会、人権のつどい2022inふじさわ/第37回藤沢市人権啓発講演会等)</p> <p>➢庁内研修会等を開催し、職員の人権意識啓発を図った。</p> <p>・藤沢市人権施策推進担当者研修会の開催</p> <p>・新採用職員を対象としたeラーニング研修の実施</p> <p>・人権eラーニング研修の実施</p>		<p>➢人権団体主催の講演会及び研修会に職員が参加し、人権意識啓発を図った。(第34回かながわ国際人権集会シンポジウム「セクシュアル・マイノリティの人権を考える」6人)</p> <p>➢人権メッセージパネル展の実施、人権啓発リーフレットの作成・配布により人権意識啓発を図った。</p> <p>➢庁内研修を開催し、職員の人権意識啓発を図った。</p> <p>・新採用職員を対象とした研修の実施</p> <p>・人権eラーニング研修の実施</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢各種啓発事業・研修等の実施をと おして、市民及び市職員に対する人 権啓発を行うことができたことから、 評価を「B」とする。</p> <p>➢引き続き目標達成に向けて、各種 事業を引き続き実施していく。</p>		<p>➢各種啓発事業・研修等の実施をと おして、市民及び市職員に対する人 権啓発を行うことができたことから、 評価を「B」とする。</p> <p>➢引き続き目標達成に向けて、各種 事業を実施していく。</p>	

重点目標	5 多様な性を尊重する社会づくり		通番	208
事業コード 事業名	53	差別や偏見をなくすための啓発や研修の実施	担当課	人権男女共同平和国際課
主な具体的事業	人権啓発講演会、研修会の開催			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢人権男女共同平和国際課主催及び他課と連携した講演会等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主催・連携講演会等 4事業（令和4年度藤沢市子どもをいじめから守る啓発講演会、人権のつどい2022inふじさわ/第37回藤沢市人権啓発講演会等）</li> </ul> <p>➢庁内研修会等を開催し、職員の人権意識啓発を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・藤沢市人権施策推進担当者研修会の開催</li> <li>・新採用職員を対象としたeラーニング研修の実施</li> <li>・人権eラーニング研修の実施</li> </ul>		<p>➢片瀬中学校との共催により、講演会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ:「幸せの多様性～幸せのカタチはみんな違っていいんだよ～」</li> <li>・開催日:令和6年3月14日(木)</li> <li>・講師:吉井 奈々氏(コミュニケーション講師)</li> </ul> <p>➢庁内研修を開催し、職員の人権意識啓発を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新採用職員を対象とした研修の実施</li> <li>・人権eラーニング研修の実施</li> </ul>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢各種啓発事業・研修等の実施をと おして、市民及び市職員に対する人 権啓発を行うことができたことから、 評価を「B」とする。</p>		<p>➢各種啓発事業・研修等の実施をと おして、市民及び市職員に対する人 権啓発を行うことができたことから、 評価を「B」とする。</p>	



重点目標	5 多様な性を尊重する社会づくり		通番	209
事業コード 事業名	53	差別や偏見をなくすための啓発や研修の実施	担当課	職員課
主な具体的事業	市職員に対するセクシュアルマイノリティへの理解に向けた啓発及び研修の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢eラーニングによる人権研修において、セクシュアルマイノリティに関する項目を設け、理解浸透を図ったほか、職員向けに作成した「藤沢市職員のための性の多様性に関するハンドブック～多様な性を尊重する社会づくりに向けて～」について、ポータル掲示板を通じて周知した。</p>		<p>➢eラーニングによる人権研修において、セクシュアルマイノリティに関する項目を設け、理解浸透を図った。また、職員向けに作成した「藤沢市職員のための性の多様性に関するハンドブック～多様な性を尊重する社会づくりに向けて～」について、職員ポータルに掲出し、いつでも閲覧できるようにするとともに、周知を行った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢目標の中核となる具体的な事業が実施できたため、評価を「B」の評価とする。「藤沢市職員のための性の多様性に関するハンドブック～多様な性を尊重する社会づくりに向けて～」が有効に活用されるよう手法を検討する。</p>		<p>➢eラーニング等を活用した職員向けの研修を実施できたため、評価を「B」とする。「藤沢市職員のための性の多様性に関するハンドブック～多様な性を尊重する社会づくりに向けて～」が有効に活用されるよう手法を検討するとともに、今後当事者による講演会の開催についても検討を行う。</p>	



重点目標	5 多様な性を尊重する社会づくり		通番	210
事業コード 事業名	53	差別や偏見をなくすための啓発や研修の実施	担当課	職員課
主な具体的事業	市職員に対する相談窓口の整備・充実			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	>「藤沢市職員の職場におけるハラスメントの防止等に関する要綱」に基づくハラスメントに関する苦情相談に対応した。 ・件数:1件(対応中)		>「藤沢市職員の職場におけるハラスメントの防止等に関する要綱」に基づくハラスメントに関する苦情相談に対応した。 ・件数:1件(対応中)	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	>引き続き、相談窓口や、ハラスメント防止等に資する周知啓発に努めたい。		>引き続き、相談窓口や、ハラスメント防止等に資する周知啓発に努めたい。	

重点目標	5 多様な性を尊重する社会づくり		通番	211
事業コード 事業名	53	差別や偏見をなくすための啓発や研修の実施	担当課	産業労働課
主な具体的事業	企業・団体等に対するセクシュアルマイノリティへの理解に向けた意識啓発及び情報提供の促進			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤ 勤労ふじさわを発行し、様々なハラスメント防止に向けて事業主・労働者への意識向上を図った。 4月号・10月号 (各月約1,900部発行)</p>		<p>➤ 勤労ふじさわを発行し、様々なハラスメント防止に向けて事業主・労働者への意識向上を図った。 5月号・11月号(各月約1,800部発行)</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤ 勤労ふじさわにて職場におけるハラスメント防止に向けて事業主や労働者へ周知が図られたため。評価は「B」とする。今後も継続的に周知・啓発を実施する。</p>		<p>➤ 勤労ふじさわにて職場におけるハラスメント防止に向けて、事業主や労働者へ周知、啓発が図られた。今後も引き続き、勤労ふじさわ等で周知・啓発を行っていく。</p>	

重点目標	5 多様な性を尊重する社会づくり		通番	212
事業コード 事業名	53	差別や偏見をなくすための啓発や研修の実施	担当課	生涯学習総務課・公民館
主な具体的事業	セクシュアルマイノリティをテーマとした講座等の開催			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤公民館事業として、セクシュアルマイノリティをテーマとした事業の実施はなかった。</p>		<p>➤公民館事業として、セクシュアルマイノリティをテーマとした事業の実施はなかった。</p>	
事業の達成状況	D 重点目標を踏まえた取組ができなかった。		D 重点目標を踏まえた取組ができなかった。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤セクシュアルマイノリティへの理解を深めるための事業を実施できなかったため、今後は差別や偏見をなくすための啓発や研修事業を実施していきたい。</p>		<p>➤セクシュアルマイノリティへの理解を深めるための事業を実施できなかったため、差別や偏見をなくすための啓発や研修事業を実施していきたい。</p>	

重点目標	5 多様な性を尊重する社会づくり		通番	213
事業コード 事業名	54	子ども・青少年に対する心身の発育・発達と性に関わる教育の推進	担当課	保育課
主な具体的事業	園児等へのジェンダー平等に関する意識づけ			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢職員が性別による固定的な意識(色や服装、職業など)を持たないで保育を行うことで、子どもたちに性別による固定的な役割分担意識を持たせないように配慮を行った。一部の園では、神奈川県教育委員会の手引きを参考にプールの実施時期に年長の園児を対象として、自分と相手の体を大切にすることを伝えながら、ジェンダー平等の視点も含め一人一人が個性を大切にできるよう意識づけを行った。</p>		<p>➢職員が性別による固定的な意識(名前の呼び方、色や服装、職業など)を持たない保育を行うことで、子どもたちに性別による固定的な役割分担意識を持たせないように配慮を行った。一部の園では、年中・年長の園児に自分と相手の体を大切に、ジェンダー平等の視点も含め一人一人が個性を大切にできるよう意識づけた。</p>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢引き続き、職員が性別による固定的な意識(色や服装、職業など)を持たないで、子どもの主体性を大切にしたい保育を行う。</p>		<p>➢引き続き、職員が性別による固定的な意識(色や服装、職業など)を持たないで、子どもの主体性を大切にしたい保育を行い、保護者にも伝わるようにしていく。</p>	

重点目標	5 多様な性を尊重する社会づくり		通番	214
事業コード 事業名	54	子ども・青少年に対する心身の発育・発達と性に関わる教育の推進	担当課	保育課
主な具体的事業	保育に関わる職員、保護者に対するセクシュアルマイノリティへの理解に向けた意識啓発及び情報提供の促進			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤子どもたちの成長・発達段階に合わせた保育を行う中で、職員・保護者へ、性別による固定的な役割分担意識(色や服装、職業など)を持たせないよう配慮した言葉かけや態度で接するよう、随時、保育の振り返りを行い、啓発を行った。</p>		<p>➤子どもたちの成長・発達段階に合わせた保育を行う中で、職員・保護者へ、性別による固定的な役割分担意識(色や服装、職業など)を持たせないよう配慮した言葉かけや態度で接するよう、随時、保育の振り返りを行い、啓発を行った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤取組は概ね行えているが、セクシュアルマイノリティの理解については、継続した取組が実施が必要なため評価は「B」とする。今後更に、職員研修の実施や報告及びクラス懇談会等で、引き続き、保育の振り返りや啓発を行っていく。</p>		<p>➤取組は概ね行えているが、セクシュアルマイノリティの理解については、継続した取組が実施が必要なため評価は「B」とする。職場全体で、日ごろから社会状況と保育現場での環境を照らし合わせ、当たり前の配慮ができるよう、引き続き、保育の振り返りや啓発を行っていく。</p>	

重点目標	5 多様な性を尊重する社会づくり		通番	215
事業コード 事業名	54	子ども・青少年に対する心身の発育・発達と性に関わる教育の推進	担当課	青少年課
主な具体的事業	さまざまな青少年活動を通じた啓発			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤青少年にとってのよい環境を考えるつどい「子どもの自立の一助に～子どもシェルターの取り組み」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日 7月13日</li> <li>・参加者 141人</li> <li>・内容 子どもシェルターの成り立ちから施設への受け入れの現状、子どもシェルターを必要としている青少年をテーマとして講演を行った。</li> </ul>		<p>➤青少年にとってよい環境を考えるつどい「犯罪心理学者が教える子どもを呪う言葉・救う言葉」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日 令和5年7月7日</li> <li>・参加者 248人</li> <li>・内容 犯罪心理学の視点から、犯罪の発生しやすい環境や犯罪を生み出さない青少年への声かけの仕方をテーマとして講演を行った。</li> </ul>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤青少年がおかれている現状及びその背景を認識し、青少年問題への市民の意識の高揚を図ることができたため、評価は「B」とする。今後も青少年問題への市民の意識高揚を図るため、啓発活動は行っていく。</p>		<p>➤青少年がおかれている現状及びその背景を認識し、青少年問題への市民の意識の高揚を図ることができたため、評価は「B」とする。今後も青少年問題への市民の意識高揚を図るため、啓発活動は行っていく。</p>	



重点目標	5 多様な性を尊重する社会づくり		通番	216
事業コード 事業名	54	子ども・青少年に対する心身の発育・発達と性に関わる教育の推進	担当課	教育指導課
主な具体的事業	学校生活におけるジェンダー平等の視点に立った教育課程の推進			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢各学校において、あらゆる学習活動の中で男女平等教育を実施した。また、日常的に児童・生徒の性別にとらわれない、個々を大切にした教育を実践した。</p> <p>➢文科省が進める「生命(いのち)の安全教育」の内容を意識した教育活動が展開されるよう、担当者会等で情報発信に努めた。</p>		<p>➢各学校において、あらゆる学習活動の中で男女平等教育を実施した。また、日常的に児童・生徒の性別にとらわれない、個々を大切にした教育を実践した。</p> <p>➢文科省が進める「生命(いのち)の安全教育」の内容を意識した教育活動が展開されるよう、担当者会等で情報発信に努めた。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢日常的に性別にとらわれない、個々を大切にした教育の実践に努めたため、評価を「B」とした。</p> <p>➢今後も、児童生徒が性犯罪の被害者にも加害者にもならないよう、児童生徒と教員の両方に働きかけていく。</p>		<p>➢日常的に性別にとらわれない、個々を大切にした教育の実践に努めたため、評価を「B」とした。</p> <p>➢今後も児童生徒が、性犯罪の被害者にも加害者にも、そして傍観者にもならないよう、児童生徒と教員の両方に働きかけていく。</p>	

重点目標	5 多様な性を尊重する社会づくり		通番	217
事業コード 事業名	54	子ども・青少年に対する心身の発育・発達と性に関わる教育の推進	担当課	教育指導課
主な具体的事業	心身の発育・発達と性に関わる教育の推進			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤ 体育(保健領域)では、「体の発育・発達」、保健体育(保健分野)では、「心身の発達と心の健康」において、男女の心身について学び、互いの性や個人差等について理解する授業に取り組んだ。また、保健指導、特別活動をはじめ、教育活動全体を通して、互いを尊重し合えるようにした。</p>		<p>➤ 体育科の保健領域では、「体の発育・発達」、保健体育科(保健分野)では、「心身の発達と心の健康」において、男女の心身について学び、互いの性などについて理解する授業に取り組んだ。また、保健指導、特別活動をはじめ、教育活動全体を通して、互いを尊重しあえるようにした。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤ 計画訪問等において、指導助言を行ったため、評価を「B」とする。今後も引き続き教育活動を通して取組むことの必要性について助言する。</p>		<p>➤ 計画訪問等で指導助言を行ったため、評価を「B」とする。今後も引き続き教育活動を通して取り組むことの必要性について助言する。</p>	

重点目標	5 多様な性を尊重する社会づくり		通番	218
事業コード 事業名	54	子ども・青少年に対する心身の発育・発達と性に関わる教育の推進	担当課	教育指導課
主な具体的事業	セクシュアルマイノリティの児童・生徒への支援と居場所づくり			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢人権・環境・平和教育担当者会を2回実施した。第1回では、SDGs等の本市の人権施策の紹介及び協力の呼びかけを行うとともに、セクシュアルマイノリティについて周知し、教職員として子どもたちへの対応や日々の教育活動の中で生かしていけるよう確認した。第2回の集合研修では、「デートDVプログラム」等の子どもの人権について、講演会を行った。</p> <p>➢4年経験者研修でも子どもの人権及びセクシュアルマイノリティについて周知した。</p>		<p>➢人権・環境・平和教育担当者会を2回実施した。第1回では、本市の人権施策の紹介及び協力の呼びかけを行うとともに、ジェンダー平等社会の実現に向けた教育・啓発の推進について確認した。第2回の集合研修では、「子どもの人権と安心できる学級づくり～人的環境のユニバーサルデザイン」のテーマで子どもの居場所づくりについて講演会を行った。</p> <p>➢教育文化センター主催の研修講座では、「思春期教育・性教育」をテーマに藤沢市医師会に講師を依頼し研修講座を行った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢担当社会の実施や経験者研修等での周知を行えたため評価を「B」とする</p> <p>➢今後、居場所づくりという視点でより充実していくよう働きかけていく。</p>		<p>➢担当者会の実施や研修講座での周知を行ったため評価を「B」とした。</p> <p>今後、セクシュアルマイノリティの児童・生徒への支援、居場所づくりという視点で、より充実していくよう働きかけていく。</p>	

重点目標	5 多様な性を尊重する社会づくり		通番	219
事業コード 事業名	55	セクシュアルマイノリティの支援に向けた制度の検討・導入	担当課	人権男女共同平和国際課
主な具体的事業	パートナーシップ宣誓制度の導入			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢セクシュアルマイノリティをはじめとする多様性への理解が進み、差別や偏見のない、自分らしい生き方ができる社会の実現をめざし、令和3年4月1日から、藤沢市パートナーシップ宣誓制度を導入した。</p> <p>【宣誓件数】 35件(令和3年4月1日～令和5年3月31日)</p> <p>➢パートナーシップ宣誓制度に関し、宣誓を行った33組66人に対し、アンケートを実施した。(回収率50%)</p> <p>➢藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の2市1町の自治体間連携から1年が経過したことを踏まえ、2月2日(木)に、「性の多様性を認め自分らしく生きられる社会づくり」について講演会を実施し、制度の啓発に努めた。(2市1町広域連携事業)</p>		<p>➢セクシュアルマイノリティをはじめとする多様性への理解が進み、差別や偏見のない、自分らしい生き方ができる社会の実現をめざし、令和3年4月1日から、藤沢市パートナーシップ宣誓制度を導入した。</p> <p>【宣誓件数】 54件(令和3年4月1日～令和6年3月31日)</p> <p>➢パートナーシップ宣誓者の異動による負担軽減のため、令和5年11月1日から横浜市及び伊勢原市と自治体間連携を開始した。</p>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢パートナーシップ宣誓制度の導入から2年を経て、継続的に宣誓実績があるほか、啓発にも取り組んでいることから、評価を「A」とする。</p> <p>➢引き続き、同制度への理解促進に取り組む。</p>		<p>➢制度導入以降、継続的に宣誓実績があるほか、自治体間連携の拡大にも取り組んでいることから、評価を「A」とする。</p> <p>➢引き続き、同制度への理解促進に取り組む。</p>	

重点目標	5 多様な性を尊重する社会づくり		通番	220
事業コード 事業名	56	関係機関との連携強化	担当課	人権男女共同平和国際課
主な具体的事業	人権関連団体及びセクシュアルマイノリティを支援する団体等との連携強化			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤ふじさわ人権協議会において、セクシュアルマイノリティを支援する団体等からの委員に意見聴取し、人権に関する市民意識調査の調査票作成及び藤沢市人権施策推進指針改定に反映した。</p>		<p>➤ふじさわ人権協議会において、神奈川人権センター及びSHIPの参画を得るなど、関連団体と継続して連携を図った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤人権に関する市民意識調査の調査票作成及び藤沢市人権施策推進指針改定に反映したことから、評価を「B」とする。</p>		<p>➤ふじさわ人権協議会において、市の人権施策等について審議いただくなど団体との連携を図っていることから、評価を「B」とする。</p>	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	221
事業コード 事業名	57	ひとり親家庭及び養育者家庭などへの 支援	担当課	子育て給付課
主な具体的事業	母子・父子自立支援員によるひとり親家庭相談の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢母子・父子自立支援員等が、ひとり親家庭の悩み・問題の聞き取りを行った。必要に応じて同行や訪問を行うことで、問題解決に必要な情報提供及び課題の整理を行い、信頼関係の構築に努めた。</p> <p>・相談件数 延べ5,428件</p>		<p>➢母子・父子自立支援員等が、ひとり親家庭の悩み・問題の聞き取りを行った。必要に応じて同行や訪問を行うことで、問題解決に必要な情報提供及び課題の整理を行い、信頼関係の構築に努めた。</p> <p>・相談件数 延べ6,088件</p>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢支援員間で密に情報共有を行ったほか、定期的に事例検討会を開催し、資質の向上に努め、自ら助けを求めることのできない対象者へも支援を広げることができたため、評価は「A」とした。</p> <p>➢より一層の目標達成に向けて、DVに対する支援の知識の定着に努める。</p>		<p>➢支援員間で密に情報共有を行ったほか定期的に事例検討会を開催し、資質の向上に努め、自ら助けを求めることのできない対象者へも支援を広げられることができたため、評価は「A」とする。</p> <p>➢より一層の目標達成に向け、DV等に対する支援知識の定着や自立促進に向けた相談支援の充実に努める。</p>	



重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	222
事業コード 事業名	57	ひとり親家庭及び養育者家庭などへの支援	担当課	子育て給付課
主な具体的事業	ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施			
実施方式	委託・指定管理			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢ひとり親家庭の方が、日常生活で支障があるときに、一定の期間、家事育児の支援を行った。 ・派遣時間数 延べ31時間</p>		<p>➢ひとり親家庭等の方が、疾病や生活環境の激変等の事由により日常生活に支障が生じた際に、一定期間の家事育児支援を行った。 ・派遣時間数 延べ92時間</p>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢事業の対象となり利用を希望したひとり親家庭に、負担が軽減できるよう家事育児による支援を行った。また、事業の対象とならない利用者にも、他の事業を紹介するなどによりバックアップに努めたため、評価は「A」とする。 ➢希望日時に沿えるよう委託先の確保に努める。</p>		<p>➢事業の対象となる事由により利用希望したひとり親家庭に対し、負担軽減を図るため家事育児支援を行った。また、事業の対象にならない利用者に対しても、ほかの事業を紹介する等により支援したため評価は「A」とする。 ➢利用希望日時に沿えるよう委託先の確保に努める必要がある。</p>	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	223
事業コード 事業名	57	ひとり親家庭及び養育者家庭などへの支援	担当課	子育て給付課
主な具体的事業	ひとり親家庭などへの医療費の助成			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢18歳までの児童(一部20歳未満)がいる母子・父子・養育者家庭に対し、医療費の助成を行った。(所得制限あり。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者数 延べ人60,033人</li> <li>・助成件数 69,138件</li> <li>・助成額 189,723,993円</li> </ul>		<p>➢18歳までの児童(一部20歳未満)がいる母子・父子・養育者家庭に対し、医療費の助成を行った。(所得制限あり。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者数 延べ59,354人</li> <li>・助成件数 78,118件</li> <li>・助成額 210,426,119円</li> </ul>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢医療費に係る経済的負担の軽減により、ひとり親家庭等の生活の安定と自立が図られたため、評価は「A」とする。</p> <p>➢ひとり親相談や広報等の機会を捉えて、引き続き、制度の周知を図るとともに、安心して医療の給付が受けられるように申請の案内を行っていく。</p>		<p>➢医療費に係る経済負担の軽減により、ひとり親家庭等の生活の安定と健康の増進が図られたため、評価は「A」とする。</p> <p>➢ひとり親相談や広報等の機会を捉えて、引き続き、制度の周知を図るとともに、安心して医療の給付が受けられるように申請の案内を行っていく。</p>	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	224
事業コード 事業名	57	ひとり親家庭及び養育者家庭などへの 支援	担当課	子育て給付課
主な具体的事業	ひとり親家庭への自立支援給付金事業の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢母子家庭の母又は父子家庭の父が厚生労働省指定の教育訓練を実施したときに、受講料の40%又は60%を支給。  (1)自立支援教育訓練給付金  ・対象者 13人 ・支給額 826,516円</p> <p>➢母子家庭の母又は父子家庭の父の就職が有利になるような資格を取得することで生活の安定を図るための給付金の支給。  (1)高等職業訓練促進給付金  ・対象者 32人 ・支給額 30,991,000円  (2)高等職業訓練修了支援給付金  ・対象者 11人 ・支給額 400,000円</p> <p>➢最終学歴が中学校卒業であるひとり親家庭の親又は子が、高等学校卒業程度認定試験の合格に向けた講座を受講する際、受講料の一部を助成。(令和4年度から受講開始時にも支給可能となり、受講修了時及び合格時の支給割合が変更。)  1人につき、受講開始時に30%(上限7.5万円)、受講修了時に30%(開始時と合わせて上限15万円)、試験合格時に40%(開始時、修了時と合わせ上限25万円)を支給。  (1)高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金  ・対象者 3人 ・支給額 455,000円</p>		<p>➢母子家庭の母又は父子家庭の父が厚生労働省指定の教育訓練を受講したときに、受講料の40%又は60%の支給を行った。  (1)自立支援教育訓練給付金  ・対象者 6人 ・支給額 497,507円</p> <p>➢母子家庭の母または父子家庭の父の就職が有利になるような資格を取得することにより生活の安定を図るため給付金の支給を行った。  (1)高等職業訓練促進給付金  ・対象者 43人 ・支給額 44,824,500円  (2)高等職業訓練修了支援給付金  ・対象者 12人 ・支給額 475,000円</p> <p>➢最終学歴が中学校卒業であるひとり親家庭の親又は子が、高等学校卒業程度認定試験の合格に向けた講座を受講する際、受講料の一部を助成するもの。  1人につき、受講開始時40%、受講修了時30%、試験合格時30%を支給(それぞれ上限あり)。  (1)高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金  ・対象者 0人</p>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢ひとり親家庭の親に対して給付金を支給することによって、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進が図られたため、評価は「A」とする。  ➢児童扶養手当の現況届の提出の際の面談等の機会を捉え、制度の周知・案内を行っていくことが必要である。</p>		<p>➢ひとり親家庭の親に対して給付金を支給することによって、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進が図られたため、評価は「A」とする。  ➢児童扶養手当の現況届の提出の際の面談等の機会を捉え、制度の周知・案内を行っていくことが必要である。</p>	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり			通番	225
事業コード 事業名	57	ひとり親家庭及び養育者家庭などへの 支援	担当課	子育て給付課	
主な具体的事業	児童扶養手当の給付				
実施方式	直接実施				
変更事項					
年度	令和4年度		令和5年度		
取組実績	>父又は母と生計を同じくしていない18歳に達する日以後最初の3月31日までの児童を監護している母、父又は養育者の所得に応じて、児童扶養手当を支給した。 ・受給者数 2,078人(令和5年3月31日時点) ・年間支給額 1,044,193,400円		>父又は母と生計を同じくしていない18歳に達する日以後最初の3月31日までの児童を監護している母、父又は養育者の所得に応じて、児童扶養手当を支給した。 ・受給者数 2,006人(令和6年3月31日時点) ・年間支給額 1,051,829,010円		
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		
評価に対する 考え 及び 今後の取組	>ひとり親家庭及び養育者家庭に手当を支給し、経済的支援を行い目標は達成できたため、評価は「A」とした。 >新規対象者については制度周知に努め、受給者については受給額等適正な執行に努める。		>ひとり親家庭及び養育者家庭に手当を支給し、経済的支援を行い目標は達成できたため、評価は「A」とした。 >新規対象者については制度周知に努め、受給者についてはひとり親状況を確認し適正な執行に努める。		

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	226
事業コード 事業名	57	ひとり親家庭及び養育者家庭などへの支援	担当課	子育て給付課
主な具体的事業	養育者支援金の給付			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢孫などの児童を養育している養育者が公的年金を受給している場合は、児童扶養手当が一部又は全部支給されないため、児童扶養手当相当額を支援金として支給した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者数 7人</li> <li>・支給件数 延べ29件</li> <li>・支給額 2,307,730円</li> </ul>		<p>➢孫などの児童を養育している養育者が公的年金を受給している場合は、児童扶養手当が一部又は全部支給されないため、児童扶養手当相当額を支援金として支給した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者数 5人</li> <li>・支給件数 延べ24件</li> <li>・支給額 1,925,590円</li> </ul>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢養育者家庭に手当を支給し、経済的支援を行い目標は達成できたため評価は「A」とした。</p> <p>➢広報による周知やひとり親相談等の機会を捉えて制度案内を行い申請漏れを防ぐ。</p>		<p>➢養育者家庭に手当を支給し、経済的支援を行い目標は達成できたため評価は「A」とした。</p> <p>➢広報による周知やひとり親相談等の機会を捉えて制度案内を行い申請漏れを防ぐとともに、受給者については年金額を確認し適正な執行に努める。</p>	



重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	227
事業コード 事業名	58	生活に困難がある人々への支援	担当課	地域共生社会推進室
主な具体的事業	自立相談支援事業の実施			
実施方式	その他			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢市直営と社会福祉協議会への委託による自立相談事業は、地域で様々な困難を抱える方々の暮らしを支えるため個々の状況に応じた支援プランを作成し、自立に向けた包括的、継続的な支援やサービスの利用調整を行っている。</p> <p>[相談件数]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市直営 997件</li> <li>・社会福祉協議会委託 909件</li> </ul>		<p>➢市直営と社会福祉協議会への委託による自立相談事業は、地域で様々な困難を抱える方々の暮らしを支えるため個々の状況に応じた支援プランを作成し、自立に向けた包括的、継続的な支援やサービスの利用調整を行った。</p> <p>[相談件数]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市直営 880件</li> <li>・社会福祉協議会委託 1,018件</li> </ul>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢令和3年度に引き続き、コロナ禍における生活困窮者の相談先としての役割を担うことができたため、評価を「B」とする。</p> <p>➢今後の取組としては、相談者の課題も複雑で多様化しているため、関係機関と連携しながら、課題を整理し生活状況の改善に向け支援を行っていく。</p>		<p>➢コロナ禍の収束後における生活困窮者の相談先としての役割を担うことができたため、評価を「B」とする。</p> <p>➢今後については、社会情勢の変化もあり、相談者の課題が複雑で多様化しているため、引き続き関係機関と連携しながら、課題を整理し生活状況の改善に向け支援を行っていく。</p>	



重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	228
事業コード 事業名	58	生活に困難がある人々への支援	担当課	地域共生社会推進室
主な具体的事業	就労準備支援事業の実施			
実施方式	委託・指定管理			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢長期離職やひきこもりなどにより早期一般就労が難しい方に対し、生活リズムの見直し、人間関係の構築、社会活動への参加を通じて就労に必要な技能を習得することで就労をめざしている。</p> <p>[支援件数]49件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労に結び付いた件数 13件</li> <li>・ボランティア体験延べ 127件</li> </ul>		<p>➢長期離職やひきこもりなどにより早期一般就労が難しい方に対し、生活リズムの見直し、人間関係の構築、社会活動への参加をなどを通じて就労に必要な技能の習得をサポートすることで、就労に結びつくよう支援を行った。</p> <p>[支援件数]40件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労に結び付いた件数 12件</li> <li>・ボランティア体験延べ 124件</li> </ul>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢複合化した生活課題を抱える方に対して、その個別性を尊重した丁寧な支援を行うことができたため、評価を「B」とする。</p> <p>➢今後はCSW、ささえあいセンターをはじめ、地域に根差した多様な他機関との連携を深め、ニーズの発掘から居場所づくり、アフターフォロー体制を拡充する。</p>		<p>➢様々な背景や複合化した生活課題を抱える方に対して、その個別性を尊重した丁寧な支援を行うことができたため、評価を「B」とする。</p> <p>➢今後はCSW、ささえあいセンターをはじめ、地域に根差した多様な他機関との連携を深め、ニーズの発掘から居場所づくり、アフターフォロー体制を拡充する。</p>	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	229
事業コード 事業名	58	生活に困難がある人々への支援	担当課	地域共生社会推進室
主な具体的事業	家計改善支援事業の実施			
実施方式	委託・指定管理			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤一時的な金銭給付や貸付による困窮状態の解消を図るのではなく、家計収支全体の改善を図り、最終的には健全な家計状態を取り戻しその管理を自己の力で行うことができるよう、家計診断及び伴走的な相談支援を行う。</p> <p>支援件数:53件 支援終結:14件</p>		<p>➤一時的な金銭給付や貸付による困窮状態の解消を図るのではなく、家計収支全体の改善を図り、最終的には健全な家計状態を取り戻しその管理を自己の力で行うことができるよう、家計診断及び伴走的な相談支援を行う。</p> <p>支援件数:54件 支援終結:14件</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤健全な家計状態に向けて、個別性を重視した丁寧な支援を行うことができたため、評価を「B」とする。</p> <p>➤今後の取組としては、家計をきっかけとして複合的な課題が見える場合も多いため、関係機関で連携しながら支援を行っていく。</p>		<p>➤健全な家計状態に向けて、個別性を重視した丁寧な支援を行うことができたため、評価を「B」とする。</p> <p>➤今後の取組としては、家計をきっかけとして複合的な課題が見える場合も多いため、関係機関で連携しながら支援を行っていく。</p>	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	230
事業コード 事業名	58	生活に困難がある人々への支援	担当課	福祉総務課
主な具体的事業	地域福祉プラザの運営			
実施方式	補助金・負担金			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢既存の社会参加の機会において、環境に配慮を要する対象者(ひきこもり等)に対する居場所の提供を行うとともに、交流や社会貢献、ボランティア活動等への社会参加に関する支援を行った。また、当該対象者及びその家族等に対して専門相談の機会を設けることで、社会参加支援の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実活動者数 18件</li> <li>・活動実回数 486回</li> <li>・専門相談実施回数 (定期)12回(随時)18回</li> </ul> <p>➢障がい者をはじめとする当事者会及びその家族会等への相談・情報提供・自主活動支援に関する事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者会の登録団体数 31団体</li> <li>・活動室の利用率 50.6%</li> </ul>		<p>➢既存の社会参加の機会において、環境に配慮を要する対象者(ひきこもり等)に対する居場所の提供を行うとともに、交流や社会貢献、ボランティア活動等への社会参加に関する支援を行った。また、当該対象者及びその家族等に対して専門相談の機会を設けることで、社会参加支援の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実活動者数 20件</li> <li>・活動実回数 574回</li> <li>・専門相談実施回数 定期12回・随時4回</li> </ul> <p>➢地域福祉活動センター障がい者をはじめとする当事者会及びその家族会等への相談・情報提供・自主活動支援に関する事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者会の登録団体数33団体</li> <li>・活動室の利用率 53.8%</li> </ul>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢地域福祉プラザの運営への補助を通じて、多様な地域生活課題を抱える当事者及びその家族への支援を継続して実施することができたため、その目標を概ね達成したものとして評価を「B」とする。</p> <p>➢活動室の利用団体等へのアンケート結果を基に、より利用しやすい運営方法の見直しを行う。</p>		<p>➢地域福祉プラザの運営に対する補助を通じて、多様な地域生活課題を抱える当事者及びその家族への支援を継続して実施することができたため、その目標を概ね達成したものとして評価を「B」とする。</p> <p>➢コロナ禍解消に伴い、地域福祉プラザの利用が増加傾向にあることから、共有スペースの利用の見直しなど、利用の拡充に向けた運営方法を検討する。</p>	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	231
事業コード 事業名	58	生活に困難がある人々への支援	担当課	住宅政策課
主な具体的事業	母子・父子世帯への市営住宅入居申込時における優遇制度の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤市営住宅入居申込時における優遇制度を設けると共に、ひとり親世帯の公営住宅に係る優遇入居を通じ、居住の安定を支援した。令和4年度は、市営住宅の空き家には212世帯の応募があったが、ひとり親世帯として優遇抽選の該当となった世帯は10世帯であった。</p>		<p>➤市営住宅入居申込時における優遇制度を設けると共に、ひとり親世帯の公営住宅に係る優遇入居を通じ、居住の安定を支援した。令和5年度は、54戸の市営住宅の空き家を提供し、市営住宅の空き家には257世帯の応募があったが、ひとり親世帯として優遇抽選の該当となった世帯は12世帯であった。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤母子世帯、父子世帯の居住の安定と自立支援を図ることを目的として、優先入居(当選率の優遇による優先入居)に取り組んだことから評価を「B」とする。今後も、事業主体として、入居者選考に際し、国の承認を得ながら優先入居を継続していく。</p>		<p>➤母子世帯、父子世帯の居住の安定と自立支援を図ることを目的として、優先入居(当選率の優遇による優先入居)に取り組んだことから評価を「B」とする。今後も、事業主体として、入居者選考に際し、国の承認を得ながら優先入居を継続していく。</p>	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	232
事業コード 事業名	59	外国につながるのがある市民への生活支援	担当課	人権男女共同平和国際課
主な具体的事業	多言語、やさしい日本語による情報提供			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢「くらしの情報ガイド～休日・夜間などの急患診療～」を7言語(スペイン語、ポルトガル語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語)とふりがな付き日本語で毎月発行した。</p> <p>➢外国人市民が藤沢市での生活に必要な情報を案内するための冊子「ふじさわ生活ガイド 令和4年度版」を7言語で発行した。</p> <p>➢外国人市民へボランティアの日本語教室を紹介するための冊子「藤沢市日本語教室MAP」を7言語で発行した。</p>		<p>➢「くらしの情報ガイド～休日・夜間などの急患診療～」を7言語(スペイン語、ポルトガル語、英語、中国語、韓国・朝鮮語・ベトナム語)とふりがな付き日本語で毎月発行した。</p> <p>➢外国につながるのがある市民が藤沢市での生活に必要な情報を案内するための冊子「ふじさわ生活ガイド 令和5年度版」を7言語で発行した。</p> <p>➢外国につながるのがある市民が藤沢市での生活に特に必要な情報を案内するための冊子「ふじさわ生活ガイドmini」をやさしい日本語で発行した。</p> <p>➢外国につながるのがある市民へボランティアの日本語教室を紹介するための冊子「藤沢市日本語教室MAP」を7言語で発行した。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢多言語、やさしい日本語による情報提供を継続して行っているため、評価を「B」とする。今後も提供する情報に過不足がないか等随時検討を行っていく。</p>		<p>➢多言語、やさしい日本語による情報提供を継続して行ったほか、新たに「生活ガイドmini」を発行することができたため、評価を「B」とする。今後も提供する情報に過不足がないか等、随時検討を行っていく。</p>	



重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	233
事業コード 事業名	59	外国につながるのがある市民への生活支援	担当課	人権男女共同平和国際課
主な具体的事業	外国につながるのがある市民の居場所づくり			
実施方式	委託・指定管理			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢子どもたちを中心とした、外国につながるのがある市民と地域住民の国際交流の場として「第13回MINTOMO交流会」を、感染症対策を講じながら実施。</p>		<p>➢子どもたちを中心とした、外国につながるのがある市民と地域住民の国際交流の場として、「第14回MINTOMO交流会」を実施した。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢ウイズコロナ時代として感染症対策を講じながら、子どもたちへ異文化理解を図ることができたため、評価を「B」とした。</p> <p>➢今後は交流がより図れるような催し及び効果的な周知・集客方法を検討する。</p>		<p>➢コロナ禍で実施を取りやめていたステージを復活させるなどして、国際交流の場を設け、異文化理解を図ることができたため、評価を「B」とした。</p> <p>➢より交流が図れるような催し及び効果的な周知・集客方法について、引き続き検討する。</p>	



重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	234
事業コード 事業名	59	外国につながるのがある市民への生活支援	担当課	人権男女共同平和国際課
主な具体的事業	外国につながるのがある市民を支援する各種団体との連携			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢日本語支援ネットワーク会議を開催し、日本語教室と市、教室どうしの顔の見えるつながりを築き、共催事業として教室の課題や市の多文化共生推進事業について意見交換を行った。</p> <p>➢市と日本語支援ネットワーク会議が共催し、日本語教室の会場の優先確保を行った。</p> <p>➢市と日本語教室が連携し、外国につながるのがある市への日本語習得支援に関する取り組みを進めるため、日本語ボランティアブラッシュアップ講座及びオンライン（Zoom）の教室運営講座を実施し、ボランティアの資質向上を図った。</p>		<p>➢日本語支援ネットワーク会議を開催し、日本語教室と市、教室同士の顔の見えるつながりを築き、共催事業として教室の課題や市の多文化共生推進事業について意見交換を行った。</p> <p>➢市と日本語支援ネットワーク会議が共催し、日本語教室会場の優先確保を実施した。</p> <p>➢市と日本語教室が連携し、外国につながるのがある市民に対する日本語習得支援に関する取り組みを進めるため、新たに日本語ボランティアとしての活動を希望する受講者に向けて、藤沢市日本語教室ボランティア入門講座を実施した。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢日本語支援ネットワーク会議の開催、日本語教室の会場の優先確保を継続して行い、日本語ボランティアに係る講座についても、ボランティアの要望に応じて実施することができたので、評価を「B」とした。今後も日本語教室の質の向上を図るとともに、円滑に運営できるよう支援する。</p>		<p>➢日本語支援ネットワーク会議の開催、日本語教室会場の優先確保を継続して行い、日本語ボランティアに係る講座についても、ボランティアの要望に応じて実施することができたため、評価を「B」とした。今後も日本語教室の質の向上を図るとともに円滑に運営できるよう支援する。</p>	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	235
事業コード 事業名	59	外国につながるのがある市民への生活支援	担当課	人権男女共同平和国際課
主な具体的事業	藤沢市外国人市民会議を運営し、外国につながるのがある市民の意見等を施策に反映			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢「藤沢市外国人市民会議」を開催し、行政に対する意見交換、提言の提出に対するフィードバックを実施した。また、市内有形文化財を見学し利活用について意見交換やフィールドワークを実施した。</p> <p>➢令和3年度から意見交換してきた内容を提言としてまとめ、市長へ提出した。</p>		<p>➢「藤沢市外国人市民会議」を開催し、行政に対する意見交換、提言の提出に対するフィードバックを実施した。また市内のNPO団体と連携し、外国につながるのがある市民と日本人市民が協力してごみ拾いや意見交換するアクション活動も実施した。</p> <p>➢令和4年度に提出された提言に基づき、「ふじさわ生活ガイドmini」の内容や構成について会議内で意見交換をし、発行することができた。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢遅滞なく会議を開催し、委員の意見をまとめ提言を提出することができたため、評価を「B」とする。</p>		<p>➢遅滞なく会議を開催し、委員の意見を反映させた「ふじさわ生活ガイドmini」を発行する等、外国につながるのがある市民の意見等を施策に反映することができたため、評価を「B」とする。</p>	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	236
事業コード 事業名	59	外国につながるのがある市民への生活支援	担当課	市民相談情報課
主な具体的事業	外国人相談事業の充実			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	>スペイン語・ポルトガル語による相談業務の実施(本庁:電話・面談により月～金の毎日実施、湘南台文化センター:面談のみを月・火・金実施) ・相談者数:3,141人 ・相談件数:6,791件		>スペイン語・ポルトガル語による相談業務の実施(本庁:電話・面談により月～金の毎日実施、湘南台文化センター:面談のみを月・火・金実施) ・相談者数:2,618人 ・相談件数:5,668件	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	>昨年比同程度の相談者数および相談件数を実施したことから評価を「A」とする。今後も継続して外国人相談事業を行っていく。		>昨年比同程度の相談者数および相談件数を実施したことから評価を「A」とする。外国語相談員の業務内容を見直し、今後も外国人相談事業を行っていく。	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	237
事業コード 事業名	59	外国につながるのがある市民への生活支援	担当課	学務保健課
主な具体的事業	外国人市民の子どもたちの就学に向けた支援			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢住民登録窓口で住民登録の手続きをする際に、学齢期の外国籍の子どもがいる場合は、就学の希望を確認し、希望する方に本課での就学手続きを案内した。</p> <p>➢また、小学校、中学校へ入学する学齢の外国籍児童、生徒の保護者あてに、あらかじめ書面にて就学案内をした。</p>		<p>➢住民登録窓口で住民登録の手続きをする際に、学齢期の外国籍の子どもがいる場合は、就学の希望を確認し、希望する方に本課での就学手続きを案内した。</p> <p>➢また、小学校、中学校へ入学する学齢の外国籍児童、生徒の保護者あてに、多言語対応をした書面での就学案内を行った。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢実績として、窓口では日常的に案内をしており、新入学生についても書面にて就学案内をしたため、評価を「B」とする。引き続き、住民登録窓口及び本課にて外国籍の子どもがいる家庭に対し、就学手続きを案内していく。</p>		<p>➢窓口では日常的に案内をしているほか、新入学生についても書面にて就学案内をしたため、評価を「B」とする。引き続き、住民登録窓口及び本課にて外国籍の子どもがいる家庭に対し、就学手続きを案内していく。</p>	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	238
事業コード 事業名	60	健やかな妊娠・出産や育児のための支援の充実	担当課	健康づくり課
主な具体的事業	母子健康手帳の交付			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	>令和4年度母子健康手帳発行数: 3,054件		>令和5年度母子健康手帳発行数: 2,920件	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	>令和5年2月から妊娠届出時等に面談を実施。当該面談において、個々の状況に合わせたよりきめ細かな支援を行うことができるようになったことから、評価を「A」とする。 >今後は面談の実施体制の強化等を図り、妊娠中から子育て期にわたる伴走型支援を行う。		>妊娠届出時面談の実施により、個々の状況に合わせた支援を行うことができるよう、個別プランを示すことができ、情報提供が充実した。面談未実施者へは複数回に渡るアプローチを行うことでとりこぼしのない関わりができるようになったことにより、評価を「A」とする。	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	239
事業コード 事業名	60	健やかな妊娠・出産や育児のための支援の充実	担当課	健康づくり課
主な具体的事業	両親学級(マタニティクラス)の開催			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢感染症対策として妊婦のみの参加とした。また、内容の一部を藤沢市ホームページ上で動画配信した。</p>		<p>【4～9月】 平日2日間コース 9コース171人 土曜コース 6コース185人 【10月～3月】※コース名・開催形態の変更実施 食事と歯の健康 6コース64人 妊娠から産後の生活 6コース275人 ホームページ動画配信視聴数 670回</p>	
事業の達成状況	C 重点目標の中核となる取組が十分できなかった。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢感染症対策のため妊婦のみの参加となり、男性の家事育児への参加を促進するには取組が十分でなかったため、評価を「C」とした。 ➢今後は、オンラインでの開催等、情報提供方法を工夫したい。</p>		<p>➢夫やパートナーの教室参加を再開し、また、10月から対象や内容を見直したことで、実績も増えたため、評価を「B」とした。 今後は参加形態や人数等、教室の運営の仕方を検討予定。</p>	



重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	240
事業コード 事業名	60	健やかな妊娠・出産や育児のための支援の充実	担当課	健康づくり課
主な具体的事業	こんにちは赤ちゃん事業の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	> 生後4か月までのすべての産婦と乳児を対象として、生後4か月までに助産師、保健師、看護師が家庭訪問する事業:3,027人		> 生後4か月までのすべての産婦と乳児を対象として、生後4か月までに保健師、助産師、看護師が家庭訪問する事業:2,936人	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	> 新型コロナウイルス感染症対策を徹底して、事業を実施したため、評価を「B」とする。 > すべての産婦とその乳児に必要な育児情報が提供できるように努めていく。		> 訪問を通してすべての産婦とその乳児に必要な虐待予防を含めた保健指導を行うとともに、育児情報の提供に努めており、評価を「B」とする。	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	241
事業コード 事業名	60	健やかな妊娠・出産や育児のための支援の充実	担当課	健康づくり課
主な具体的事業	乳幼児訪問指導の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	>妊産婦及び乳幼児訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業含む):延べ6,490人[妊婦・産婦・未熟児・新生児・乳児・幼児等の訪問対象者数](上記訪問対象児を含む)		>妊産婦及び乳幼児訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業含む):延べ6,373人[妊婦・産婦・未熟児・新生児・乳児・幼児等の訪問対象者数]	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	>前年度同様、感染症対策を徹底して事業を実施したため、評価は「B」とする。引き続き必要な感染症対策は行いながら、事業を継続する。対象者が訪問を望まない場合は、対象者の意向に沿いながら、簡易的な訪問、電話相談、他事業との連携を図りながら、妊娠中から子育て期にわたる伴走型支援を行う。		>訪問や相談など個々に合わせた方法で支援を実施したため評価を「B」とする。対象者が訪問を望まない場合は、対象者の意向に沿いながら、簡易的な訪問、電話相談、他事業との連携を図り支援する。	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	242
事業コード 事業名	60	健やかな妊娠・出産や育児のための支援の充実	担当課	健康づくり課
主な具体的事業	離乳食教室、食事教室、食物アレルギー教室の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	> 離乳食教室(実践編)(7か月～11か月児) 24回 398人 > ぱくぱく教室(満1歳～1歳2か月児) 23回 213人 > 食物アレルギー教室(7か月～1歳児) 11回 93人		> 離乳食教室(実践編)(7か月～11か月児) 24回 519人 > ぱくぱく教室(満1歳～1歳2か月児) 23回 202人 > 食物アレルギー教室(7か月～1歳児) 11回 91人	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	> 感染対策を講じながら通年で実施でき、前年度を大幅に上回る参加者数であったため、評価を「A」とする。 > 今後も基本的な感染対策は継続しながら、定員数の拡大等内容の充実を図り、離乳食に関する保護者の不安や負担軽減につなげていく。		> 感染対策を講じながら通年で実施でき、前年度並みまたは上回る参加者数であったため、評価を「A」とする。 > 今後も基本的な感染対策は継続しながら、保護者のニーズに合った内容を検討し、離乳食に関する保護者の不安や負担軽減につなげていく。	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	243
事業コード 事業名	60	健やかな妊娠・出産や育児のための支援の充実	担当課	健康づくり課
主な具体的事業	乳児期の教室の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	>ごっくん教室(5か月～6か月児) 36回 761人 >もぐもぐ教室(7か月児) 24回 451人		>ごっくん教室(5か月～6か月児) 36回 840人 >もぐもぐ教室(7か月児) 24回 554人	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	>感染対策を講じながら通年で実施でき、前年度を大幅に上回る参加者数であったため、評価を「A」とする。 >今後も基本的な感染対策は継続しながら、定員数の拡大等内容の充実を図り、離乳食に関する保護者の不安や負担軽減につなげていく。		>感染対策を講じながら通年で実施でき、前年度を大きく上回る参加者数であったため、評価を「A」とする。 >今後も基本的な感染対策は継続しながら、保護者のニーズに合った内容を検討し、離乳食に関する保護者の不安や負担軽減につなげていく。	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	244
事業コード 事業名	60	健やかな妊娠・出産や育児のための支援の充実	担当課	健康づくり課
主な具体的事業	未熟児・慢性疾患児保健指導(教室・相談・訪問)の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢慢性疾患児訪問:延べ71件</li> <li>➢未熟児訪問:延べ164件</li> <li>➢未熟児保健指導教室:年間2回実施、参加児数:延べ20人</li> <li>➢慢性疾患講演会:年間1回実施 会場(対象児家族)とオンライン(支援者)のハイブリッド形式で開催し、参加者数:会場23人、オンライン23人</li> <li>➢慢性疾患児家族交流会:年間1回実施、参加者数:保護者4人、児3人</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢慢性疾患児訪問:延べ65件</li> <li>➢未熟児訪問:延べ191件</li> <li>➢未熟児保健指導教室:年間2回実施、参加児数:延べ24人</li> <li>➢慢性疾患講演会:年間1回実施 対象児家族、支援者へ向けて会場のみで開催し、参加者数75人</li> <li>➢慢性疾患児家族交流会:年間2回実施 参加者数:延べ23人(保護者12人、児9人、きょうだい児2人)</li> </ul>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢感染予防対策をとりつつハイブリッド形式での講演会や交流会を再開することができたため、評価を「B」とする。令和5年度はダウン症サークルによる教室開催が年間3回に減少したため、保健センター事業としてのダウン症支援教室開催を検討し事業の充実を図っていく。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢慢性疾患児をもつ家族のニーズを検討しつつ、交流会の開催をすることができたため、評価を「B」とする。</li> <li>➢令和6年度は未熟児保健指導教室を年間3回、慢性疾患講演会を年間2回に増やし、多胎児保健指導教室を年間1回開催することで、事業の充実を図っていく。</li> </ul>	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	245
事業コード 事業名	60	健やかな妊娠・出産や育児のための支援の充実	担当課	健康づくり課
主な具体的事業	お母さんと子どもの健康相談の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	>健康相談:延べ825人 (地区健康相談 517人、保健センター健康相談 308人)		>健康相談:延べ982人 (地区健康相談 614人、保健センター健康相談368人)	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	>新型コロナウイルス感染症対応のため、予約制として開催を行ったため、評価を「B」とする。今後は、周知方法や、利用希望者増加の際に、予約枠の充実や時間の検討を図るとともに、感染症対策を併せて行う必要があることから、引き続き予約制で実施する。		>感染症対応の予約制は引き続き継続。全体的な相談・対応数は増加したため、評価を「B」とする。当日の状況に応じて、相談対応を臨機応変に実施した。感染症対策は継続しながら、より市民のニーズに合った相談形態等を検討していく。	



重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	246
事業コード 事業名	60	健やかな妊娠・出産や育児のための支援の充実	担当課	健康づくり課
主な具体的事業	産後ケアの充実			
実施方式	委託・指定管理			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>           &gt; 利用登録申請数            妊婦:113人・産婦:170人 計283人            ※令和4年度から妊娠28週からの利用登録が可能。            &gt; 利用状況            実人数:93人 延べ人数:260人            &gt; 事業実施施設            8か所            ※令和4年度から1か所追加            &gt; 利用したサービスの種類            ・ショートステイ :実人数 38人 延人数 134人            ・デイサービス(6時間):実人数 60人 延人数 90人            ・デイサービス(3時間):実人数 24人 延人数 36人            ※令和4年度からショートステイ(宿泊型)・デイサービス(6時間型)を開始。         </p>		<p>           &gt; 利用登録申請数            妊婦:946人・産婦:361人 計1307人            ※令和4年度から妊娠28週からの利用登録が可能。            &gt; 利用状況            実人数:748人 延べ人数:2702人            &gt; 事業実施施設            10か所 (アウトリーチ1)            ※令和5年度から施設2か所と訪問型が追加            &gt; 利用したサービスの種類            ・宿泊(ショートステイ):実人数585人 延人数 2188人            ・通所(デイサービス)6時間:実人数124人 延人数270人            ・通所(デイサービス)3時間:実人数21人 延人数37人            ・訪問(アウトリーチ):実人数129人 延人数207人            ※令和5年度から訪問型(アウトリーチ)を開始。         </p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>           &gt; 多様なニーズに対応できるよう、サービス形態・事業実施施設を増やした。また、産褥入院から産後ケアによる入院を継続して利用できるよう、妊娠中から利用登録申請を可能とした。その結果、利用者アンケートによる満足度も高かったことから、評価を「B」とする。            &gt; 訪問型への導入希望が高いため、令和5年度は訪問型拡充を図る。         </p>		<p>           &gt; 多様なニーズに対応できるよう、サービス形態(訪問型)を拡充し、市内の実施施設を増やした。利用者アンケートにおいて利用回数や期間、利用料金に対する改善を求める声は変わらずあるものの、利用による満足度は高かったことから評価を「B」とする。            &gt; 令和5年度から訪問型を拡充し、実施施設へ出向くことができない対象者への産後ケアサービスの提供が可能となった。今後は利用状況を確認しながら、利用の上限回数の見直しを検討していく。         </p>	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	247
事業コード 事業名	60	健やかな妊娠・出産や育児のための支援の充実	担当課	健康づくり課
主な具体的事業	特定不妊治療費の助成			
実施方式	補助金・負担金			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤特定不妊治療費助成件数:664件 ※令和4年度から、藤沢市特定不妊治療費助成事業実施要綱における対象者要件(婚姻要件、本市在住要件)などを変更。</p>		<p>➤特定不妊治療費助成件数:23件</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤前年度に比べ、件数が若干下がったものの、多くの夫婦の経済的負担を軽減することができたため、評価を「B」とする。 ➤令和4年4月から特定不妊治療が公的医療保険の適用になったことを受け、本市の助成事業については、令和6年3月31日をもって廃止とする。</p>		<p>➤県が令和4年度に交付決定したものが助成対象であったことから、件数は前年度に比べ少ないものの、特定不妊治療を受けた夫婦の経済的負担を軽減することができたため、評価を「B」とする。 ➤令和4年4月から特定不妊治療が公的医療保険の適用になったことを受け、本市の助成事業については、令和6年3月31日で廃止とする。</p>	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	248
事業コード 事業名	60	健やかな妊娠・出産や育児のための支援の充実	担当課	健康づくり課
主な具体的事業	不育症治療費の助成			
実施方式	補助金・負担金			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	➤不育症治療費助成件数:2件		➤不育症治療費助成件数:1件	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	➤令和元年度から令和4年度までの平均助成件数は2.2件であり、例年と同様に、不育症の治療を受けた夫婦の経済的負担の軽減に寄与したと判断できることから、評価を「B」とする。 ➤今後想定される不育症治療の保険適用化を見据えた事業の見直しを引き続き研究していく。		➤前年度を下回る件数となったが、令和元年度から令和5年度までの平均助成件数は2件であり、例年と同様に、不育症の治療を受けた夫婦の経済的負担の軽減に寄与したと判断できることから、評価を「B」とする。 ➤今後想定される不育症治療の保険適用化を見据えた事業の見直しを引き続き研究していく。	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	249
事業コード 事業名	61	障がいの早期発見と健康管理体制の充 実	担当課	健康づくり課
主な具体的事業	乳幼児の各種健康診査の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	>4か月児健康診査:3,035人 >9～10か月児健康診査:3,131人 >1歳6か月児健康診査:3,168人 >2歳児歯科健康診査:2,962人 >3歳6か月児健康診査:3,349人 新型コロナウイルス感染拡大防止の ため、令和2年度から実施方法を一 部変更し実施している。		>4か月児健康診査:2,896人 >9～10か月児健康診査:2,977人 >1歳6か月児健康診査:3,149人 >2歳児歯科健康診査:2,780人 >3歳6か月児健康診査:3,348人	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、 求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、 求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	>実施方法を一部変更し、コロナウ イルス感染症拡大防止対策を図りな がら健康支援・指導を実施したことか ら、評価を「B」とする。 >今後は、基本的な感染対策を継続 しながら、安心して受診できるよう体 制や環境を整え実施していく。		>感染対策を継続しながら、各健康 診査において健康支援や指導を実 施しており、受診率も昨年度と同様に 維持できているため、評価を「B」とす る。 >今後も、基本的な感染対策を継続 しながら、安心して受診できるよう体 制や環境を整えて実施していく。	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり			通番	250
事業コード 事業名	61	障がいの早期発見と健康管理体制の充 実	担当課	健康づくり課	
主な具体的事業	妊婦健康診査の実施				
実施方式	委託・指定管理				
変更事項					
年度	令和4年度		令和5年度		
取組実績	>妊婦健康診査:延べ36,840人 >産婦健康診査: (2週間)延べ1,627人 (1か月)延べ2,930人		>妊婦健康診査:延べ35,991人(多 胎追加妊婦健康診査5件含む) ※令和5年4月1日から、多胎妊婦に 対して14回を超えて受診した妊婦健 康診査5回を新たに公費負担の対象 とした。 >産婦健康診査: (2週間)延べ1,520人 (1か月):延べ2,780人		
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、 求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、 求められる効果が概ね達成された。		
評価に対する 考え 及び 今後の取組	>妊婦健康診査の受診者数に減少 がみられるが、対象者も減少して いることから、受診率は横ばいとなっ ている。産婦健康診査は受診者数、受 診率が増加したため、求められる効 果が概ね達成されたと考え、評価を 「B」とする。今後も受診率向上のた め、事業周知等を図っていきたい。		>妊婦及び産婦健康診査の受診者 数に減少がみられるが、対象者も減 少していることから、受診率は横ばい となっている。求められる効果が概ね 達成されたと考え、評価を「B」とす る。今後も受診率向上のため、事業 周知等を図っていきたい。		

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	251
事業コード 事業名	61	障がいの早期発見と健康管理体制の充 実	担当課	健康づくり課
主な具体的事業	経過検診療養生活相談の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	>経過検診療養生活相談:延べ191 人		>経過検診療養生活相談:延べ106 人	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、 求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、 求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	>新型コロナウイルス感染症等の感 染拡大防止対策を継続しながら実施 し、計画に沿った開催ができたため、 評価は「B」とする。引き続き、対象数 や環境整備等について検討をし事業 を実施していく。		>実施方法を一部新型コロナウイルス 感染症対策前の状況に戻し、実施 した。引き続き、対象数や環境整備 等について検討をし事業を実施して いく。	



重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	252
事業コード 事業名	61	障がいの早期発見と健康管理体制の充 実	担当課	健康づくり課
主な具体的事業	心理相談経過観察の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	>心理相談経過観察:174回、264人 >ひよこの広場:66回 延べ255人		>心理相談経過観察:207回、197名 >子ども家庭課への継続支援依頼 58件 >ひよこの広場 83回 330人	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、 求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、 求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	>今年度、臨時で相談回数を増やし、 相談希望者に寄り添えるように努 めた。また、必要に応じて、各事業や 子ども家庭課へ等、途切れなくつな げるように支援できたため、評価を 「B」とする。引き続き、途切れのない 支援等提供できるよう、各機関と連 携し、事業を実施していく。		>今年度、北では6回 南では1回臨 時で相談回数を増やし臨機応変に対 応した。また、必要時、課内の各事業 や子ども家庭課等へつなぎ、途切れ ない支援に努めている一方、充足率 が53パーセントと十分に生かされて いないと思われるため評価を「B」とす る。充足率が上がるよう周知に努 め、各機関と連携し事業を実施して いく。	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	253
事業コード 事業名	62	生涯を通じた女性の健康づくり	担当課	健康づくり課
主な具体的事業	女性特有のがんに関する意識啓発			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢女性特有のがん(乳がん、子宮がん)に焦点をあて、健康教育や啓発を実施した。</p> <p>○出張講座 1回 3人</p> <p>○チラシ「あなたに受けてほしい♡女性のためのがん検診」の配布 1歳6か月児健診の帳票発送時同封 対象3,270人</p> <p>○大切なご自身やご家族のために～ブレストアウェアネス～ 2歳児歯科健診の帳票発送時同封 対象3,509人</p>		<p>➢女性特有のがん(乳がん・子宮がん)に焦点をあて、啓発を実施した。</p> <p>・リーフレット「あなたに受けてほしい♡女性のためのがん検診」の配布 2,050部</p> <p>・若い世代への子宮頸がん検診啓発リーフレット 985部</p> <p>・大切なご自身やご家族のために～ブレストアウェアネス～ 2歳児歯科健診の帳票発送時同封 対象3,282人</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢出張講座やチラシ等、様々な手法で健康教育や啓発を実施できたため、評価を「B」とする。</p> <p>➢引き続き効果的な周知方法の検討を行っていく。</p>		<p>➢チラシ等、様々な手法で健康教育や啓発を実施できたため、評価を「B」とする。</p> <p>➢引き続き効果的な周知方法の検討を行っていく。</p>	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	254
事業コード 事業名	62	生涯を通じた女性の健康づくり	担当課	健康づくり課
主な具体的事業	がん検診の実施と受診啓発			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤がん検診受診率</p> <p>・肺がん検診：18.3%、大腸がん検診：15.8%、胃がん検診：3.9%、子宮頸がん検診：11.5%、乳がん検診：14.1%、前立腺がん検診：14.8%、胃がんリスク検診：3.3%</p>		<p>➤がん検診受診率</p> <p>・肺がん検診：17.7%、大腸がん検診：15.1%、胃がんバリウム検診：1.3%、胃がん内視鏡検診：9.1%、子宮頸がん検診：11.4%、乳がん検診：14.0%、前立腺がん検診：14.1%、胃がんリスク検診：2.8%</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤前年度とほぼ同様のがん検診受診率となり、市民への検診実施と受診啓発ができたため、評価を「B」とする。</p> <p>➤がん検診受診率向上に向け、啓発方法を検討、実施していく。</p>		<p>➤前年度とほぼ同様のがん検診受診率となり、市民への検診実施と受診啓発ができたため、評価を「B」とする。</p> <p>➤がん検診受診率向上に向け、個別通知の実施のほか啓発方法を検討、実施していく。</p>	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	255
事業コード 事業名	62	生涯を通じた女性の健康づくり	担当課	健康づくり課
主な具体的事業	生涯を通じた女性の健康教育・相談の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	> 健康教育、健康相談、健康づくり啓発事業の実施。 ・健康教育 310回 8,248人 ・健康相談 1,277回 2,825人		> 健康教育、健康相談、健康づくり啓発事業の実施。 ・健康教育 306回 8,847人 ・健康相談 1,766回 3,162人	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	> 事業実施回数及び参加人数が、前年度を大幅に上回ったため、評価を「A」とする。 > 引き続き、対象者のニーズに合わせた事業の実施を行っていく。		> 健康相談実施回数、前年度を大幅に上回ったが、その他の項目でほぼ同様であったため、評価を「B」とする。 > 引き続き、対象者のニーズに合わせた事業の実施を行っていく。	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	256
事業コード 事業名	63	ライフステージに応じた健康管理と健康づくり	担当課	健康づくり課
主な具体的事業	生活習慣病対策の強化			
実施方式	その他			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢生活習慣病予防講演会 「良質・快適な睡眠のすすめ～睡眠と生活習慣病～」 24人/アーカイブ配信 119人/動画視聴回数 242回 「40代からの糖尿病予防～あなたは大丈夫？HbA1c5.6%以上は黄色信号！～」 13人/アーカイブ配信 93人/動画再生回数 133回 「放っておくとキケン！忍びよるCKD（慢性腎臓病）」 27人/アーカイブ配信77人/動画再生回数 158回 ➢生活習慣病予防教室（脂質異常症・CKD・糖尿病・糖尿病発症予防）8回 延べ 89名 ※各回アーカイブ配信実施 生活習慣病予防相談 月1回 3～6枠 33名</p>		<p>➢生活習慣病予防講演会 「忙しい毎日に良質な睡眠を！～良い睡眠で生活習慣病予防～」 19人/アーカイブ配信 101人/動画視聴回数 297回 「40代から必見！！～本当に困ったことになる前の、糖尿病との向き合い方～」 13人/アーカイブ配信 52人/動画再生回数 85回 「聞くなら、今！！腎臓に関する正しい知識と慢性腎臓病（CKD）について」 15人/アーカイブ配信 61人/動画再生回数 146回 ➢生活習慣病予防教室（脂質異常症・CKD・糖尿病・糖尿病発症予防）5回 延べ 68名 生活習慣病予防相談 月1回 3～6枠 67名</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢生活習慣病予防講演会及び生活習慣病予防教室の実施について、動画配信等を行い、感染症流行下でも安心して参加しやすい環境を整え実施できたため、評価を「B」とする。今後も状況に応じて、多くの市民が参加しやすい環境で実施できるよう検討を重ねたい。</p>		<p>➢生活習慣病予防講演会や生活習慣病予防教室（脂質異常症・CKD・糖尿病）については、後日アーカイブ配信を実施し、当日参加が難しい方に対しても生活習慣病予防について周知・啓発を実施することができたため、評価を「A」とした。今後も、必要な方へ必要な情報を伝えることができるよう検討していきたい。</p>	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	257
事業コード 事業名	63	ライフステージに応じた健康管理と健康づくり	担当課	健康づくり課
主な具体的事業	健康診査の実施と受診啓発			
実施方式	委託・指定管理			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢5月末に受診券等の個別通知を行い、受診啓発を実施した。</p> <p>・後期高齢者等健康診査受診率 47.5%</p> <p>➢がん検診受診率</p> <p>・肺がん検診:18.3%、大腸がん検診:15.8%、胃がん検診:3.9%、子宮頸がん検診:11.5%、乳がん検診:14.1%、前立腺がん検診:14.9%、胃がんリスク検診:3.3%</p> <p>➢成人歯科健診実績:受診者数 5,935人 受診率 9.4%</p> <p>・20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70に加え80歳の市民を対象に実施</p> <p>・65、70、80歳を対象に、咀嚼能力検査実施</p> <p>・口腔がん集団検診 感染対策を考慮し1回実施</p>		<p>➢5月末に受診券等の個別通知を行い、受診啓発を実施した。</p> <p>・後期高齢者等健康診査受診率 46.8%</p> <p>➢がん検診受診率</p> <p>・肺がん検診:17.7%、大腸がん検診:15.1%、胃がんバリウム検診:1.3%、胃がん内視鏡検診:9.1%、子宮頸がん検診:11.4%、乳がん検診:14.0%、前立腺がん検診:14.1%、胃がんリスク検診:2.8%</p> <p>➢成人歯科健診実績:受診者数 4,829人 受診率 7.4%</p> <p>・20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70に加え80歳の市民を対象に実施</p> <p>・65、70、80歳を対象に、咀嚼能力検査実施</p> <p>・口腔がん集団検診 感染対策を考慮し2回実施</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢受診率が低下した検診もあるが、コロナで開催を見送っていたがん啓発のイベントや普及啓発のためのパネル展示を行い、受診率向上に向け取り組むことができたため、評価を「B」とする。</p> <p>➢対象者が分かりやすく、かつ正しい情報を得ることができるよう周知や啓発を図り、受診率向上につなげていく。</p>		<p>➢検(健)診の受診率は低下傾向であるが、がん予防啓発のイベントや普及啓発のための広報活動を実施しているため、評価を「B」とする。</p> <p>➢今後も、機会をとらえて対象者に向けた周知啓発を図り、受診率向上に向けた取り組みを進めていく。</p>	



重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	258
事業コード 事業名	63	ライフステージに応じた健康管理と健康づくり	担当課	健康づくり課
主な具体的事業	食生活を通しての健康づくりの推進			
実施方式	委託・指定管理			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 食生活改善推進員の養成講座 修了者 8人</li> <li>➢ 食生活改善推進事業(四ツ葉会) 公民館等の会場で調理デモン レーション・講義・試食の講座を17回 実施</li> <li>➢ 食生活改善推進事業(さつき会) 小学生(親子)向けの動画2本作成、 YouTubeによるオンデマンド配信「夏 野菜博士になろう」低学年・高学年向 け作成</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 食生活改善推進員等の養成講座 修了者 5人</li> <li>➢ 食生活改善推進事業(四ツ葉会) 公民館等の会場で調理デモン レーション・講義・試食の講座を17回 実施</li> <li>➢ 食生活改善推進事業(食育講座) (さつき会) SDGsの観点を踏まえた講義と実習 を含む講座を2回実施</li> </ul>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、 求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、 求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 新型コロナウイルス感染拡大防止 のため、従来より募集人数を制限し て実施や動画配信に変更したため、 評価を「B」とする。</li> <li>➢ 引き続き、担い手と参加者の両方 に魅力ある講座が実施できるよう検 討していく。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 参加者アンケートでは概ね満足と の回答があったが、募集より応募が 少ないため評価を「B」とする。今後は 募集内容や方法を見直し、より多く の方に参加してもらえよう継続する。 なお、R6年度から、さつき会の事業 については所管課が地域保健課に 変更となる。</li> </ul>	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	259
事業コード 事業名	63	ライフステージに応じた健康管理と健康づくり	担当課	健康づくり課
主な具体的事業	身体活動促進のための環境整備			
実施方式	委託・指定管理			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ふじさわ歩くPJ第2回トクトク歩数チャレンジ 2,611名</li> <li>21事業所31チーム</li> <li>➢ 健康づくりウオーキング講座4回 54名</li> <li>➢ リーダー講習会・フォローアップ4回 17名</li> <li>➢ ラジオ体操講習会2回 104名</li> <li>➢ ふじさわオリジナル体操講習会3回 87名</li> <li>➢ オンライン動画プログラム「こそトレ」8回 62名</li> <li>➢ からだ動かし隊84団体 登録者数3,395名</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ふじさわ歩くプロジェクトトクトク歩数チャレンジ 2,698人 市内30事業所39チーム参加</li> <li>➢ 健康づくりウオーキング講座4回64人</li> <li>➢ ラジオ体操講習会、ラジオ体操指導者講習会 2回110人</li> <li>➢ ふじさわオリジナル体操講習会 3回76人</li> <li>➢ ふじさわオリジナル体操リーダー講習会 1回24人</li> <li>➢ 親子で体力づくり教室 4回92人</li> <li>➢ こそトレ！講座 8回37人</li> <li>➢ からだ動かし隊 86団体3,395人</li> <li>➢ からだ動かし隊団体支援回数 63回755人</li> <li>➢ マップづくり講座 2回41人</li> <li>➢ ウオーキングマップで歩こう 2回30人</li> <li>➢ かわせみ体操講習会 1回11人</li> </ul>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 新型コロナウイルス感染症が流行する中、従来の集合型身体活動の促進を行うことができたため、評価は「B」とする。</li> <li>➢ 今後もSNSの活用や特設ホームページでの情報発信、歩数計アプリを活用したキャンペーンの実施等により身体活動の促進を行う。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 講座によって参加者増減の差があるため、評価は「B」とする。開催時間帯や情報発信方法の工夫を行う。</li> </ul>	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	260
事業コード 事業名	63	ライフステージに応じた健康管理と健康づくり	担当課	健康づくり課
主な具体的事業	子どもの食事教室の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 離乳食教室(実践編)(7か月～11か月児)</li> <li>・24回 398人</li> <li>➢ ぱくぱく教室(満1歳～1歳2か月児)</li> <li>・23回 213人</li> <li>➢ 食物アレルギー教室(7か月～1歳児)</li> <li>・11回 93人</li> <li>➢ ごっくん教室(5か月～6か月児)</li> <li>・36回 761人</li> <li>➢ もぐもぐ教室(7か月児)</li> <li>・24回 451人</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 離乳食教室(実践編)(7か月～11か月児)</li> <li>24回 519人</li> <li>➢ ぱくぱく教室(満1歳～1歳2か月児)</li> <li>23回 202人</li> <li>➢ 食物アレルギー教室(7か月～1歳児)</li> <li>11回 91人</li> <li>➢ ごっくん教室(5か月～6か月児)</li> <li>36回 840人</li> <li>➢ もぐもぐ教室(7か月児)</li> <li>24回 554人</li> </ul>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 感染対策を講じながら通年で実施でき、前年度を大幅に上回る参加者数であったため、評価を「A」とする。</li> <li>➢ 今後も基本的な感染対策は継続しながら、定員数の拡大等内容の充実を図り、離乳食に関する保護者の不安や負担軽減につなげていく。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 感染対策を継続し通年で実施でき、前年度並みまたは上回る参加者数であったため、評価を「A」とする。</li> <li>➢ 今後も基本的な感染対策は継続しながら、保護者のニーズに合った内容を検討し、離乳食に関する保護者の不安や負担軽減につなげていく。</li> </ul>	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり			通番	261
事業コード 事業名	63	ライフステージに応じた健康管理と健康づくり	担当課	健康づくり課	
主な具体的事業	訪問指導の充実				
実施方式	直接実施				
変更事項					
年度	令和4年度		令和5年度		
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 訪問栄養指導実施: 母子17件・成人 2件 計 19件</li> <li>➢ 訪問歯科指導実施: 母子19件・成人206件 計225件</li> <li>➢ こんにちは赤ちゃん事業: 3,027人</li> <li>➢ 妊産婦及び乳幼児訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業含む): 延べ6,490人</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 訪問栄養指導実施: 母子14件・成人0件 計 14件</li> <li>➢ 訪問歯科指導実施: 母子7件・成人220件 計227件</li> <li>➢ こんにちは赤ちゃん事業: 2,936人</li> <li>➢ 妊産婦及び乳幼児訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業含む): 延べ6,373人</li> </ul>		
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 新型コロナウイルス感染症対策を徹底して、事業を実施したため、評価を「B」とする。引き続き、感染症対策を行いながら事業を継続する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 個々に合わせて支援を実施し訪問も昨年と同様に実施できているため、評価を「B」とする。</li> <li>➢ 引き続き適切に事業を実施していく</li> </ul>		

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり			通番	262
事業コード 事業名	63	ライフステージに応じた健康管理と健康づくり	担当課	スポーツ推進課	
主な具体的事業	スポーツ教室・スポーツ事業等の開催				
実施方式	委託・指定管理				
変更事項					
年度	令和4年度		令和5年度		
取組実績	<p>➤新型コロナウイルス感染症対策として、消毒や人数の一部制限等を実施したうえで各種事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ教室事業数 722回</li> <li>・参加者数 延べ 897,442人</li> </ul>		<p>➤5月に新型コロナウイルス感染症が5類に分類され引き続き感染症対策には注意しながらも徐々に実施範囲を拡大した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ教室事業数 762回</li> <li>・参加者数 延べ 992,603人</li> </ul>		
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤感染症対策を実施する中で、教室事業を実施することができたため、評価を「B」とする。今後は、ウィズコロナの考えの下で基本的対策を徹底し、事業を展開していく。</p>		<p>➤5月にコロナ感染症が5類に分類され、少しずつではあるが参加者が増加しているため、評価を「B」とする。今後は同日に複数会場で開催するサテライト形式を模索して、広く啓発に努める。</p>		

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	263
事業コード 事業名	63	ライフステージに応じた健康管理と健康づくり	担当課	スポーツ推進課
主な具体的事業	女性のスポーツ参加の促進			
実施方式	委託・指定管理			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢YouTubeによる動画配信やオンラインでの事業実施など、多様な形態での事業展開を試行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ラジオ体操動画の配信</li> <li>・Zoomを活用したオンライン形式でのスポーツ栄養講座の実施</li> </ul> <p>実施日：令和5年3月4日 17:30～19:00 参加者数：22人</p>		<p>➢ライフスタイルが多様化していく中でも、健康づくりに関心を持ってもらえるようYouTubeによる動画配信等を行った。</p> <p>令和5年中総視聴回数：75,957回 【配信内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おうちでエクササイズ関連動画（R2.5～）</li> <li>・ラジオ体操動画（10本）（R2.8～）</li> <li>・セーリング体験動画（R2.9～）</li> <li>・水中ウォーキング関連動画（4本）（R2.11～）</li> <li>・湘南藤沢市民マラソン関連動画（4本）（R5.5～）</li> </ul>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢新型コロナウイルス対策も兼ねた形で、多様な形態での事業実施を展開することができたため、評価を「B」とする。</p> <p>栄養講座によるスポーツ少年団等のスポーツに取り組む子供を持つ親に対して積極的なアプローチを図る。</p>		<p>➢新型コロナウイルスが5類へ移行後も動画が視聴され多様なアプローチができたため、評価を「B」とする。</p> <p>今後はSNSの活用を含め、積極的なアプローチを図る。</p>	



重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	264
事業コード 事業名	63	ライフステージに応じた健康管理と健康づくり	担当課	スポーツ推進課
主な具体的事業	女性競技者のキャリア支援に向けた検討			
実施方式	委託・指定管理			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤令和4年度については、検討に向けた協議の場をもつことができなかった。          今後は藤沢市体育協会などと連携し、女性競技者のキャリア支援に向けた方策等について検討を行っていく。</p>		<p>➤令和5年度については、検討に向けた協議の場をもつことができなかった。          今後は藤沢市体育協会などと連携し、女性競技者のキャリア支援に向けた方策等について検討を行っていく。</p>	
事業の達成状況	D 重点目標を踏まえた取組ができなかった。		D 重点目標を踏まえた取組ができなかった。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤スポーツ庁や日本スポーツ協会などの取組を参考に、市町村レベルで実現可能な方策等について、関係団体と連携しながら検討していく。</p>		<p>➤スポーツ庁や日本スポーツ協会などの取組を参考に、市町村レベルで実現可能な方策等について、関係団体と連携しながら検討していく。</p>	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	265
事業コード 事業名	63	ライフステージに応じた健康管理と健康づくり	担当課	学校給食課
主な具体的事業	学校給食の充実			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➤小・特別支援学校36校において、毎月「給食だより」を、中学校19校では栄養教諭が作成した「食育だより」を年4回発行し、家庭における食育推進を促した。さらに、小・特別支援学校には、「大切です！食生活」を給食だより等を活用して周知し、食育の重要性に関する啓発を行った。</p> <p>➤小学校、中学校、特別支援学校全校において「食に関する指導の全体計画」を作成し、学年に応じた指導を実施した。小学校では食育授業の指導案をまとめた「食に関する学習指導案集」を参考にして、各学校で食育授業の実践を進めた。中学校では朝食アンケートの結果をもとに食育講話を実施した。</p>		<p>➤小・特別支援学校36校において、毎月「給食だより」を、中学校19校では栄養教諭が作成した「食育だより」を年4回発行し、家庭における食育推進を促した。さらに、小・特別支援学校には、「大切です！食生活」を給食だより等を活用して周知し、食育の重要性に関する啓発を行った。</p> <p>➤小学校、中学校、特別支援学校全校において「食に関する指導の全体計画」を作成し、学年に応じた指導を実施した。小学校では食育授業の指導案をまとめた「食に関する学習指導案集」を参考にして、各学校で食育授業の実践を進めた。中学校では朝食アンケートの結果をもとに食育講話を実施した。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➤食の大切さを児童生徒に伝えるとともに、「給食だより」、「食育だより」を通じて、保護者に対しても、食育の重要性に関して周知・啓発をすることができた。</p> <p>➤食育については、一時的なものではなく、日々の積み重ねになるので、今後においても継続して食育の重要性に関して周知・啓発を行い、児童生徒の健やかな成長を支援していきたい。</p>		<p>➤食の大切さを児童生徒に伝えるとともに、「給食だより」、「食育だより」を通じて、保護者に対しても、食育の重要性に関して周知・啓発をすることができた。</p> <p>➤食育については、家庭が中心となるが、一時的なものではなく、日々の積み重ねになるので、学校でも積極的に関わり、今後においても継続して食育の重要性に関して周知・啓発を行い、児童生徒の健やかな成長を支援していきたい。</p>	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	266
事業コード 事業名	63	ライフステージに応じた健康管理と健康づくり	担当課	保健予防課
主な具体的事業	いのちを支える自殺対策の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢警察庁自殺統計による令和4年の藤沢市の自殺者数は63人となっており、自殺死亡率は14.2となっている。主な自殺対策事業として、自殺未遂者緊急介入支援事業や、自殺未遂者・家族個別支援事業、自死遺族支援事業、うつ病当事者・家族支援事業、メンタルチェックシステム、普及啓発事業、児童生徒へのSOSの出し方教育、ゲートキーパー養成研修を実施した。</p> <p>➢令和4年度には講演会やセミナーなどオンライン配信で実施した。</p>		<p>➢警察庁自殺統計による令和5年の藤沢市の自殺者数は60人となっており、自殺死亡率は13.5となっている。主な自殺対策事業として、自殺未遂者緊急介入支援事業や、自殺未遂者・家族個別支援事業、自死遺族支援事業、うつ病当事者・家族支援事業、メンタルチェックシステム、普及啓発事業、児童生徒へのSOSの出し方教育、ゲートキーパー養成研修等を実施した。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢事業はオンライン配信などの方法を用いて、予定どおり実施することができた。若年層へ向けての自殺対策として、児童生徒へのSOS出し方教育の実施や、教職員向けのゲートキーパー養成研修を令和4年度より実施したため、今後も広げていきたい。</p>		<p>➢自殺者数が前年度よりも減少し、SOSの出し方教育は前年度よりも実施数を増やすことができた。自殺者数が最も多い世代である中高年層への対策も取り組んでいきたい。</p>	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	267
事業コード 事業名	63	ライフステージに応じた健康管理と健康づくり	担当課	保健予防課
主な具体的事業	精神障がい者の地域生活支援の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢ 藤沢市精神障がい者地域生活支援連絡会を開催し、体験利用事業等の普及啓発、支援者向け研修、情報公開等を実施することで、精神障がい者が望む地域支援の実現を目指した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局会 5回(参加団体7機関 出席者延べ44人)</li> <li>・全体会 6回(参加団体34機関 出席者延べ173人)</li> <li>・宿泊体験利用 (2回 1人)</li> <li>・市民講演会(動画限定配信、申込53人、100回視聴)</li> </ul>		<p>➢ 藤沢市精神障がい者地域支援連絡会を開催し、体験利用事業等の普及啓発、関係機関向けの研修、情報共有等を実施することで、精神障がい者等が望む地域での生活の実現を目指した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局会 6回(参加団体7機関 出席者延べ48人)</li> <li>・全体会 6回(参加団体33機関 出席者延べ192人)</li> <li>・宿泊体験利用(利用なし)</li> <li>・市民講演会(動画限定配信、申込65人 149回視聴)</li> </ul>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢ 新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、会議や研修等について対面による形式を用い、また短時間ながらグループワークを再開して、意見交換を実施することができた。</p> <p>➢ 今後は会議、研修等で多くの参加者を募り、活発な意見交換の場を設け、普及啓発を進める取組を進めていく。</p>		<p>➢ 藤沢市精神障がい者地域支援連絡会全体会で関係機関の支援者向けに研修を実施し、グループワークを行い、活発な意見交換を進める中で、お互いの顔の見える関係の構築に繋げることができた。今後は精神障がい者への個別支援の向上のための取組を進めていく。</p>	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	268
事業コード 事業名	64	HIV・エイズ、性感染症防止についての啓発	担当課	保健予防課
主な具体的事業	検査及び相談事業の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢HIVおよびエイズの早期発見等、性感染症のまん延防止を目的に、藤沢市保健所にてHIV・梅毒検査、相談を実施した。</p> <p>[HIV・梅毒検査] 447件(男性317件、女性130件)うちHIV陽性0件</p> <p>[相談] 902件(男性639件、女性263件)</p>		<p>➢HIVおよびエイズの早期発見等、性感染症のまん延防止を目的に、藤沢市保健所にてHIV・梅毒検査、相談を実施した。</p> <p>[HIV・梅毒検査] 507件(男性376件、女性129件、不明2件) うちHIV陽性0件</p> <p>[相談] 1033件(男性765件、女性264件、不明4件)</p>	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢検査実施件数、相談件数ともに前年より増やすことができたため、評価を「A」とする。</p> <p>➢引き続き事業を継続し、性感染症のまん延防止に努める。</p>		<p>➢検査実施件数、相談件数ともに前年より増やすことができたため、評価を「A」とする。</p> <p>➢引き続き事業を継続し、性感染症のまん延防止に努める。</p>	



重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	269
事業コード 事業名	64	HIV・エイズ、性感染症防止についての啓発	担当課	保健予防課
主な具体的事業	エイズ予防等に向けた啓発活動の実施			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	>保健所医師、保健師による出張講演会の開催 ・湘南台高等学校 240人 ・湘南高等学校定時制 24人 ・湘南工科大学附属高等学校 556人 ・藤沢西高等学校 275人 ・六会中学校 248人 ・藤ヶ岡中学校 233人		>保健所医師、保健師による出張講演会の開催 ・湘南台高等学校 265人 ・湘南高等学校定時制 19人 ・藤沢西高等学校 280人 ・高浜中学校 143人 ・大庭中学校 178人 ・六会中学校 234人 ・大清水中学校 95人 ・藤ヶ岡中学校 222人	
事業の達成状況	A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。		A 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が十分得られた。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	>前年度と比べ開催数を増やすことができたため、評価は「A」とする。 >引き続き事業の周知を行うとともに、講演内容について検討を重ね、啓発活動を行う。		>前年度と比べ、開催数を増やすことができたため、評価は「A」とする。 >引き続き事業の周知を行うとともに、講演内容について検討を重ね、啓発活動を行う。	



重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	270
事業コード 事業名	65	薬物乱用の防止、喫煙、飲酒等の問題に関する啓発	担当課	地域保健課/青少年課
主な具体的事業	関係機関との連携及び情報提供や意識啓発による薬物乱用防止の推進			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢4、6、9、2月に藤沢市各市民センター及び市内県立高校、大学に薬物乱用防止パンフレット、ポスターを送付し掲示(計33箇所)を行った。 また、9月は市内総合図書館に啓発コーナーを設けて意識啓発に努めた。</p> <p>➢10月に開催予定であった街頭指導キャンペーンは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、薬物乱用防止啓発看板を保健所に掲示し、意識啓発に努めた。</p>		<p>➢4、6、9、2月に藤沢市各市民センター及び市内県立高校、大学に薬物乱用防止パンフレット、ポスターを送付し掲示(計33箇所)を行った。 ➢9、10月は市内4図書館にて行政展示や江ノ島バスへのポスター掲示を行った。</p> <p>➢10月には藤沢駅前街頭指導キャンペーンを実施し、意識啓発に努めた。</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢10月開催予定であった街頭キャンペーンは新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、啓発看板設置に変更したため、評価は「B」とする。 ➢目標達成に向けては、今後の新型コロナウイルス感染症の動向に影響を受ける事業もあるが、できる限りの意識啓発に努めたい。</p>		<p>➢ポスター掲示、図書館行政展示、街頭キャンペーン等、計画どおり実施できたため、評価は「B」とする。 ➢今後の取組については、引き続き、関係機関及び団体と協力し、できる限りの意識啓発に努めたい。</p>	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	271
事業コード 事業名	65	薬物乱用の防止、喫煙、飲酒等の問題に関する啓発	担当課	健康づくり課
主な具体的事業	タバコに関する知識の普及とのもまない受動喫煙防止対策の強化			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢健康増進法改正と、法改正に伴う「藤沢市公共的施設等における受動喫煙防止を推進するためのガイドライン」改正の周知啓発、相談対応を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民等からの意見 37件</li> <li>・健康増進法に関する問い合わせ件数 29件</li> <li>・既存特定飲食提供施設からの届出数 1件</li> <li>・市内飲食店現地調査数 1,120件</li> </ul>		<p>➢健康増進法に伴い、「藤沢市公共施設等受動喫煙防止を推進するためのガイドライン」の周知啓発等を実施。</p> <p>➢世界禁煙デーに合わせて、5/24～5/31市役所本庁舎1階ラウンジにて啓発展示。5/1～6/7まで受動喫煙防止の横断幕を藤沢駅北口に設置。5/21(日)産業フェスタにて禁煙の必要性や受動喫煙防止の普及啓発。</p> <p>➢タバコ対策講演会「見落とさないで口腔がん！年に1度は口腔粘膜のチェックを」11/19実施 参加者57人</p> <p>➢未成年者への防煙教育 中学校、高校、大学に対して計10回 1914人</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する考え及び今後の取組	<p>➢件数の減少傾向があるものの、適切な周知啓発・相談対応を実施できたため、評価を「B」とする。</p> <p>➢今後も問い合わせや届出に対し適切な対応を行っていく。</p>		<p>➢昨年度に比べて件数増加しており、適切な周知啓発等を実施しているため評価を「B」とする。</p> <p>➢今後もタバコに関する知識の普及及び受動喫煙防止の強化を継続していく。</p>	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	272
事業コード 事業名	65	薬物乱用の防止、喫煙、飲酒等の問題に関する啓発	担当課	健康づくり課
主な具体的事業	禁煙しやすい相談支援体制の整備			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢世界禁煙デー・禁煙週間に合わせて、5/18～6/3市役所本庁舎1階ラウンジにて啓発展示。5/6～6/7横断幕の設置。</p> <p>➢ふじさわ禁煙サポート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動機づけ支援12件、禁煙支援3件</li> <li>・企業向けで藤沢商工会議所会員に3,000部チラシ配布。</li> </ul> <p>➢禁煙支援ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関73か所、歯科医療機関25か所、薬局38か所</li> </ul> <p>➢タバコ対策講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年6月22日～6月29日オンデマンド配信 参加者28名。</li> </ul>		<p>➢ふじさわ禁煙サポート</p> <p>実2件 延13件</p> <p>保健医療財団(委託)動機づけ支援25件 禁煙支援2件</p> <p>➢5/21(日)産業フェスタにて禁煙相談 5件</p> <p>➢禁煙支援ネットワーク</p> <p>医療機関68か所、歯科医療機関24か所、薬局37か所</p> <p>禁煙支援ネットワーク研修会「禁煙支援に活かす！ニコチン依存症の正しい知識～内服禁煙補助薬を使わない治療法～」38人参加</p> <p>➢禁煙支援リーフレット 8,700部配布</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢新型コロナウイルス感染症まん延下でも左右されない啓発活動に取り組んだため、評価を「B」とする。</p> <p>➢引き続き、手法を工夫しながら、啓発活動に取り組みたい。</p>		<p>➢昨年に引き続き、相談支援体制の整備を行い、相談件数も増加しているため、評価を「B」とする。</p> <p>➢引き続き、禁煙しやすい相談支援体制の整備を継続していく。</p>	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	273
事業コード 事業名	65	薬物乱用の防止、喫煙、飲酒等の問題に関する啓発	担当課	健康づくり課
主な具体的事業	受動喫煙を受けない環境整備			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢ 藤沢市公共的施設等における受動喫煙防止を推進するためのガイドラインの周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横断幕設置(藤沢駅南口)5/6~6/7</li> </ul> <p>➢ 禁煙環境表示</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A4ラミネート15部、A6ステッカー5部、A4プレート2部</li> </ul> <p>➢ 食品衛生講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来庁者へ受動喫煙防止に関する啓発リーフレット配布。</li> </ul>		<p>➢ 健康増進法に伴い、「藤沢市公共施設等受動喫煙防止を推進するためのガイドライン」の周知啓発等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民等からの意見 36件</li> <li>・健康増進法に関する問い合わせ件数 89件</li> <li>・既存特定飲食提供施設からの届出数 18件</li> <li>・市内飲食店現地調査数 2,580件</li> </ul> <p>➢ 横断幕設置(藤沢駅北口)5/1~6/7</p> <p>➢ 受動喫煙への配慮標識の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プレート4部、ラミネート32部、ステッカー39部</li> </ul> <p>➢ 敷地内禁煙表示物の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プレート9部、ラミネート33部、A6ステッカー41部</li> </ul> <p>➢ 食品衛生責任者実務講習会にて受動喫煙防止の周知 計4回 計262人</p>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢ 新型コロナウイルス感染症まん延下でも左右されない啓発活動に取り組んだため、評価を「B」とする。</p> <p>➢ 引き続き、従来通りの周知に加え、他課と連携し啓発の強化を行いたい。</p>		<p>➢ 昨年に比べ、周知啓発の件数は増加しているため、評価を「B」とする。</p> <p>➢ 引き続き、受動喫煙を受けない環境整備に努めていく。</p>	

重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	274
事業コード 事業名	65	薬物乱用の防止、喫煙、飲酒等の問題に関する啓発	担当課	健康づくり課/保健予防課
主な具体的事業	飲酒についての正しい知識の普及啓発			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	> 公開講座(講演会)Zoom開催 知っておきたいアルコール依存症～ 病気の理解と家族の対応について ～:1回 25人 > 健康教育 ・中学生に向けた飲酒の健康教育:3 回 計612人 ・高齢者こころの健康:3回 計57人 > ポスター掲示(アルコール関連問 題啓発週間)		> 健康教育 ・大学生に向けた飲酒の健康教育動画 配信 ・大学生に向けた飲酒の健康教育:2 回 計277人 ・中学生に向けた飲酒の健康教育:4 回 計969人 > ポスター掲示(アルコール関連問 題啓発週間)	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、 求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、 求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	> 講演会を開催することができた。ま た、若年層への健康教育(飲酒)がで きたことで評価を「B」とする。 > 今後も、事業の継続と、健康教育 や講演会などで飲酒についての正し い知識の普及啓発を行う。		> 大学生に向けた飲酒の健康教育 を実施することができた。また、動画 を作成し配信することで広く知って もらう機会を得ることができた。 > 今後も、事業の継続と、健康教育 や講演会などで飲酒についての正し い知識の普及啓発を行う。	



重点目標	6 誰もが安心して暮らせる社会づくり		通番	275
事業コード 事業名	65	薬物乱用の防止、喫煙、飲酒等の問題に関する啓発	担当課	保健予防課
主な具体的事業	飲酒に関する相談支援体制の整備			
実施方式	直接実施			
変更事項				
年度	令和4年度		令和5年度	
取組実績	<p>➢精神保健福祉相談にあわせて、酒がいが相談員による相談を併設しており、アルコール関連問題に係る当事者、家族への助言を行っている。また、職員による随時相談でも、飲酒に関する相談を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・酒がいが相談件数:6件(月に1回)</li> <li>・飲酒に関する相談件数:130件(訪問含む)</li> </ul> <p>➢藤沢断酒新生会(自主団体)への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会(月に1回)出席者人数:217人</li> </ul>		<p>➢精神保健福祉相談にあわせて、酒がいが相談員による相談を実施し、アルコール関連問題に係る当事者、家族への助言を行った。また、職員による随時相談でも飲酒に関する相談に対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・酒がいが相談件数:4件</li> <li>・飲酒に関する相談件数:93件(訪問含む)</li> </ul> <p>➢藤沢断酒新生会(自主団体)への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参加人数:475人</li> </ul>	
事業の達成状況	B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。		B 重点目標を踏まえた取組を行い、求められる効果が概ね達成された。	
評価に対する 考え 及び 今後の取組	<p>➢昨年同様、酒がいが相談の件数は少なかったが、飲酒に関する相談件数は増加傾向にある。また、断酒会については毎月開催できており、前年度よりも出席者人数が増加しているため、評価を「B」とする。</p>		<p>➢依存症の相談の中でもアルコールについての相談は最も多くなっており、飲酒問題に関する相談は例年多く受けている。今後もアルコール依存に関する相談を継続していく。</p>	